

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホリゾン テツガヤマガクエン 学校法人 帝塚山学園							
フリガナ大学の名称		テツガヤマガク 帝塚山大学							
大学本部の位置		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号							
大学の目的		本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする。							
新設学部等の目的		令和4年度より入学定員未充足が続いていることから、文学部、経済経営学部、法学部、現代生活学部及び教育学部の入学定員及び収容定員を変更（文学部日本文化学科の入学定員110人を90人、経済経営学部経済経営学科の入学定員210人を150人、法学部法学科の入学定員95人を60人、現代生活学部食物栄養学科の入学定員120人を80人、現代生活学部居住空間デザイン学科の入学定員70人を60人、教育学部こども教育学科の入学定員100人を80人にそれぞれ変更）することによって、その適正化を図る。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	文学部 日本文化学科	4年	90人 (110)	-	360人 (440)	学士 (文学)	文学関係	令和9年4月 第1年次	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号
	経済経営学部 経済経営学科	4	150 (210)	-	600 (840)	学士 (経済学)	経済学関係	令和9年4月 第1年次	同上
	法学部 法学科	4	60 (95)	-	240 (380)	学士 (法学)	法学関係	令和9年4月 第1年次	同上
	心理学部 心理学科	4	100 (100)	-	400 (400)	学士 (心理)	文学関係	平成16年4月 第1年次	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 及び 奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号
	現代生活学部 食物栄養学科	4	80 (120)	-	320 (480)	学士 (栄養)	家政関係	令和9年4月 第1年次	同上
	居住空間デザイン学科	4	60 (70)	-	240 (280)	学士 (生活科学)	家政関係	令和9年4月 第1年次	同上
	教育学部 こども教育学科	4	80 (100)	-	320 (400)	学士（こども 教育学）	教育学・ 保育学関係	令和9年4月 第1年次	同上
	計		620 (805)	-	2,480 (3,220)				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		無し							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 （助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	文学部 日本文化学科	7人 (7)	6人 (6)	1人 (1)	0人 (0)	14人 (14)	0人 (0)	0人 (0)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7人 (7)	6人 (6)	1人 (1)	0人 (0)	14人 (14)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
8人

設		小計（a～b）	7 (7)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		計（a～d）	7 (7)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
		経済経営学部 経済経営学科	8 (8)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 11人
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	16 (16)			
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		小計（a～b）	8 (8)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	16 (16)			
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		計（a～d）	8 (8)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	16 (16)			
		法学部 法学科	8 (8)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 9人
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)			
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)			
		小計（a～b）	8 (8)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	14 (14)			
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		計（a～d）	8 (8)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	14 (14)			
		現代生活学部 食物栄養学科	8 (8)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 6人
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	8 (8)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	14 (14)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	8 (8)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	14 (14)				
	現代生活学部 居住空間デザイン学科	5 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 5人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)				
	小計（a～b）	5 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	12 (12)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				

分	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	計（a～d）		5 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	
	教育学部 こども教育学科		6 (6)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	小計（a～b）		6 (6)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計（a～d）		6 (6)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	
	計		42 (42)	32 (32)	10 (10)	0 (0)	84 (84)	
既 設 分	心理学部 心理学科		6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	小計（a～b）		6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計（a～d）		6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	
	計		6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	
	合 計		48 (48)	37 (37)	11 (11)	0 (0)	96 (96)	
	職 種		専 属		そ の 他		計	
校 地 等	事 務 職 員		46 (46)		129 (129)		175 (175)	帝塚山中学校 収容定員 960人 運動場基準面積 8,400㎡ 帝塚山高等学校 収容定員 1,350人 運動場基準面積 8,400㎡
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)	
	図 書 館 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)	
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)	
	指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)	
	計		47 (47)		129 (129)		176 (176)	
	区 分		専 用		共用する他の学校等の専用		計	
	校 舎 敷 地		197,166.96㎡		551.14㎡		198,534.21㎡	
校 舎	そ の 他		29,163.00㎡		㎡		29,163.00㎡	帝塚山中学校 収容定員 960人 校舎基準面積 5,160㎡ 帝塚山高等学校 収容定員 1,350人 校舎基準面積 6,840㎡
	合 計		226,329.96㎡		551.14㎡		227,697.21㎡	
	校 舎		64,669.35㎡ (64,669.35㎡)		1,664.60㎡ (1,664.60㎡)		68,327.59㎡ (68,327.59㎡)	

教室・教員研究室		教室		室		教員研究室		室	
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具	点	標本	点
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
	計	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
スポーツ施設等		スポーツ施設 m ²		講堂 m ²		厚生補導施設 m ²			
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		実験系 480千円 非実験系 450千円	実験系 480千円 非実験系 450千円	実験系 480千円 非実験系 450千円	実験系 480千円 非実験系 450千円	—	—
		共同研究費等		7,560千円	7,560千円	7,560千円	7,560千円	—	—
		図書購入費		8,980千円	8,980千円	8,980千円	8,980千円	—	—
		設備購入費		22,970千円	22,970千円	22,970千円	22,970千円	—	—
	学生1人当り 納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
				文学部・経済経営学部・法学部 1,220千円 心理学部・現代生活学部居住空間デザイン学科 1,250千円 現代生活学部食物栄養学科 1,450千円 教育学部 1,350千円	文学部・経済経営学部・法学部 1,220千円 心理学部・現代生活学部居住空間デザイン学科 1,250千円 現代生活学部食物栄養学科 1,450千円 教育学部 1,350千円	文学部・経済経営学部・法学部 1,220千円 心理学部・現代生活学部居住空間デザイン学科 1,250千円 現代生活学部食物栄養学科 1,450千円 教育学部 1,350千円	文学部・経済経営学部・法学部 1,220千円 心理学部・現代生活学部居住空間デザイン学科 1,250千円 現代生活学部食物栄養学科 1,450千円 教育学部 1,350千円	—	—
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、受取利息・配当金、雑収入 等						
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		帝塚山大学						
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 率 充 足 率	開設 年度	所 在 地
	文学部 日本文化学科	4	110	—	440	学士（文学）	0.71	平成 11年度	奈良県奈良市 帝塚山七丁目1番1号
	経済経営学部 経済経営学科	4	210	—	840	学士（経済学）	0.69	平成 30年度	同上
	法学部 法学科	4	95	—	380	学士（法学）	0.55	平成 22年度	同上
	心理学部 心理学科	4	100	—	400	学士（心理）	1.24	平成 16年度	奈良県奈良市 学園南三丁目1番3号
	現代生活学部 食物栄養学科	4	120	—	480	学士（栄養）	0.65	平成 16年度	同上
	居住空間デザイン学科	4	70	—	280	学士（生活科学）	0.81	平成 16年度	同上
	教育学部 こども教育学科	4	100	—	400	学士 （こども教育学）	0.64	平成 31年度	同上
	人文科学研究科 日本伝統文化専攻								
	博士前期課程	2	8	—	16	修士（文学）	0.62	平成 8年度	奈良県奈良市 帝塚山七丁目1番1号
	博士後期課程	3	2	—	6	博士（文学）	0.50	平成 10年度	同上
	心理科学研究科 心理科学専攻								
	博士前期課程	2	20	—	40	修士（心理学）	0.45	平成 24年度	奈良県奈良市 学園南三丁目1番3号
	博士後期課程	3	3	—	9	博士（心理学）	0.00	平成 24年度	同上

附属施設の概要	名 称：帝塚山大学経済経営研究所 目 的：経済社会に関する研究を推進し、学術文化の進展に寄与すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成4年4月 規模等：室面積42.00㎡ 名 称：帝塚山大学考古学研究所 目 的：考古学及び関連分野に関する研究を推進し、本学における考古学及び博物館学に関する教育の用に供すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成9年10月 規模等：土地686.39㎡、建物1,191.86㎡（※帝塚山大学附属博物館と共用） 名 称：帝塚山大学奈良学総合文化研究所 目 的：奈良の文化的事象に関する研究を行い、広く日本文化研究を推進し、学術文化の進展に寄与すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成12年4月 規模等：室面積18.00㎡ 名 称：帝塚山大学附属博物館 目 的：歴史、考古、民俗、美術工芸に関する資料の収集、保管・展示及び調査研究を行い、本学における教育（博物館実習等）、研究の発展に資すると共に、広く一般社会に公開すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成16年10月 規模等：土地686.39㎡、建物1,191.86㎡（※帝塚山大学考古学研究所と共用） 名 称：帝塚山大学心のケアセンター 目 的：心理学及び社会福祉学、並びに関連分野に関する研究を推進するとともに、地域住民へのカウンセリング等の支援をし、本学大学院臨床心理学専修の大学院生の実習の場として機能すること 所在地：奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 設置年月：平成17年4月 規模等：室面積310.97㎡ 名 称：帝塚山大学子育て支援センター 目 的：地域住民の子育て支援を推進するとともに、本学教員、学生の子育て支援に関する教育・研究の場として機能すること 所在地：奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 設置年月：令和2年4月 規模等：室面積133.22㎡	
----------------	--	--

- (注)
- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
 - 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
 - 7 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

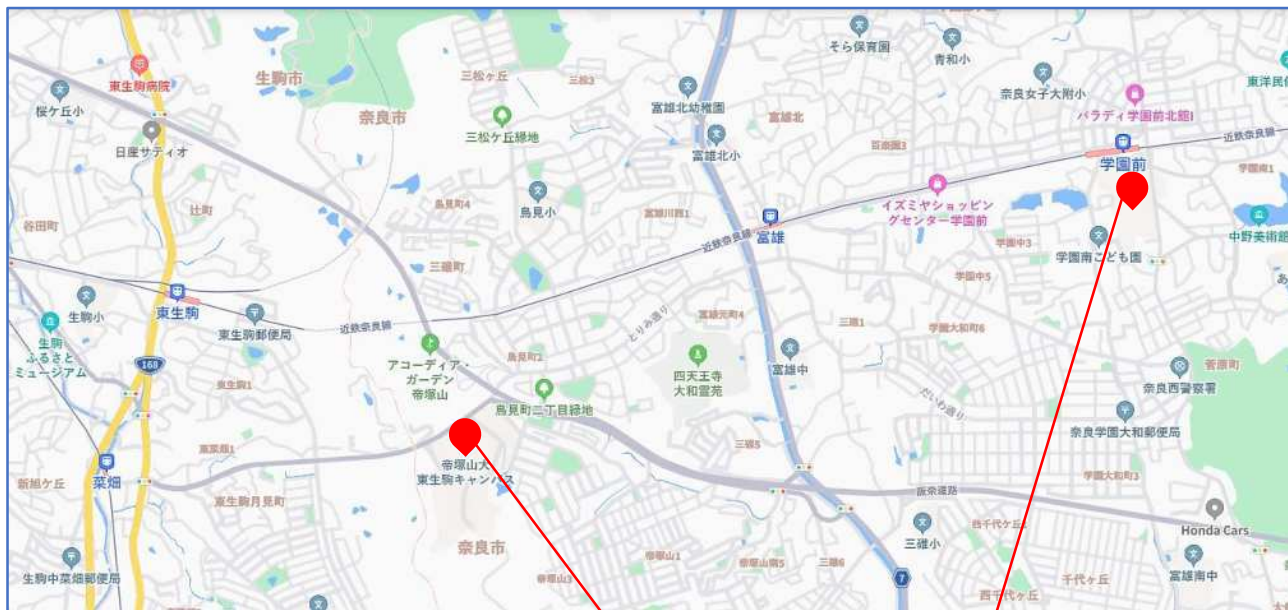
学校法人帝塚山学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
帝塚山大学				帝塚山大学				
文学部				文学部				
日本文化学科	110	-	440	日本文化学科	90	-	360	定員変更(△20)
経済経営学部				経済経営学部				
経済経営学科	210	-	840	経済経営学科	150	-	600	定員変更(△60)
法学部				法学部				
法学科	95	-	380	法学科	60	-	240	定員変更(△35)
心理学部				心理学部				
心理学科	100	-	400	心理学科	100	-	400	
現代生活学部				現代生活学部				
食物栄養学科	120	-	480	食物栄養学科	80	-	320	定員変更(△40)
居住空間デザイン学科	70	-	280	居住空間デザイン学科	60	-	240	定員変更(△10)
教育学部				教育学部				
こども教育学科	100	-	400	こども教育学科	80	-	320	定員変更(△20)
計	805	-	3,220	計	620	-	2,480	令第23条の2第4項
帝塚山大学大学院				帝塚山大学大学院				
人文科学研究科				人文科学研究科				
日本伝統文化専攻博士前期課程	8	-	16	日本伝統文化専攻博士前期課程	8	-	16	
日本伝統文化専攻博士後期課程	2	-	6	日本伝統文化専攻博士後期課程	2	-	6	
心理科学研究科				心理科学研究科				
心理科学専攻博士前期課程	20	-	40	心理科学専攻博士前期課程	20	-	40	
心理科学専攻博士後期課程	3	-	9	心理科学専攻博士後期課程	3	-	9	
計	33	-	71	計	33	-	71	

都道府県内における位置関係の図面

拡大図

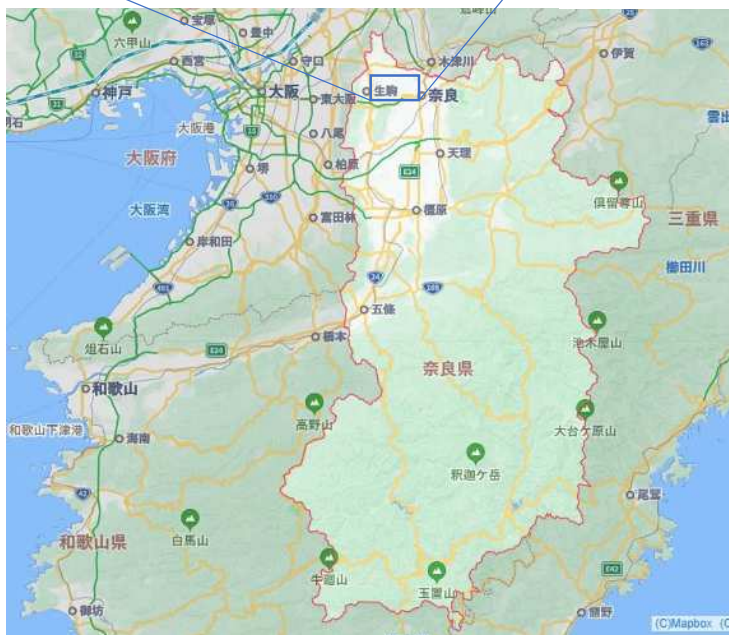
(近鉄奈良線：東生駒駅～学園前駅間)



帝塚山大学
東生駒キャンパス

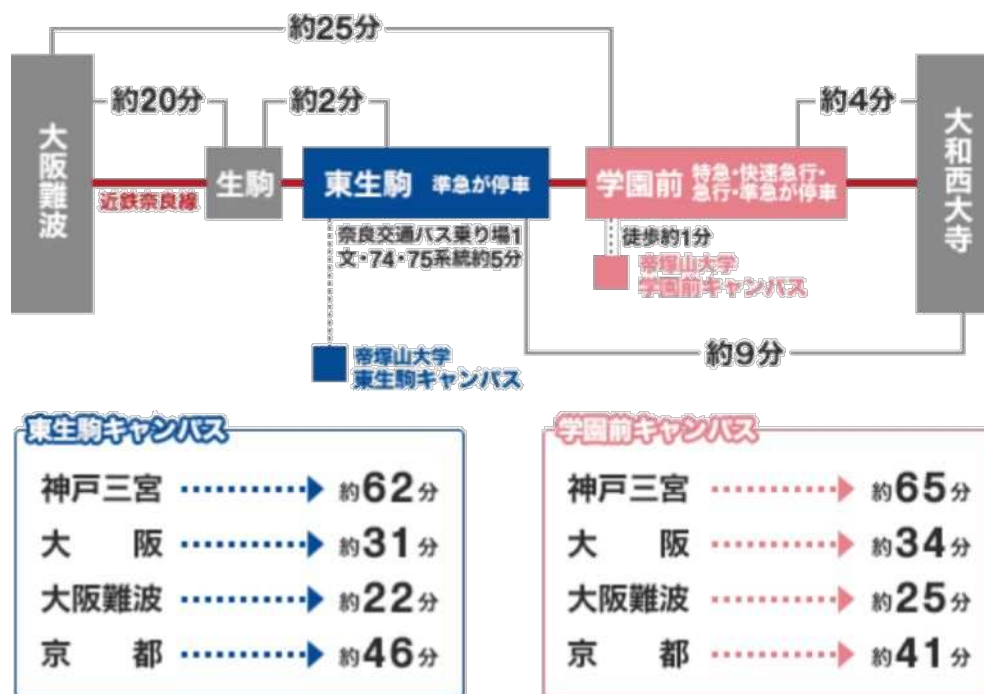
帝塚山大学
学園前キャンパス

奈良県全図



(出典) LINEヤフー株式会社「Yahoo!地図」

最寄駅からの距離，交通機関及び所要時間がわかる図面



東生駒キャンパス



近鉄奈良線「東生駒」駅下車、「帝塚山大学」行きバスで約5分、徒歩なら約15分。

学園前キャンパス



近鉄奈良線「学園前」駅下車、南出口徒歩約1分。

東生駒キャンパス

近鉄奈良線「東生駒」駅から 1.4km



学園前キャンパス

近鉄奈良線「学園前」駅から 93m



出典：Google Maps

建物平面図使用凡例（東生駒キャンパス）

文学部・経済経営学部・法学部使用部分



他学部学科・研究科専用



その他



学校法人 帝塚山学園

東生駒校地 校舎配置図



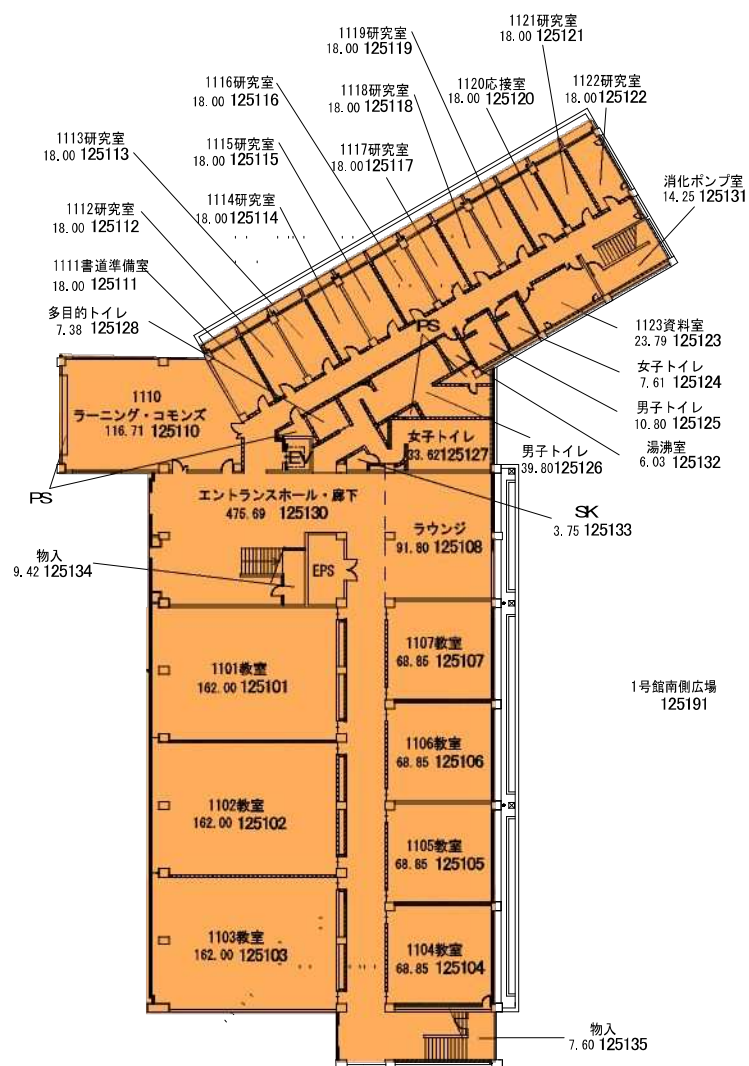
は大学校舎

1	東生駒1号館	5,579.90㎡	12	東生駒1号館付属18号	6,691.20㎡
2	東生駒1号館付属1号	3,387.46㎡	13	東生駒1号館付属19号	15.04㎡
3	東生駒1号館付属3号	1,022.92㎡	14	東生駒1号館付属20号	2,234.98㎡
4	東生駒1号館付属4号	1,167.45㎡	15	東生駒1号館付属21号	6,373.07㎡
5	東生駒1号館付属8号	15.14㎡	16	東生駒1号館付属22号	1,629.60㎡
6	東生駒1号館付属9号	4,056.97㎡	17	東生駒1号館付属23号	761.84㎡
7	東生駒1号館付属13号	858.10㎡	18	東生駒1号館付属25号	151.67㎡
8	東生駒1号館付属14号	152.37㎡	19	東生駒2号館	2,129.22㎡
9	東生駒1号館付属15号	141.75㎡	20	東生駒第3クラブ棟西館	843.78㎡
10	東生駒1号館付属16号	24.84㎡	21	校舎考古学洗場	14.80㎡
11	東生駒1号館付属17号	2,169.70㎡	校舎合 計		39,785.80㎡

学校法人 帝塚山学園

設置場所コード図

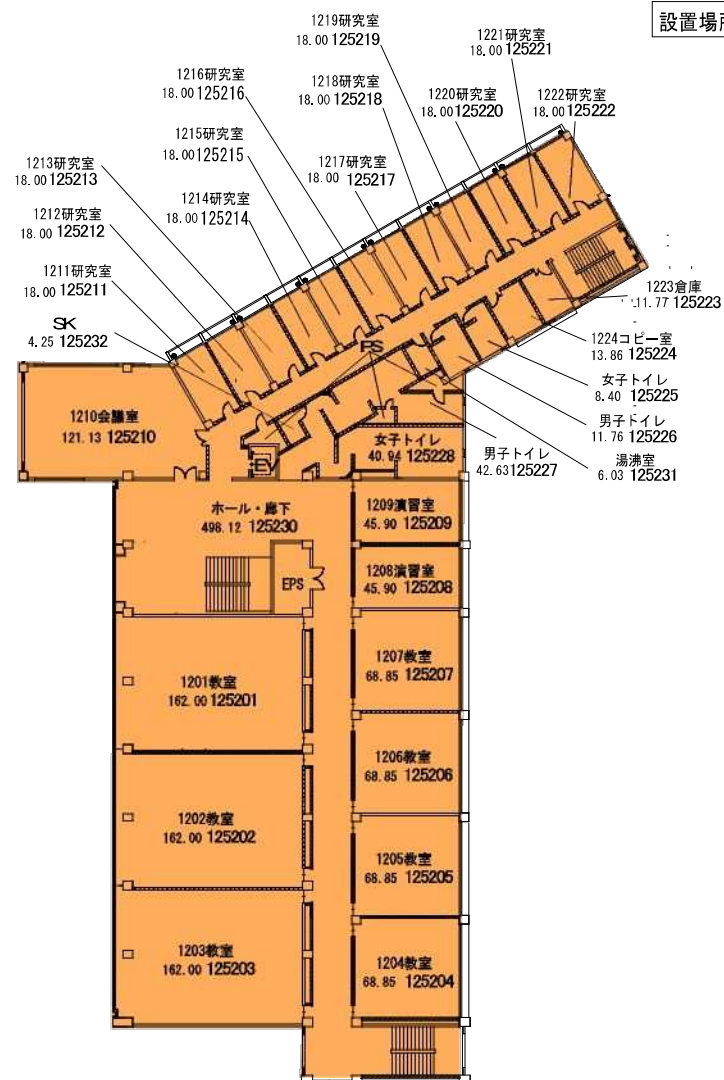
施設図



1号館1階

1,860.95㎡

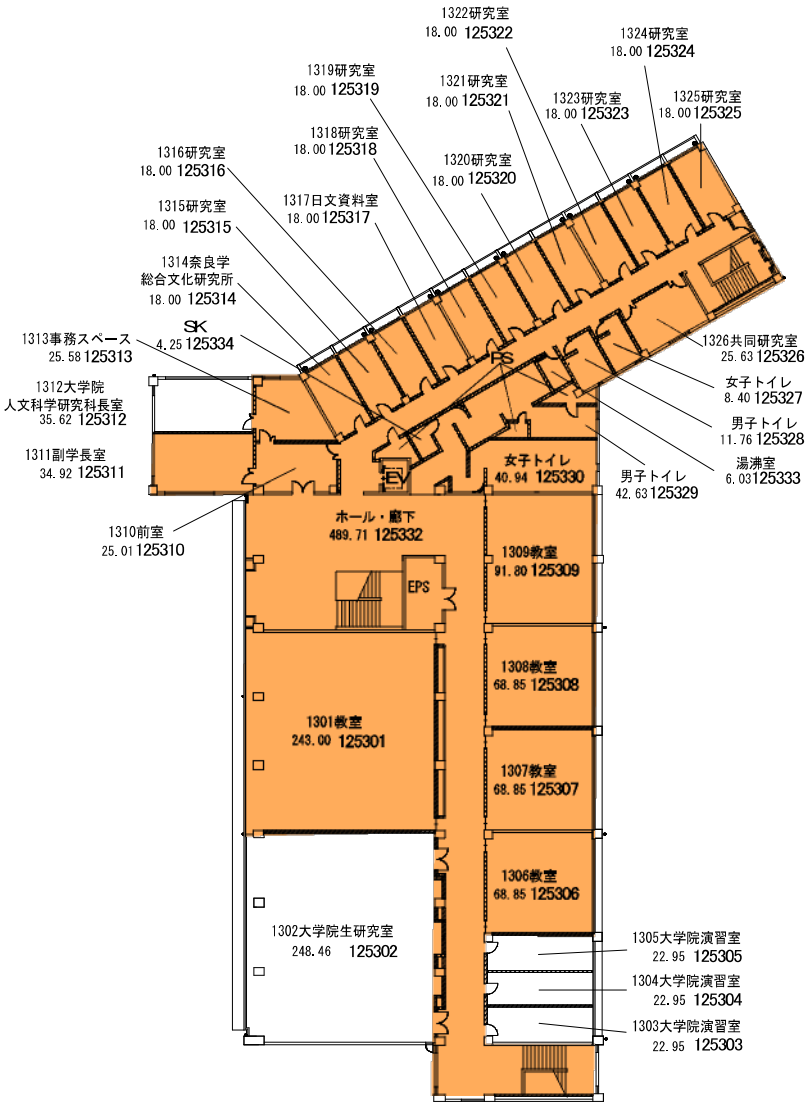
PS・EPS	29.00	125129
EV	6.30	125136



1号館2階

1,860.95㎡

PS・EPS	26.56	125229
EV	6.30	125233

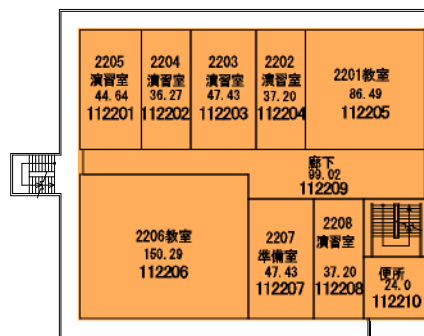


1号館3階
1,858.00㎡

PS・EPS	125331
EV	125335

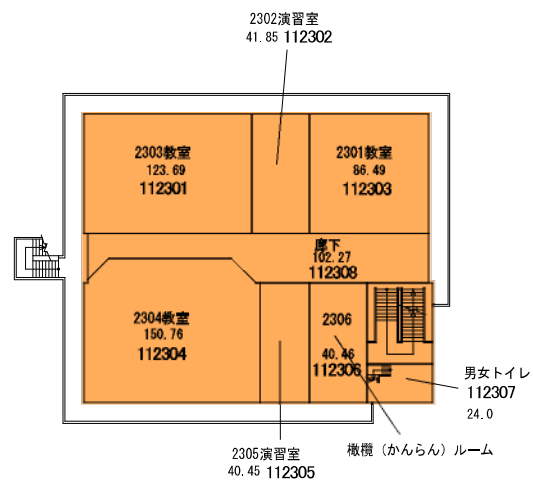
設置場所コード図

施設図



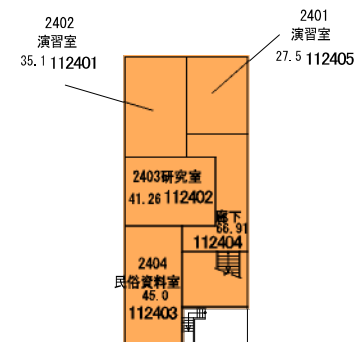
2号館2階

609.97㎡



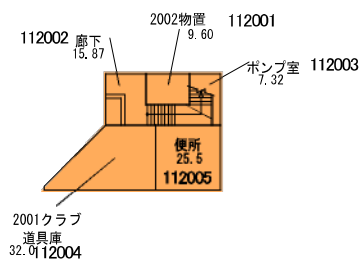
2号館3階

609.97㎡



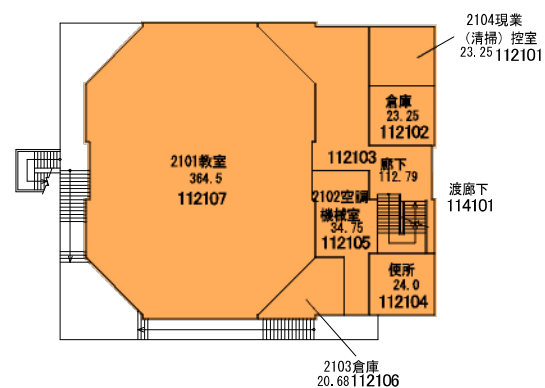
2号館4階

215.77㎡



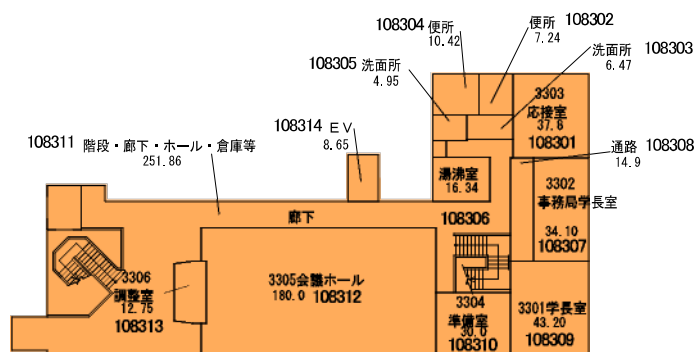
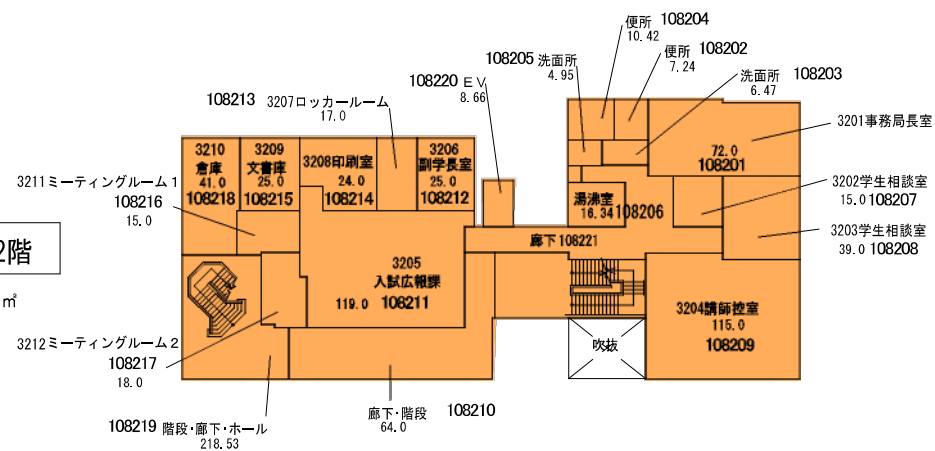
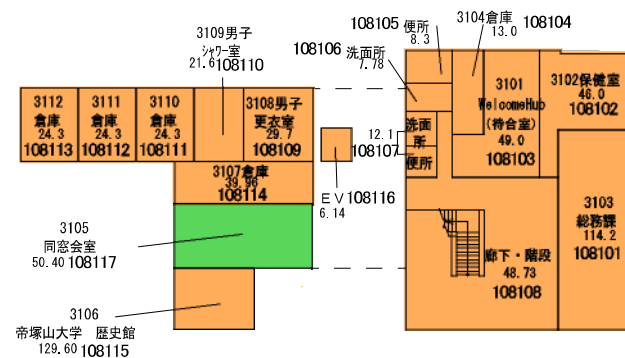
2号館B1階

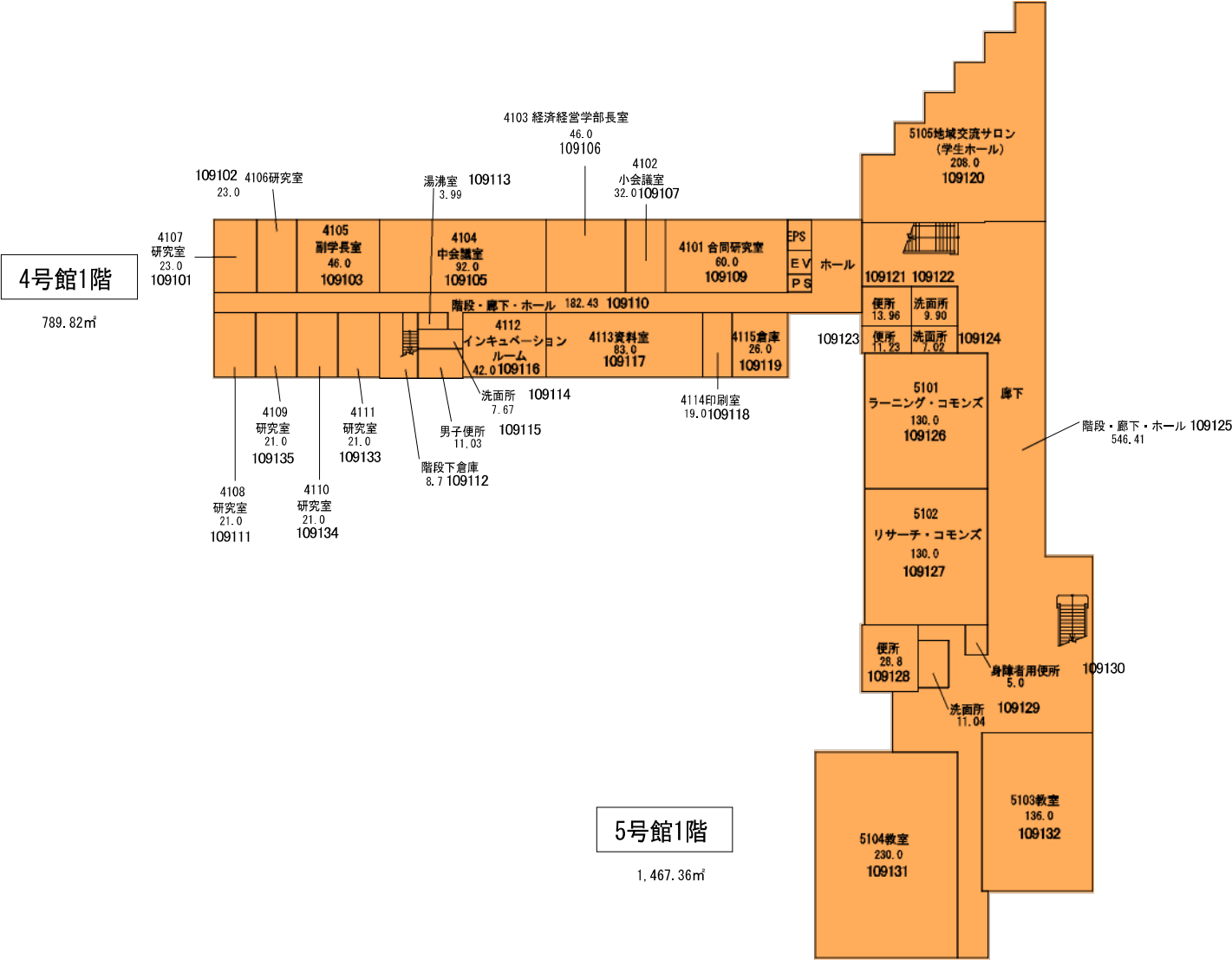
90.29㎡



2号館1階

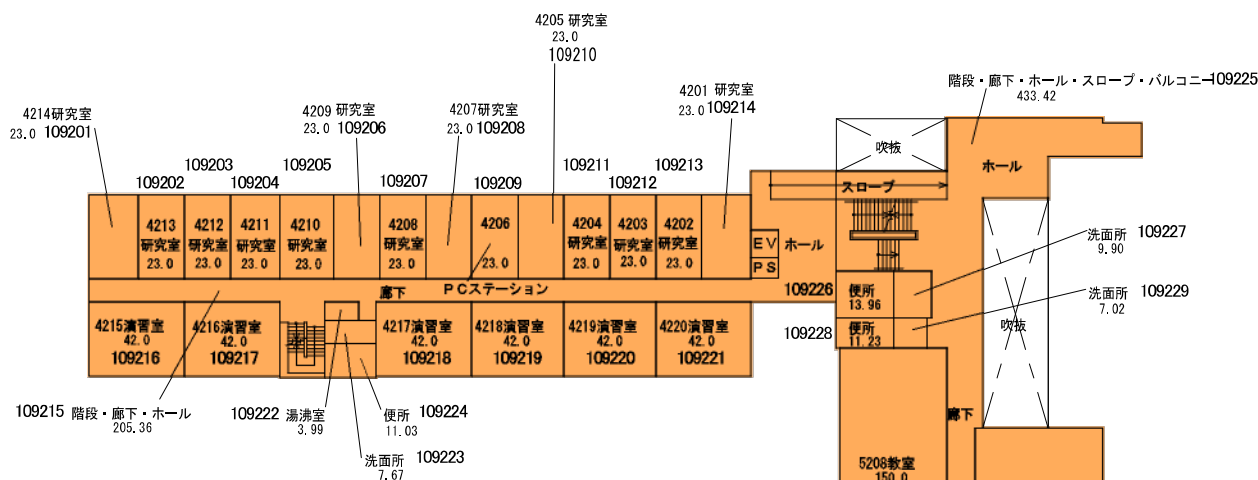
603.22㎡

658.68m²861.61 m²649.41 m²



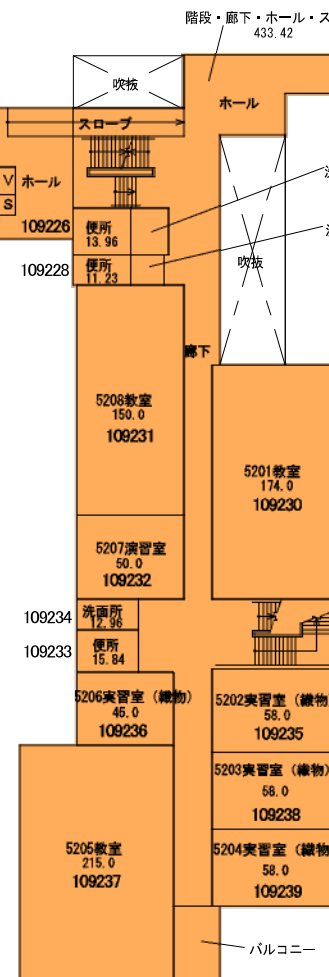
4号館2階

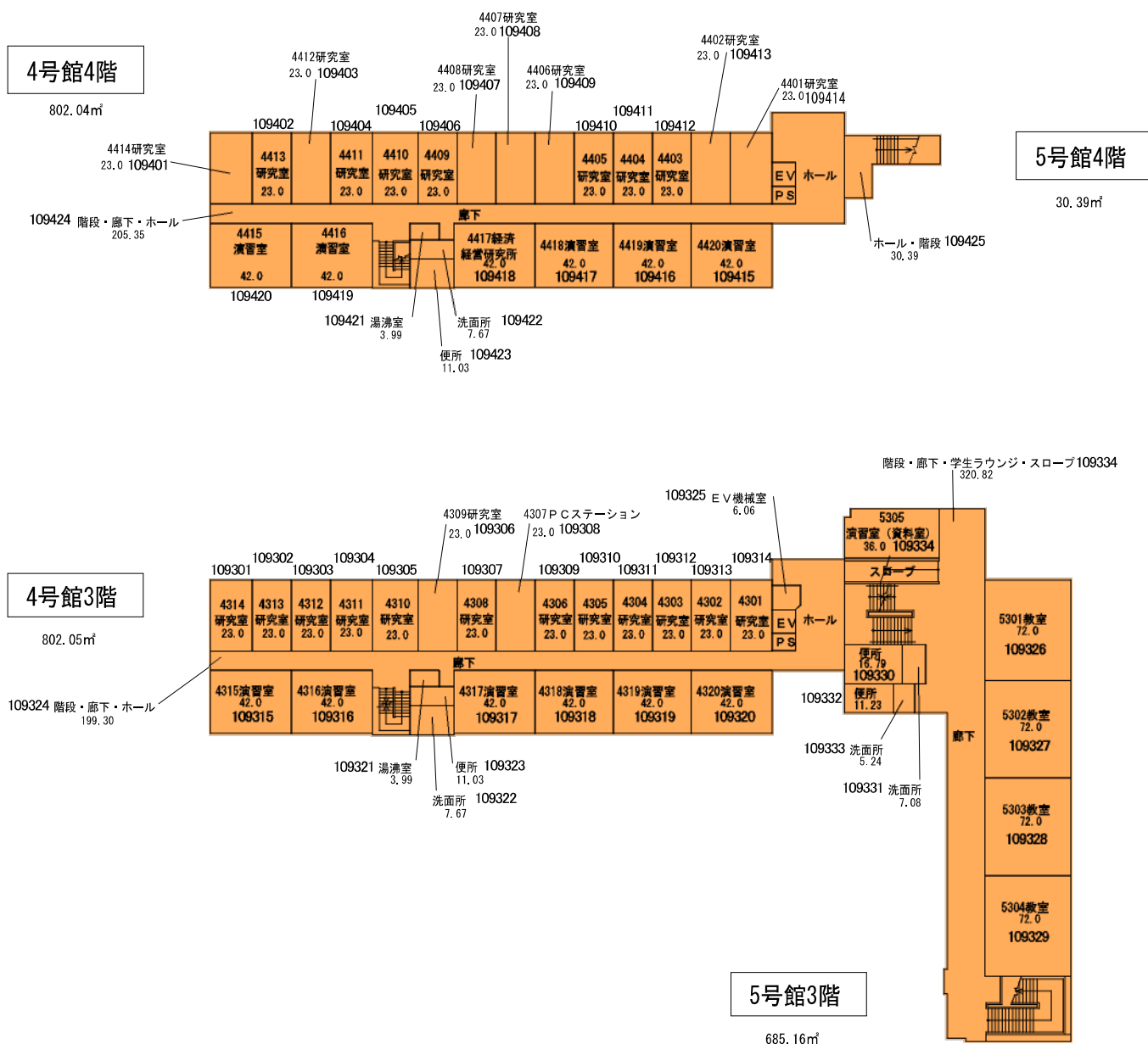
802.05㎡



5号館2階

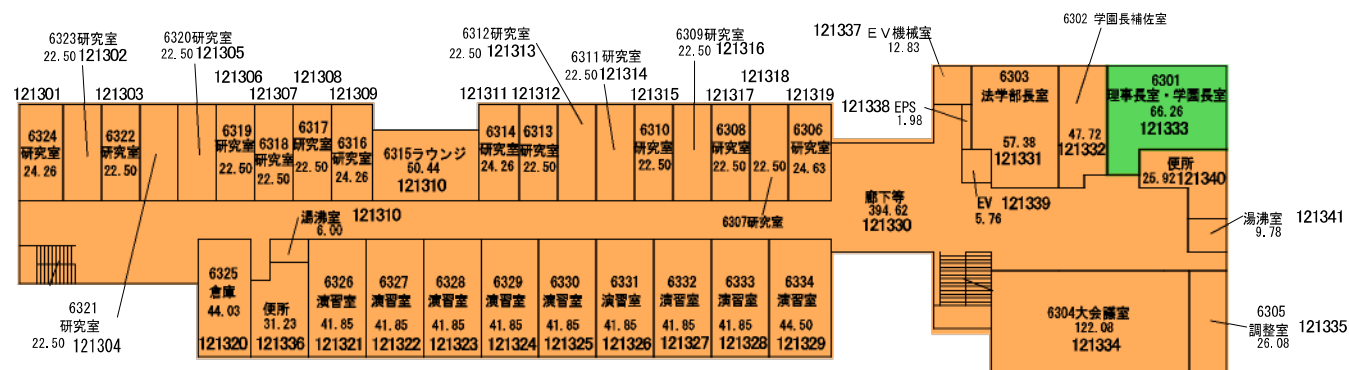
1,312.33㎡





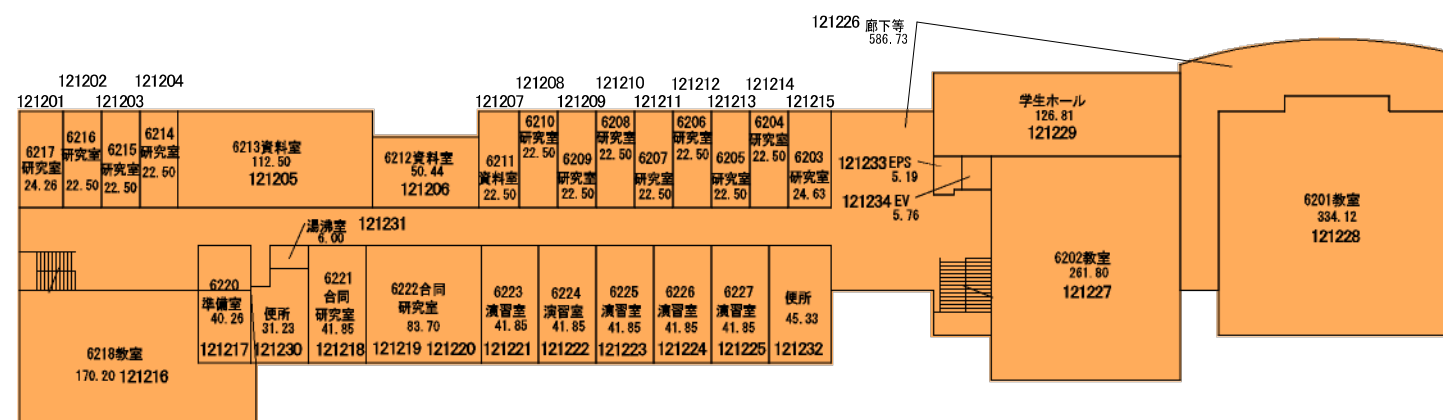
設置場所コード図

施設図



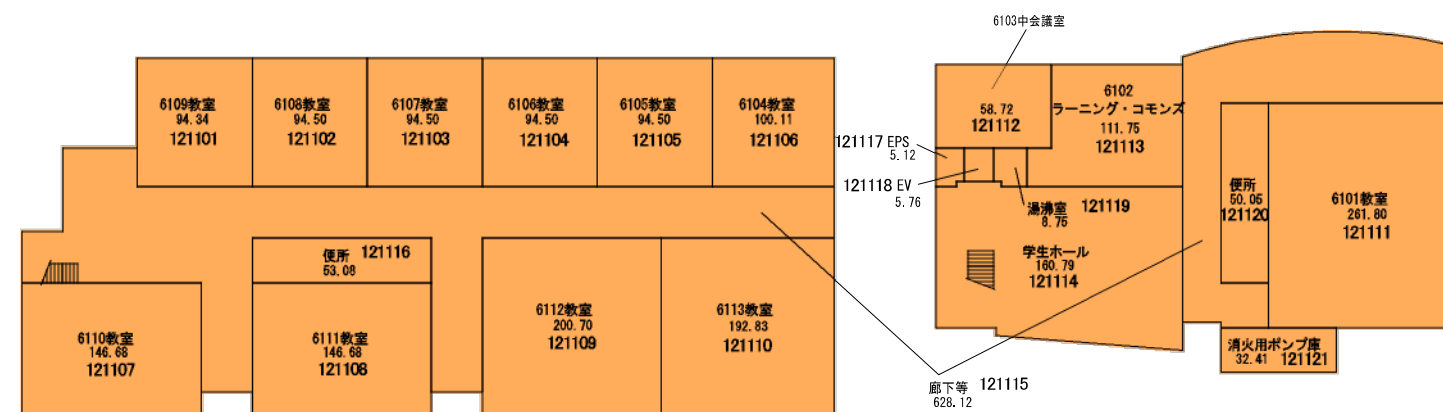
6号館3階

1,693.82㎡



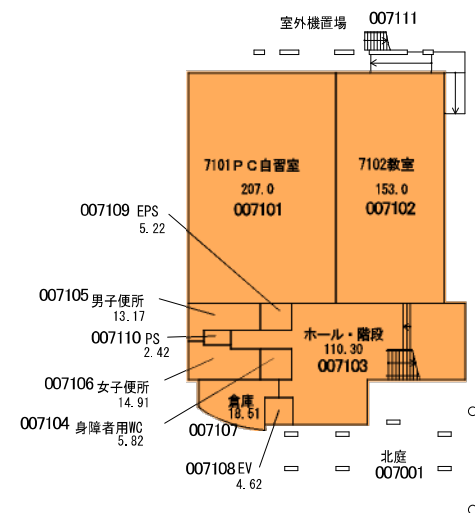
6号館2階

2,407.56㎡



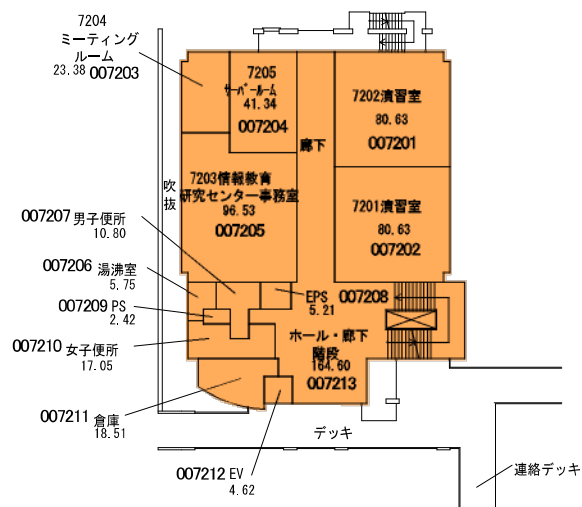
6号館1階

2,635.69㎡



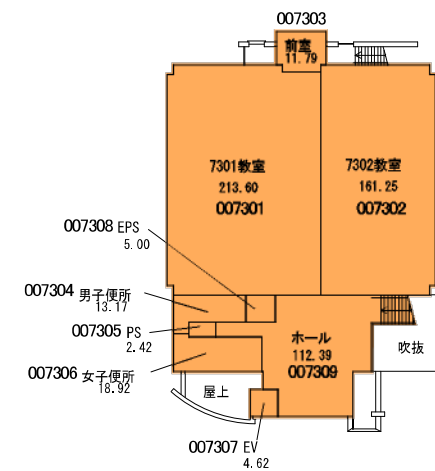
7号館1階

534.97㎡



7号館2階

551.47㎡

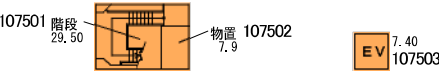


7号館3階

543.16㎡

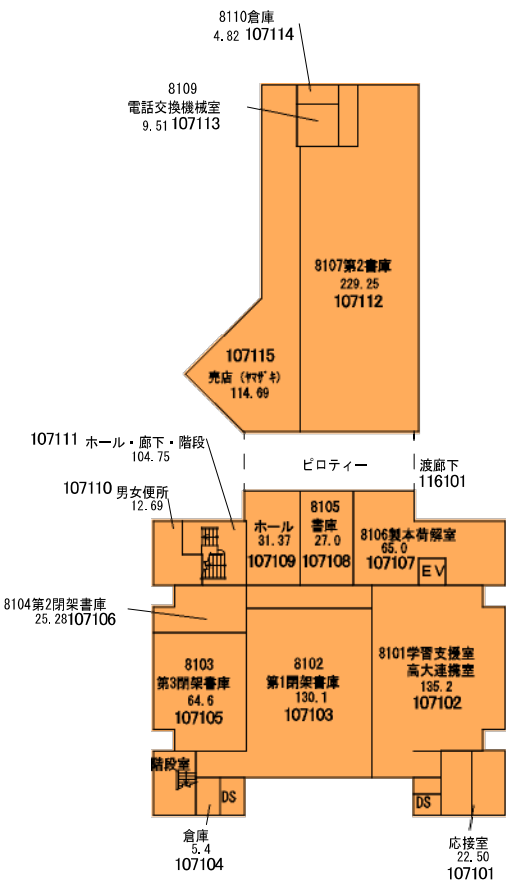
設置場所コード図

施設図



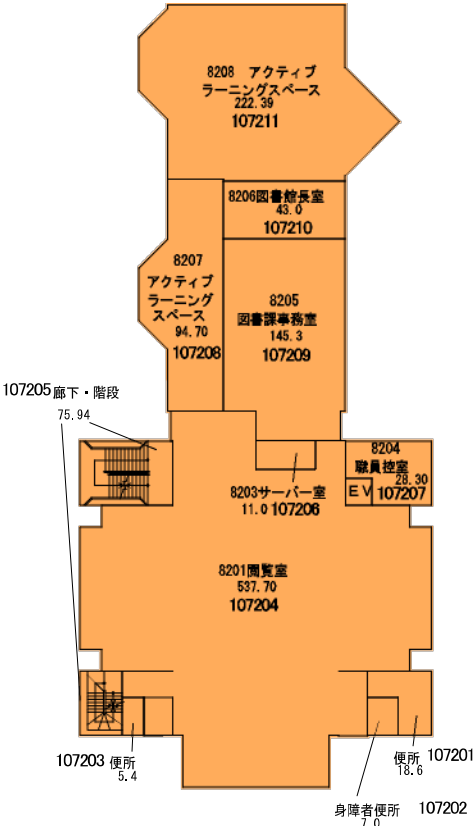
8号館PH階

44.80㎡



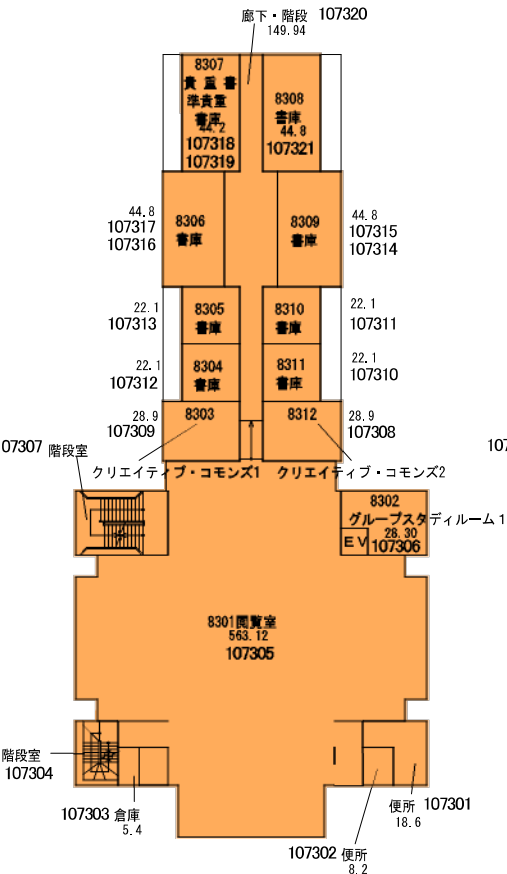
8号館1階

982.16㎡



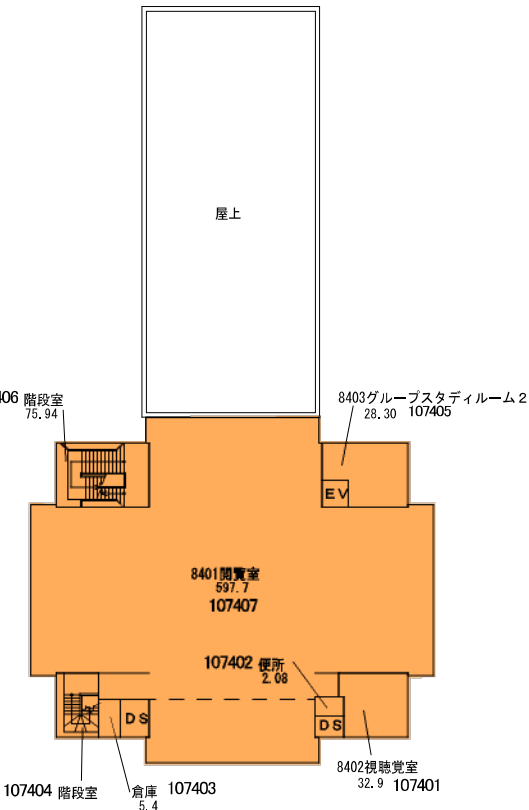
8号館2階

1,189.33㎡



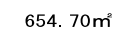
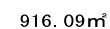
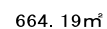
8号館3階

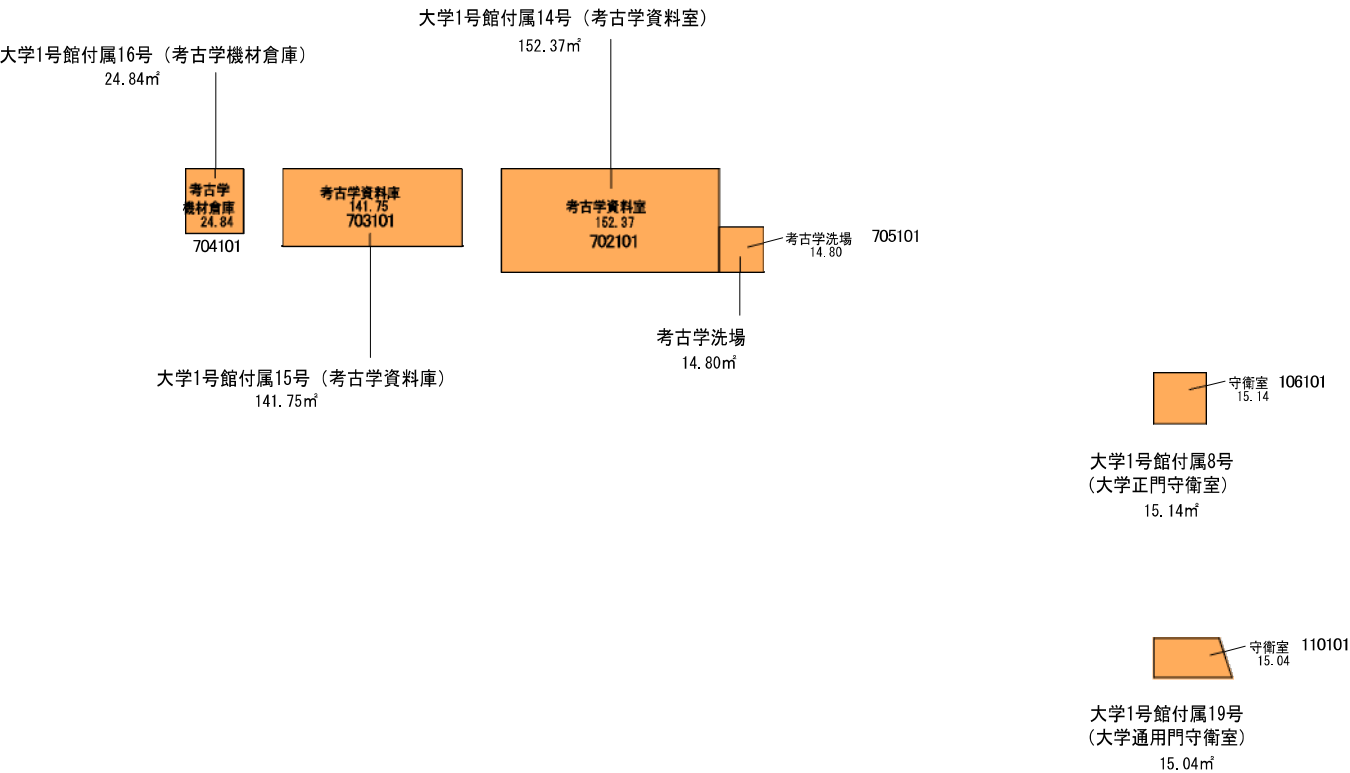
1,098.36㎡



8号館4階

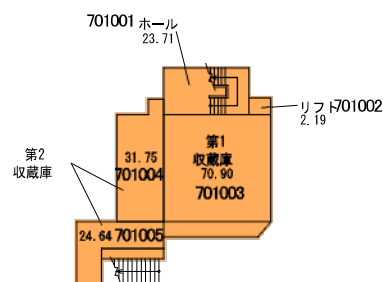
742.32㎡





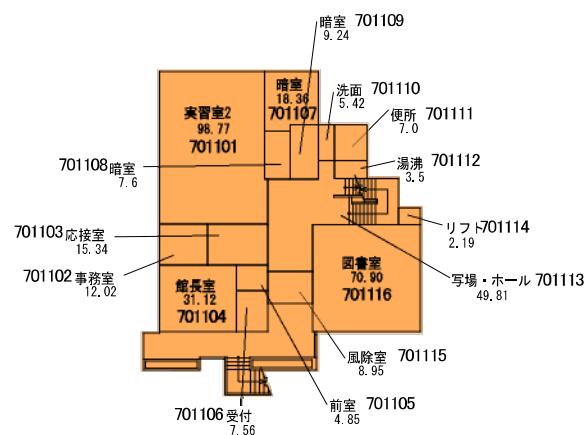
設置場所コード図

施設図



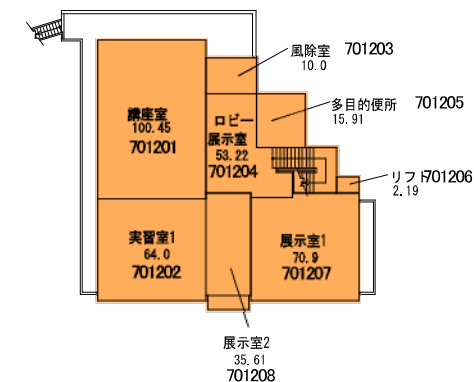
考古学研究所B1階

153.19㎡



考古学研究所1階

352.63㎡

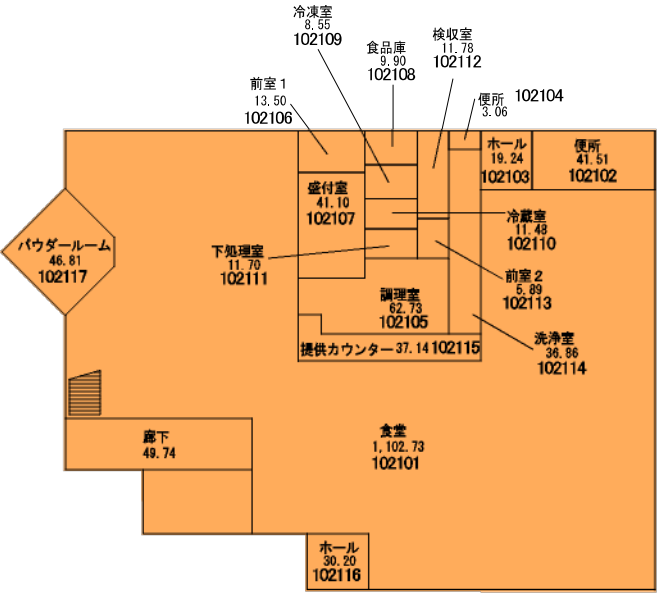


考古学研究所2階

352.28㎡

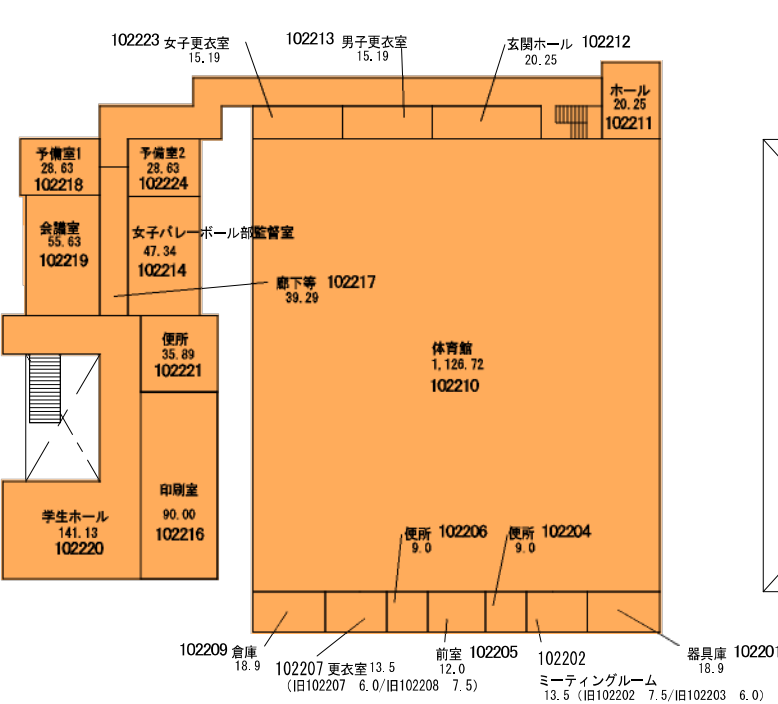
設置場所コード図

施設図



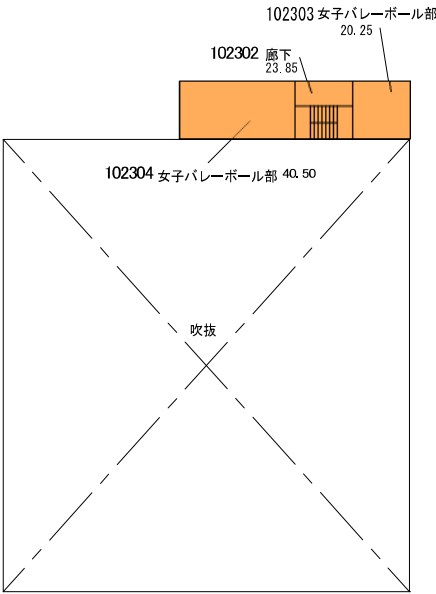
食堂・体育館棟1階

1,543.92㎡



食堂・体育館棟2階

1,758.94㎡

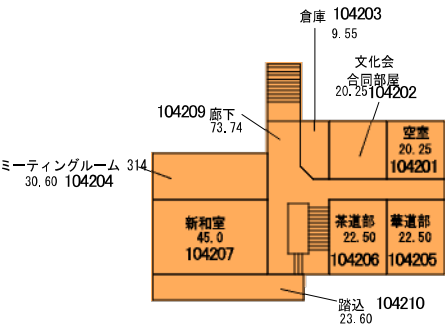


食堂・体育館棟3階

84.60㎡

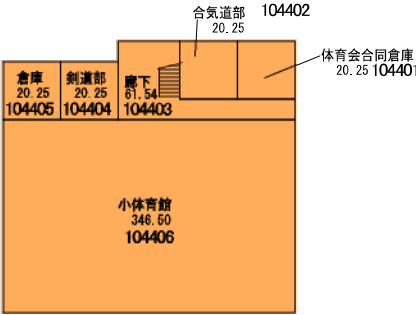
設置場所コード図

施設図



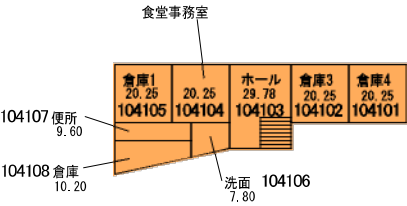
第1クラブ棟2階

267.99㎡



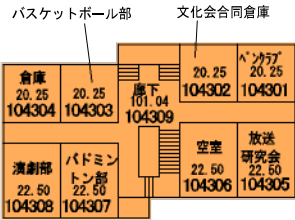
第1クラブ棟4階

489.04㎡



第1クラブ棟1階

138.38㎡

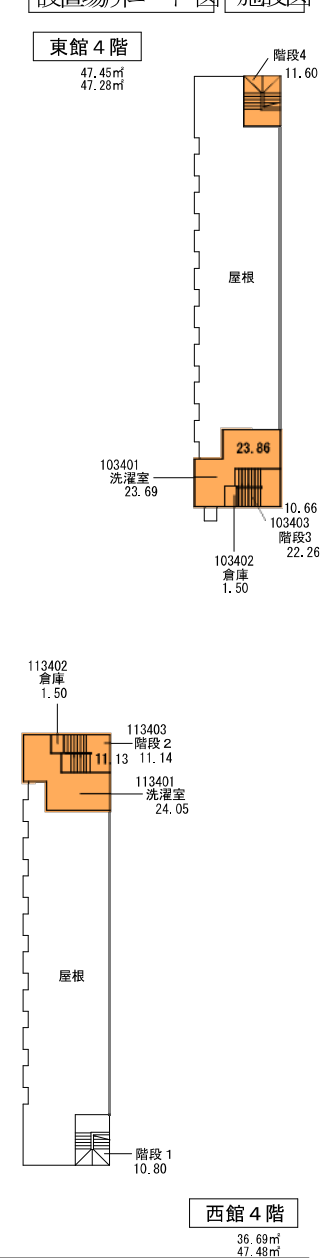
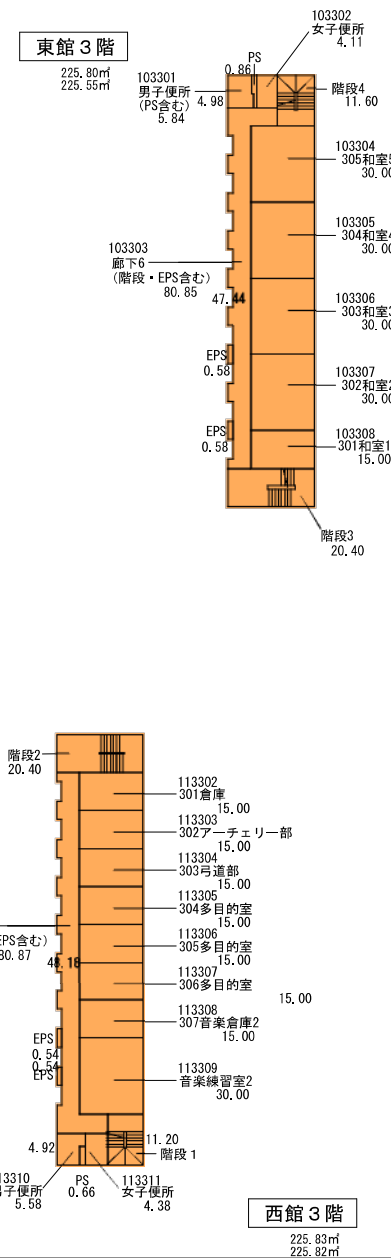
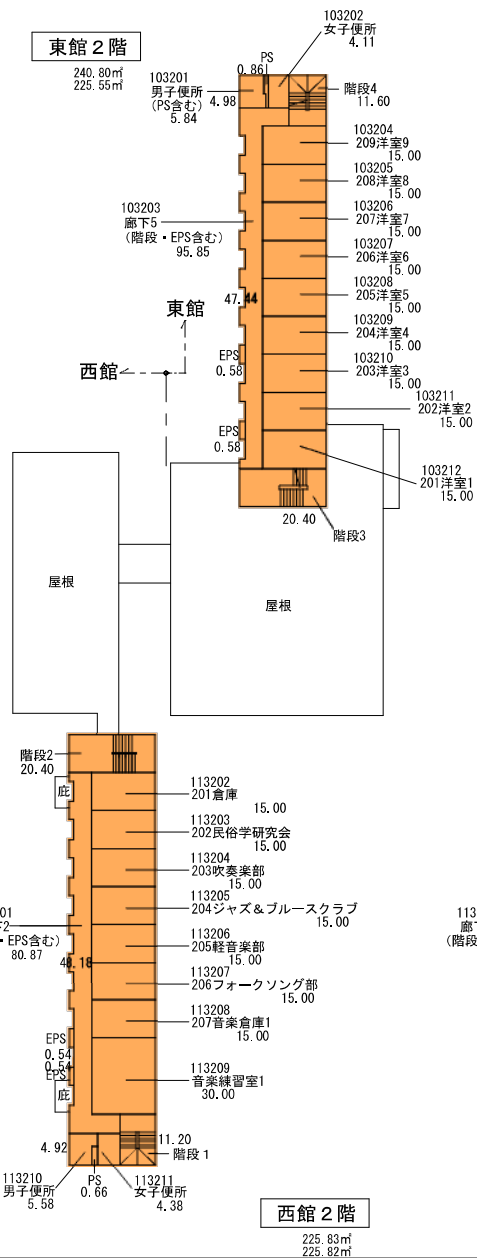
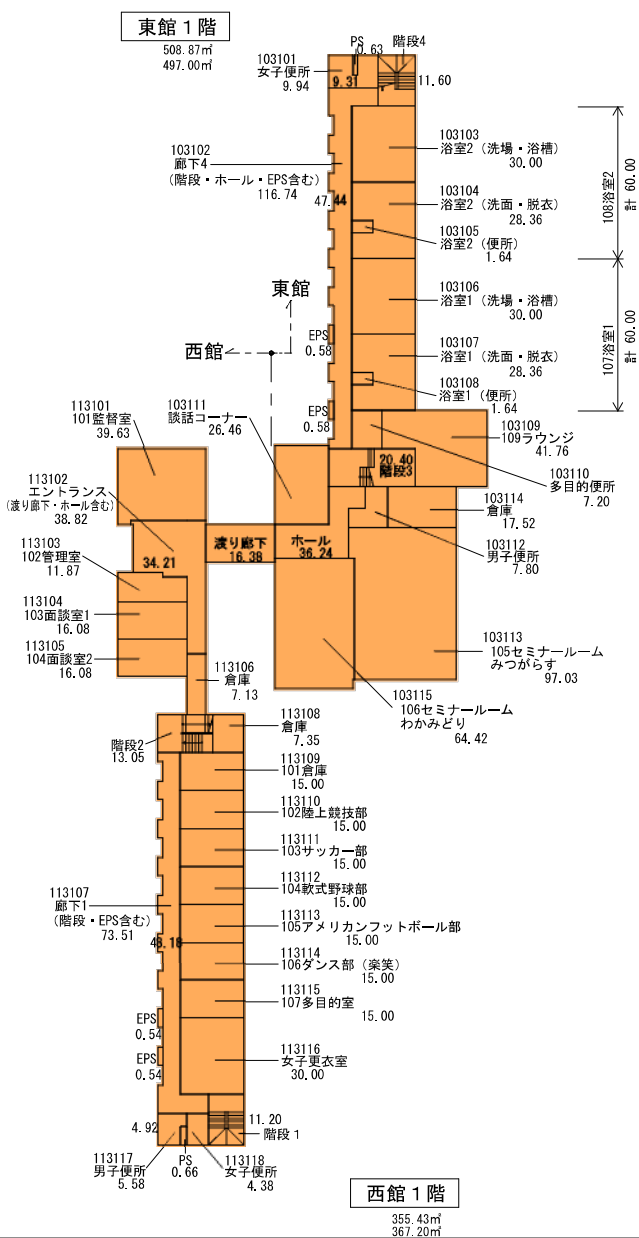
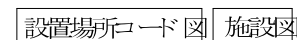


第1クラブ棟3階

272.04㎡

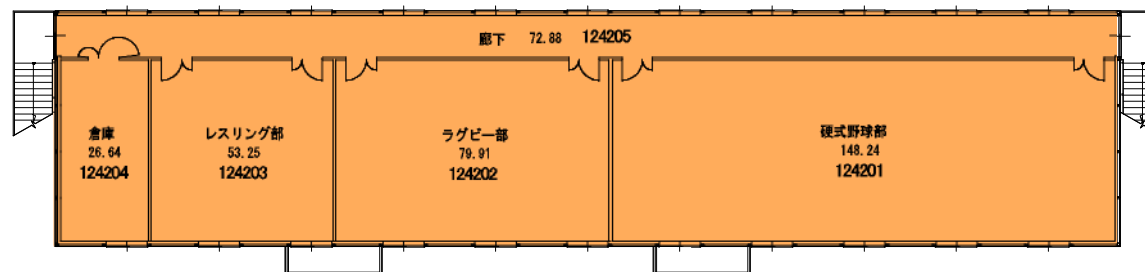
東生駒 第3クラブ棟 東館 (1号館付属3号)・西館

計 東館：1,022.92m²、西館：843.78m² 合計 1,866.70m²



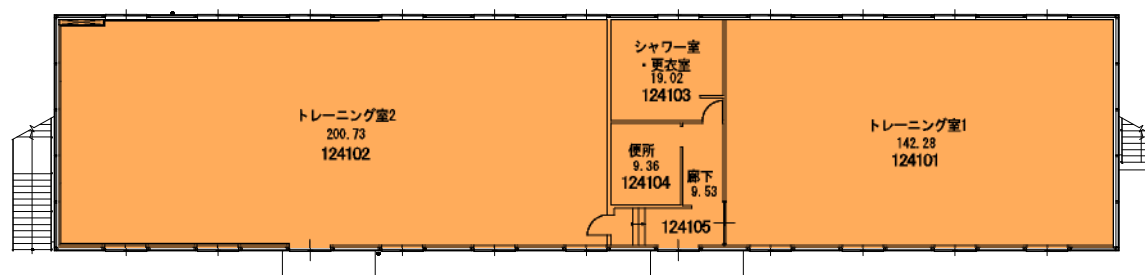
設置場所コード図

施設図



第4クラブハウス2階

380.92㎡



第4クラブハウス1階

380.92㎡

建物平面図使用凡例（学園前キャンパス）

現代生活学部・教育学部使用部分



他学部学科・研究科専用

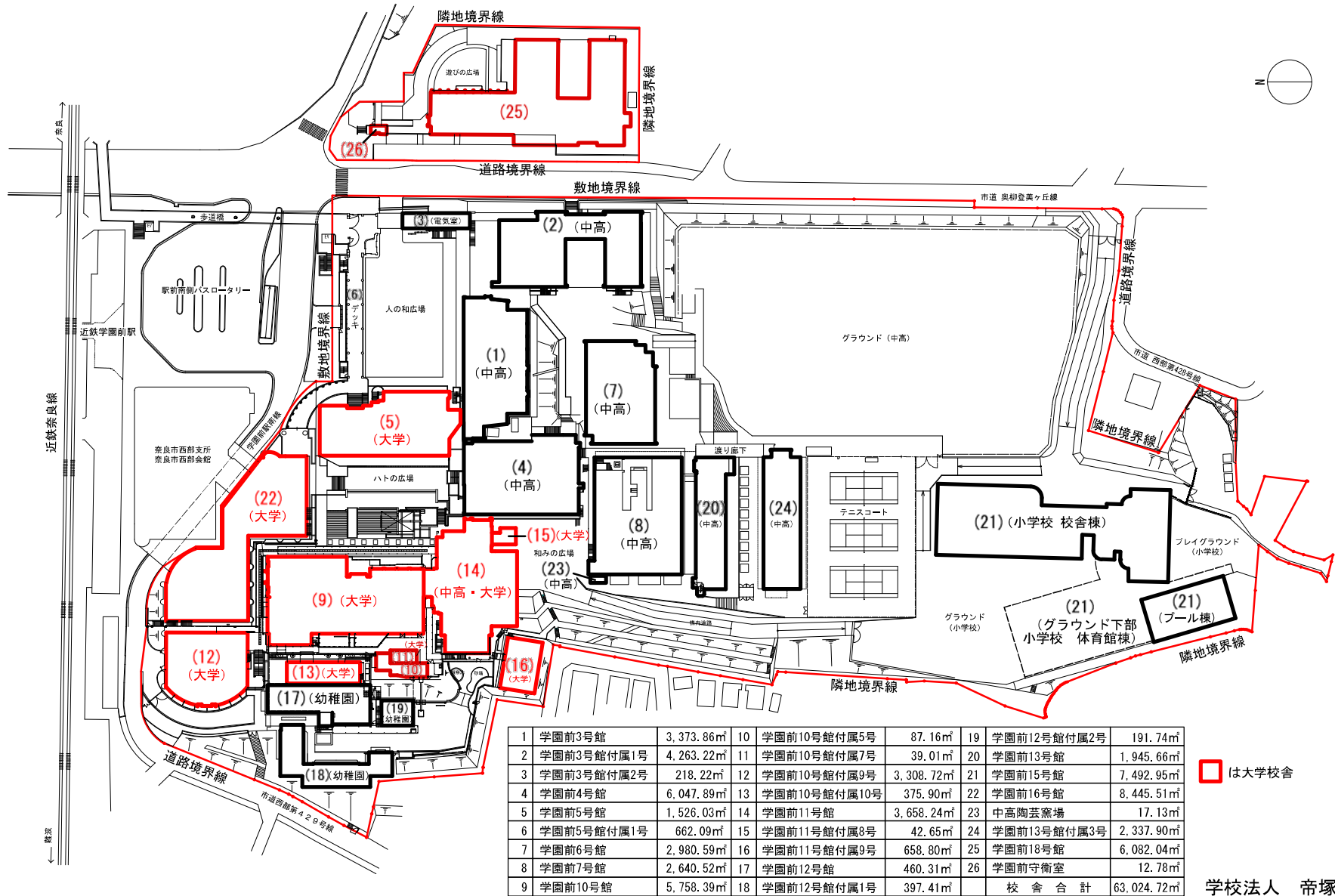


その他



学校法人 帝塚山学園

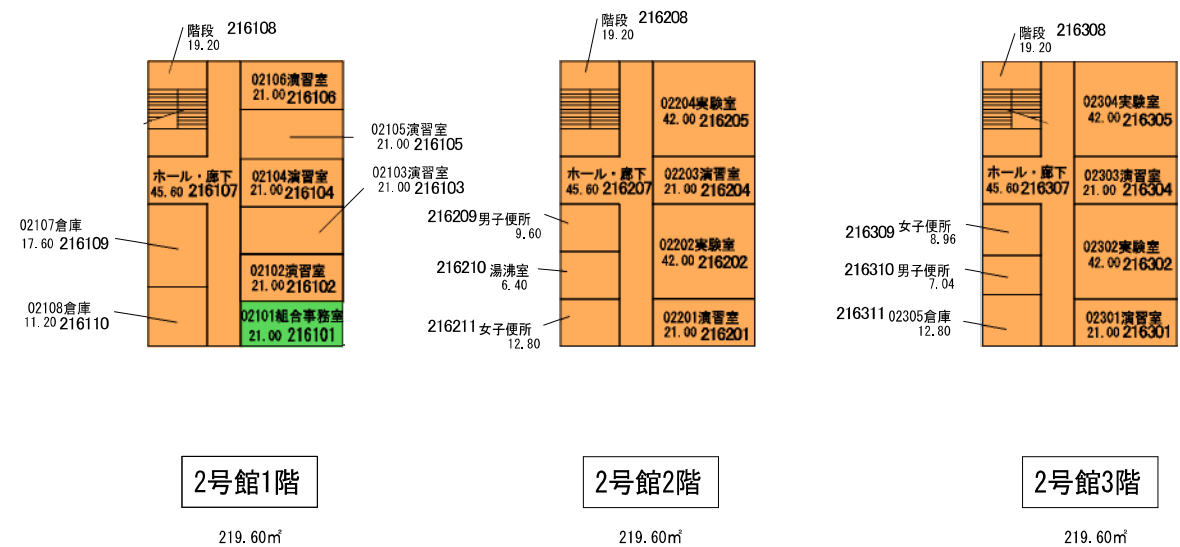
学園前校地 校舎配置図

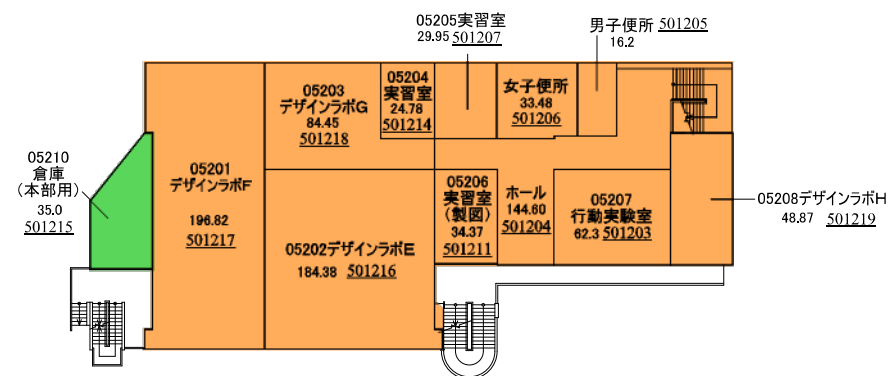


1	学園前3号館	3,373.86㎡	10	学園前10号館付属5号	87.16㎡	19	学園前12号館付属2号	191.74㎡
2	学園前3号館付属1号	4,263.22㎡	11	学園前10号館付属7号	39.01㎡	20	学園前13号館	1,945.66㎡
3	学園前3号館付属2号	218.22㎡	12	学園前10号館付属9号	3,308.72㎡	21	学園前15号館	7,492.95㎡
4	学園前4号館	6,047.89㎡	13	学園前10号館付属10号	375.90㎡	22	学園前16号館	8,445.51㎡
5	学園前5号館	1,526.03㎡	14	学園前11号館	3,658.24㎡	23	中高陶芸窯場	17.13㎡
6	学園前5号館付属1号	662.09㎡	15	学園前11号館付属8号	42.65㎡	24	学園前13号館付属3号	2,337.90㎡
7	学園前6号館	2,980.59㎡	16	学園前11号館付属9号	658.80㎡	25	学園前18号館	6,082.04㎡
8	学園前7号館	2,640.52㎡	17	学園前12号館	460.31㎡	26	学園前守衛室	12.78㎡
9	学園前10号館	5,758.39㎡	18	学園前12号館付属1号	397.41㎡		校舎合計	63,024.72㎡

□ は大学校舎

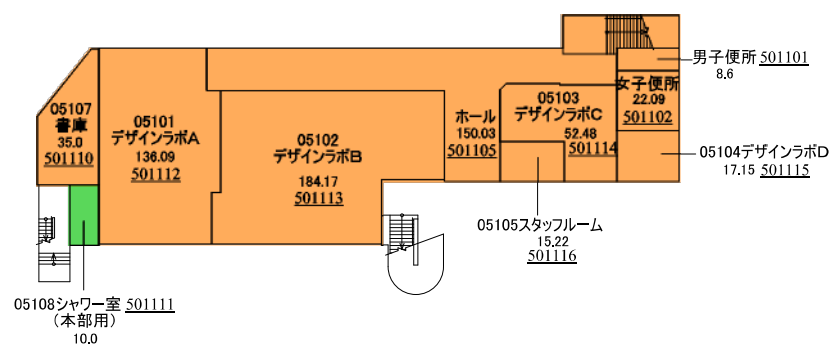
学校法人 帝塚山学園





5号館2階

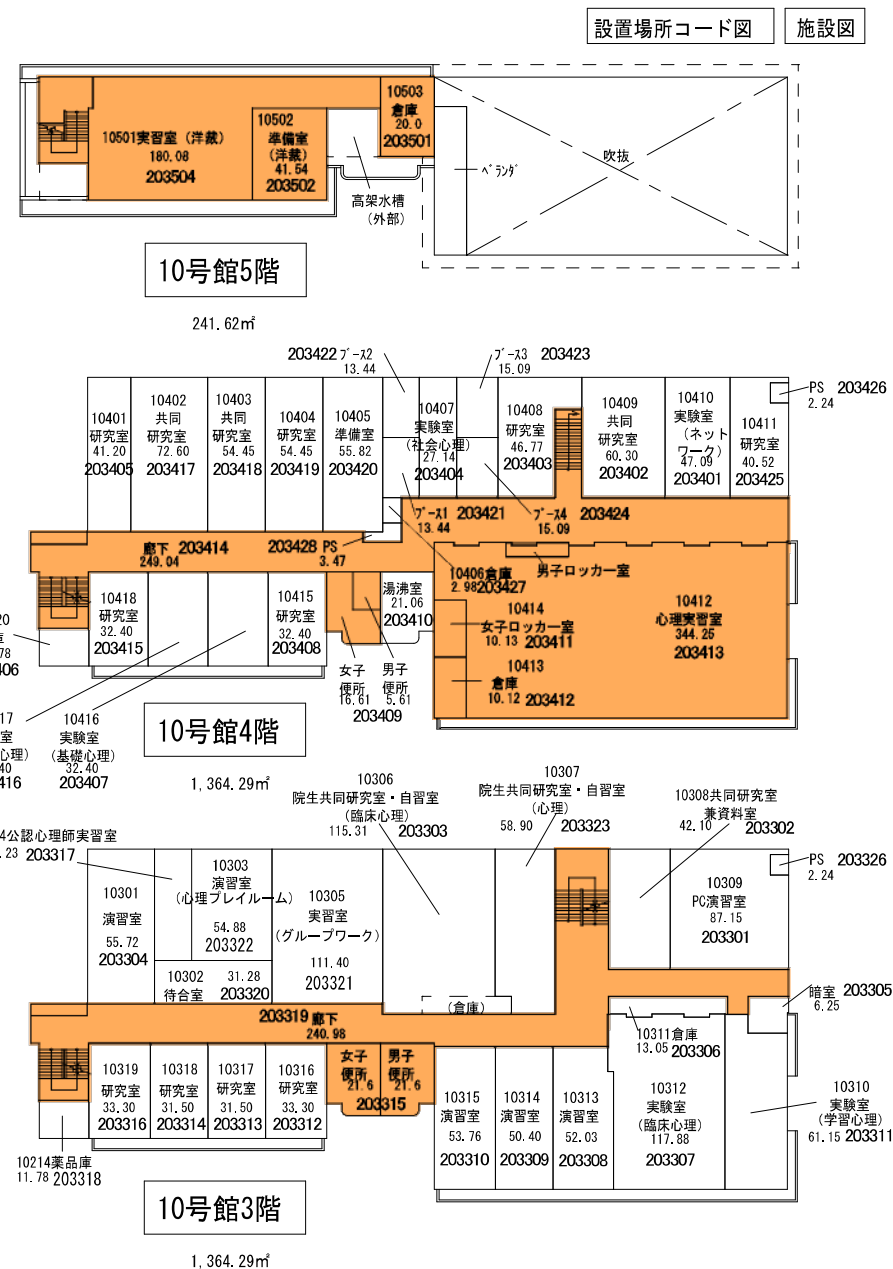
895.2m²



5号館1階

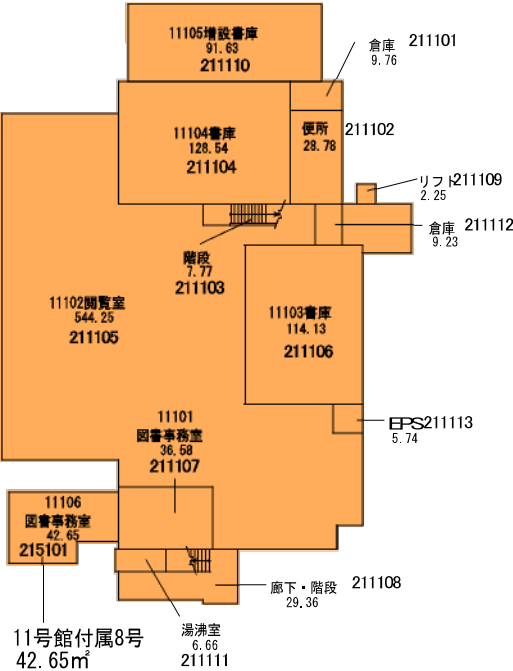
630.83m²

合計 8号館:375.90㎡、10号館:5,758.39㎡、付属5号:87.16㎡、付属7号39.01㎡



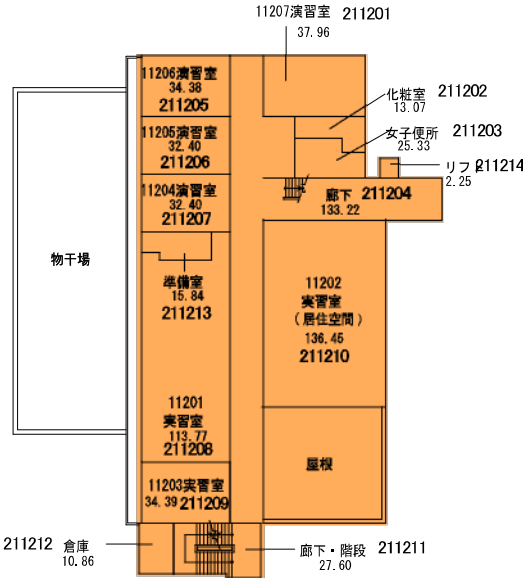
設置場所コード図

施設図



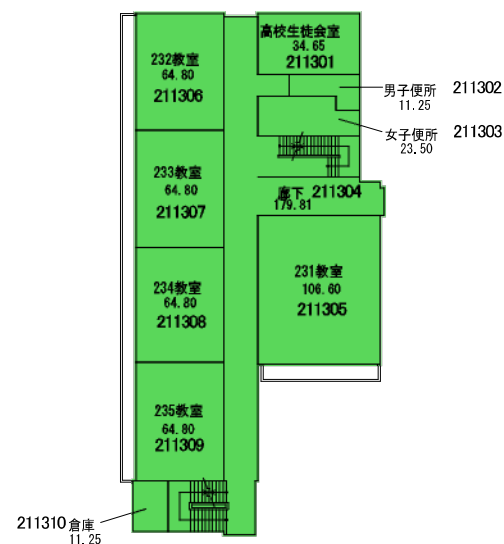
11号館1階

1014.68㎡



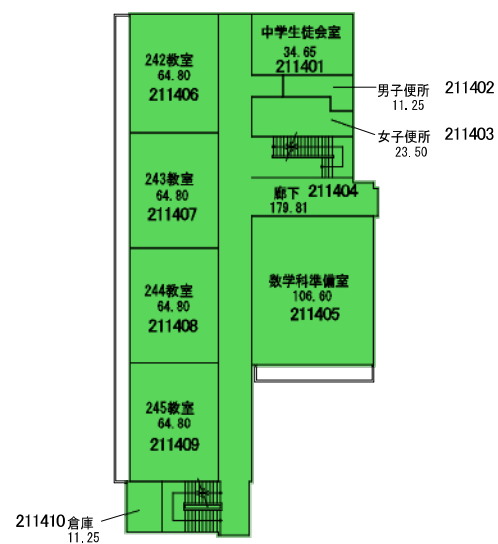
11号館2階

649.92㎡



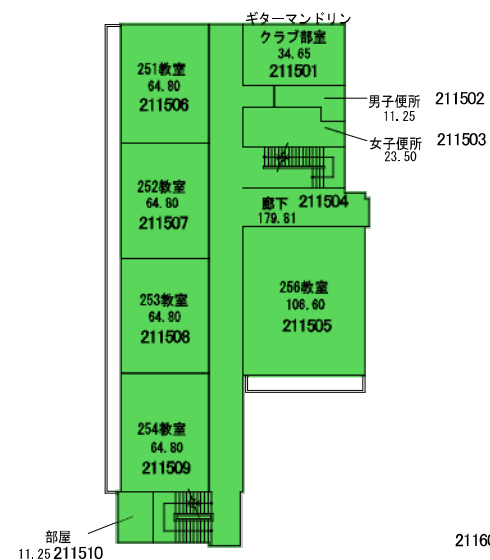
11号館3階

626.26㎡



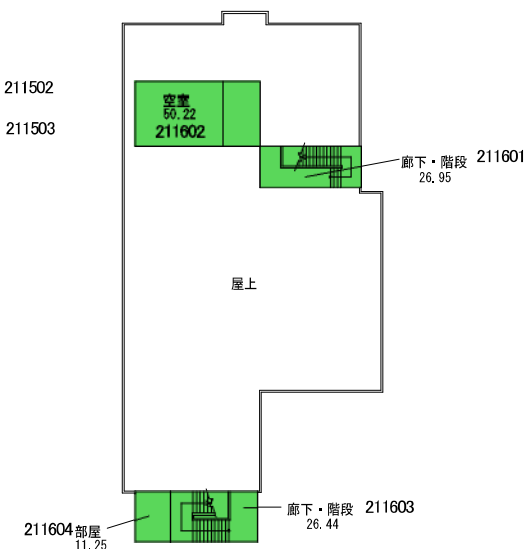
11号館4階

626.26㎡



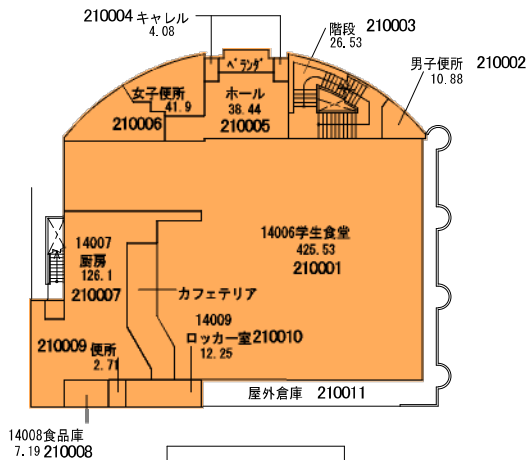
11号館5階

626.26㎡



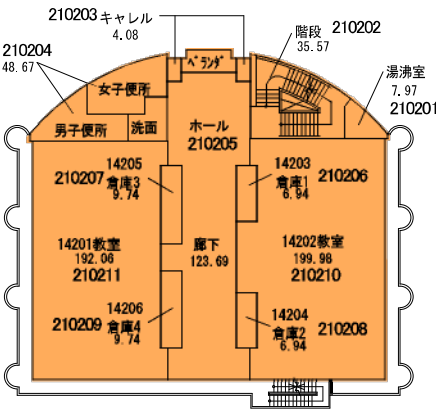
11号館PH階

114.86㎡



14号館B1階

695.61㎡



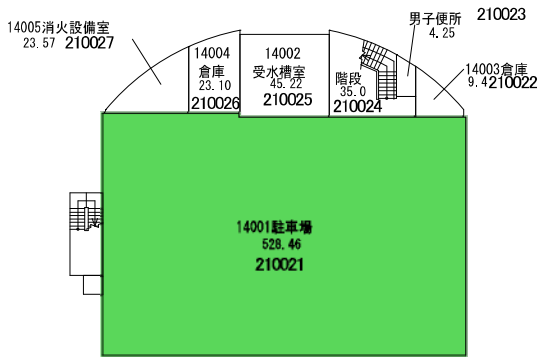
14号館2階

645.38㎡



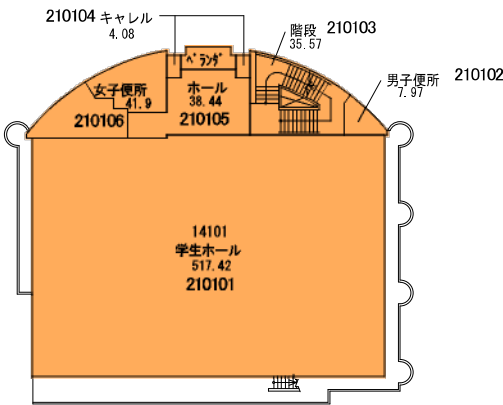
14号館4階

7.97㎡



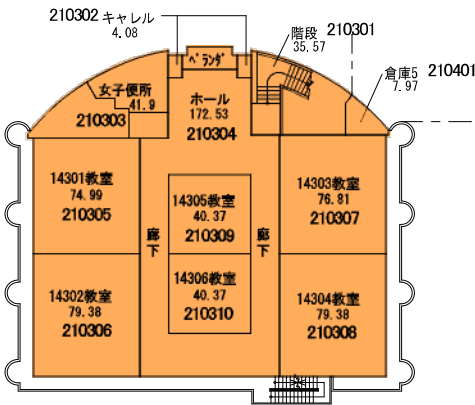
14号館B2階

669.00㎡



14号館1階

645.38㎡

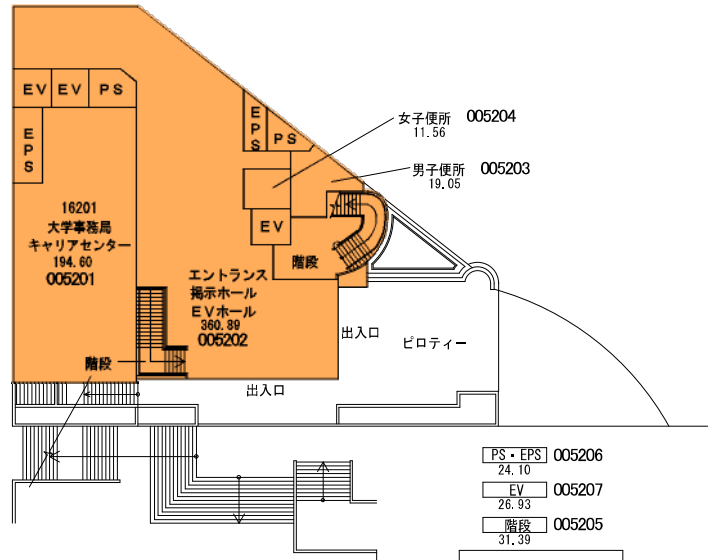


14号館3階

645.38㎡

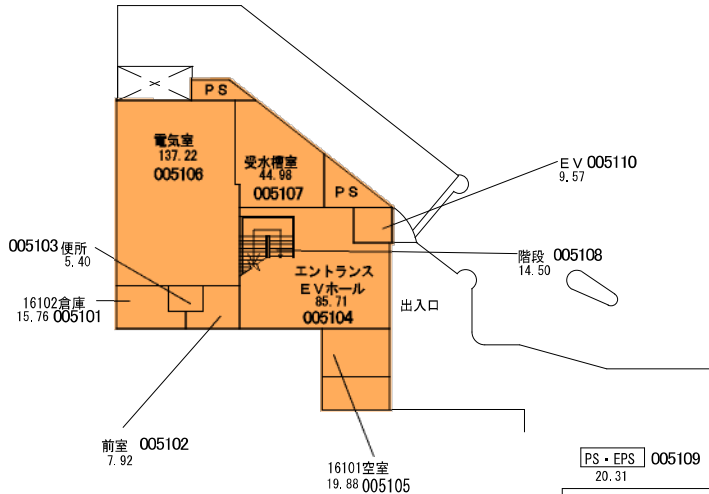
設置場所コード図

施設図



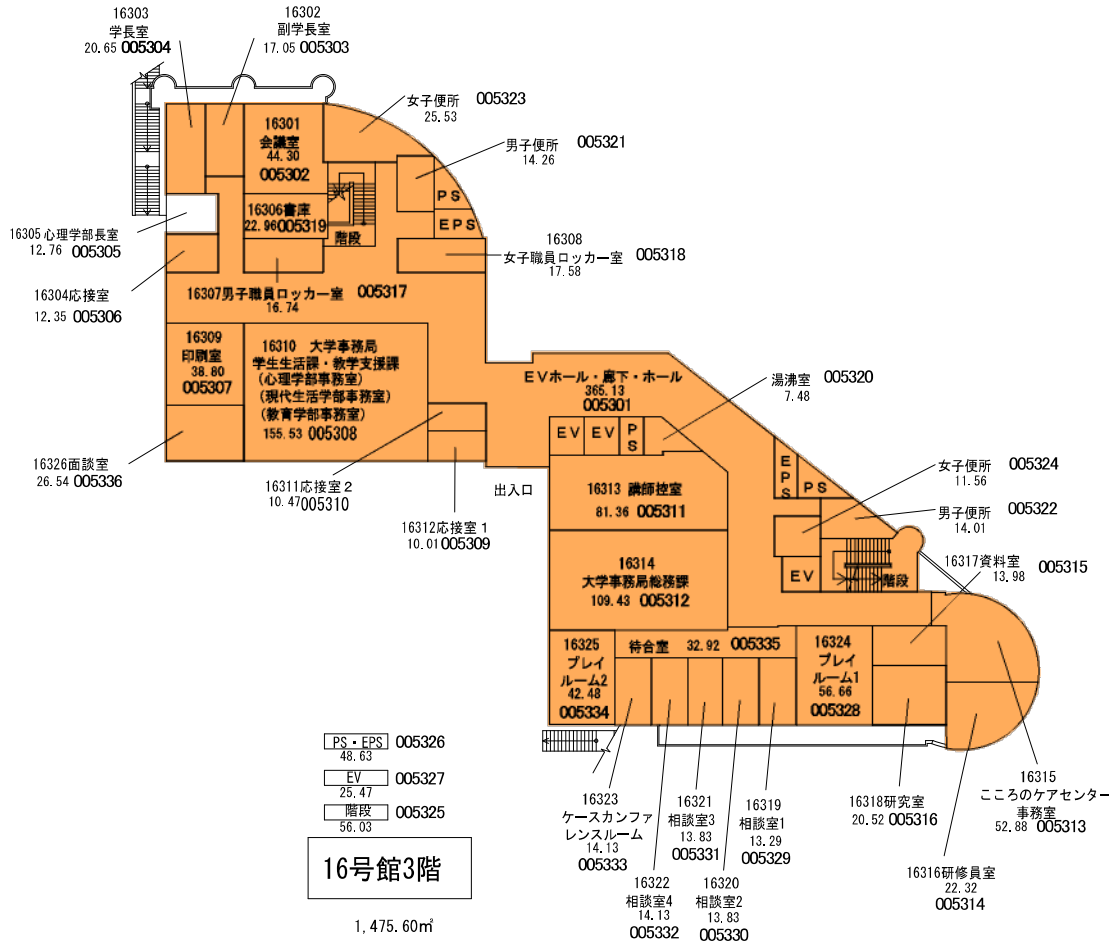
16号館2階

668.52㎡



16号館1階

361.25㎡



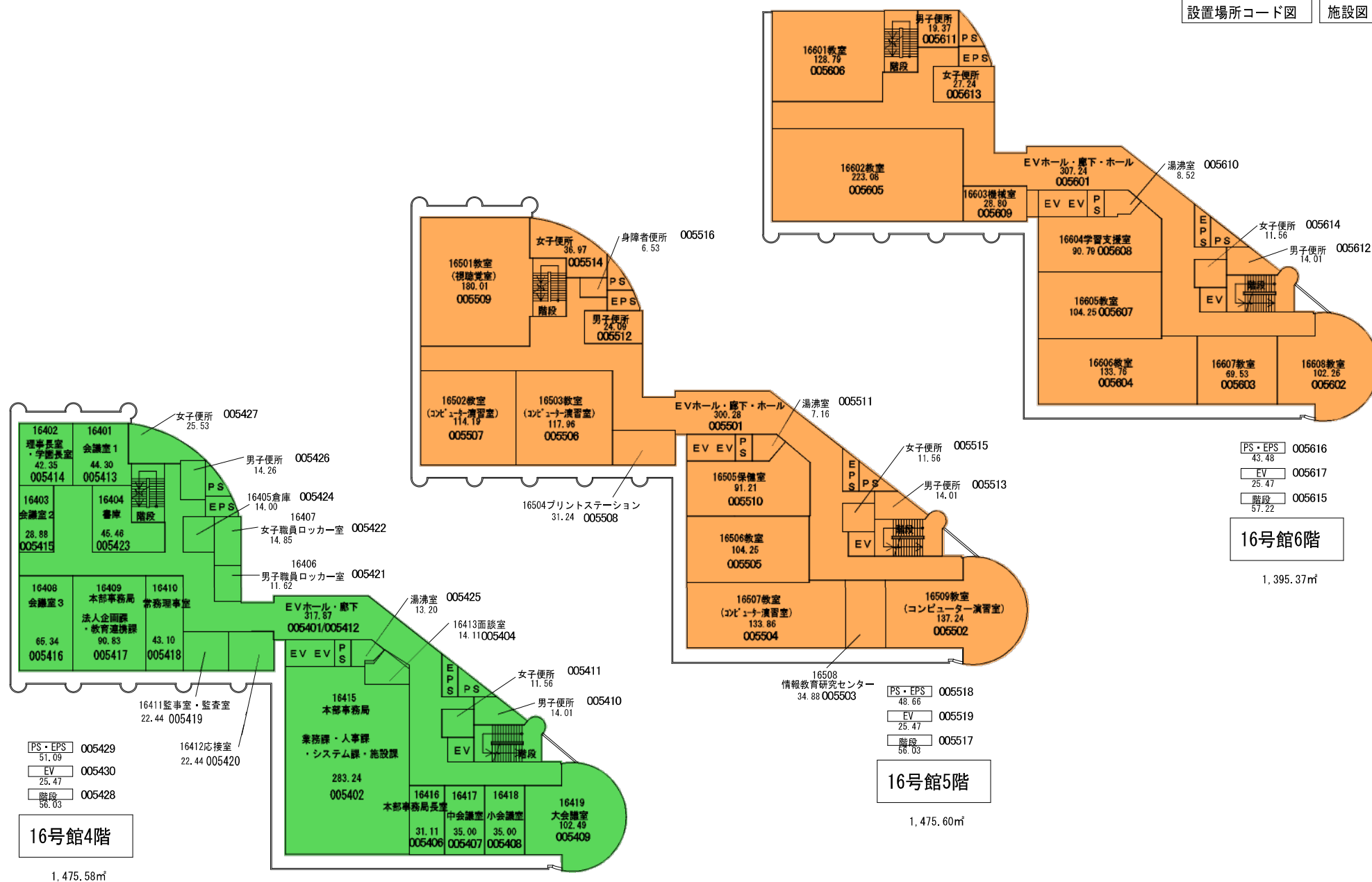
16号館3階

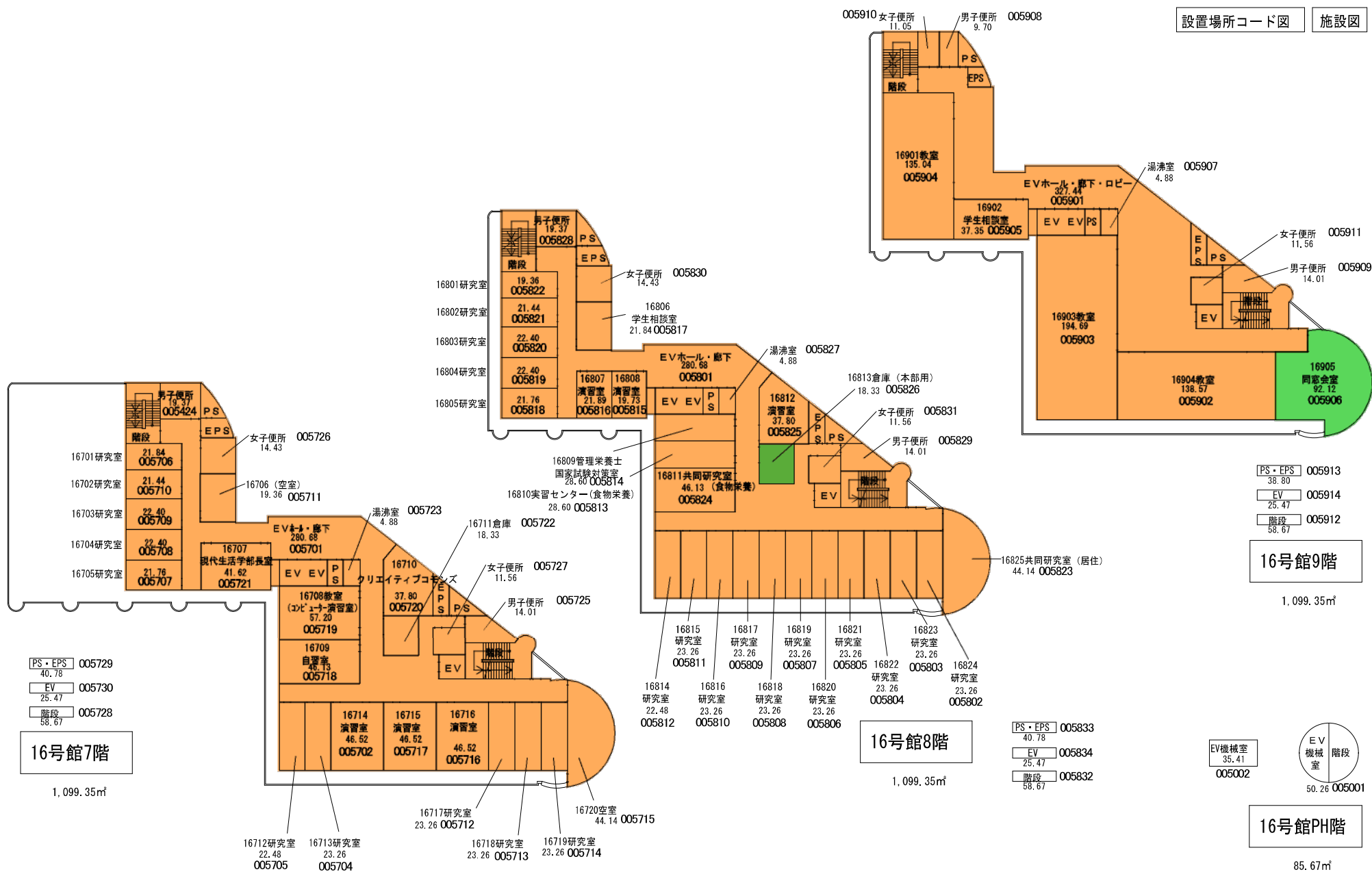
1,475.60㎡

学園前 16号館

設置場所コード図

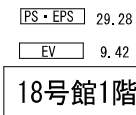
施設図

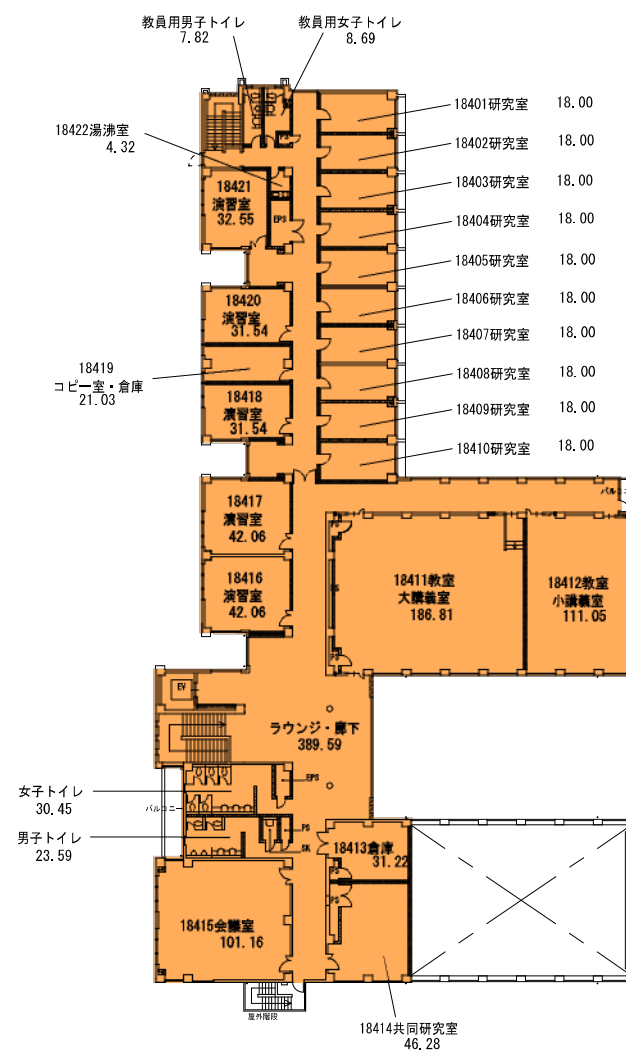
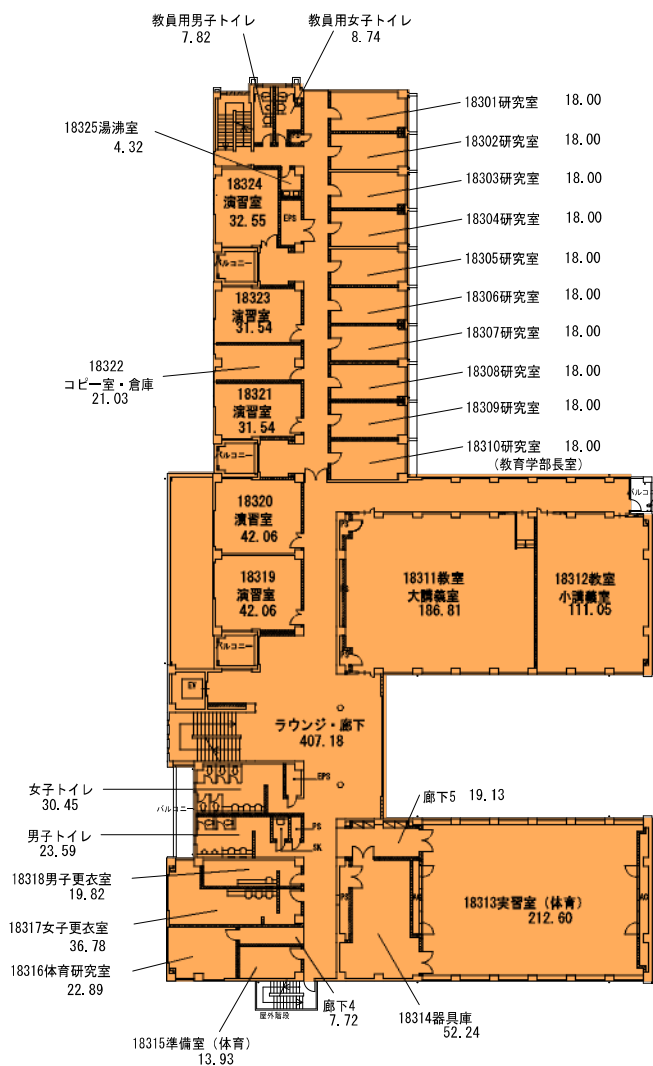




合計 18号館：6082.04m²、学園前守衛室：12.78m²

施設図





帝塚山大学学則

第1章 総則

(名称)

第1条 本学は、帝塚山大学と称する。

(所在地)

第2条 本学は、奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号に置く。

(目的)

第3条 本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする。

(自己点検・評価、認証評価)

第3条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 点検及び評価に関する規則は、別に定める。

3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

(情報公開)

第3条の3 本学は、教育研究活動等の状況について、適切な体制を整えたうえで、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって、公表するものとする。

第2章 組織

(学部・学科、収容定員及び人材養成目的等)

第4条 本学が設置する学部・学科及び学生の定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
文 学 部	日 本 文 化 学 科	90名	360名
経済経営学部	経 済 経 営 学 科	150名	600名
法 学 部	法 学 学 科	60名	240名
心 理 学 部	心 理 学 学 科	100名	400名
現代生活学部	食 物 栄 養 学 科	80名	320名
	居住空間デザイン学科	60名	240名

教 育 学 部 こども教育学科 80名 320名

2 各学部・学科の人材養成目的等は、次のとおりとする。

【文学部】

国際的視野に立った教養と日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い見識を身につけ、それを広く国内外に表現・発信し、社会や地域に貢献できる人材を養成する。

【経済経営学部】

幅広い教養と経済学及び経営学の専門的知識・技能を身に付け、国際的視野に立って地域社会を理解し、その発展に積極的に貢献できる人材を養成する。

【法学部】

豊かな法学的素養と確たるリーガルマインドを備えた人材の養成を目的とし、公務員・企業人に必要な資質と高い規範意識を持った人材を輩出する。

【心理学部】

人間社会の抱える諸問題を、人間の行動と心理を中心とした科学的学問体系に基づいて研究・理解・認識するとともに、心の時代にふさわしい問題解決能力と他者への共感性を備えた人材を養成する。

【現代生活学部】

人間社会や文化に対する確かな認識を基盤として、現代に生きる人々が豊かで健全な生活を形成するために必要な技術や知識を追究し、それを社会に提供できる専門的職業人を養成する。

（食物栄養学科）

国民の健康に関する諸問題がますます多様化、複雑化する現代社会において、幅広い教養を基礎とする豊かな人間性と高度な専門知識および技術を以て栄養や健康について提言できる人材を養成する。

（居住空間デザイン学科）

より良い生活空間の創造を目指して、生活者の視点から人間生活に関わる空間とモノに関する諸問題を包括的、体系的に捉えることの出来る人材を養成すると共にデザイン教育を重視し、企画力、創造力、伝達力など、空間づくり・モノづくりに関わる実践的な能力と技術に精通した人材を養成する。

【教育学部】

教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に

提供できる人材を養成する。

(大学院)

第5条 本学に、大学院を設置する。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(研究所・博物館・心のケアセンター・子育て支援センター)

第6条 本学に、経済経営研究所、考古学研究所、奈良学総合文化研究所、博物館、心のケアセンター及び子育て支援センターを設置する。

2 各研究所、博物館、心のケアセンター及び子育て支援センターに関する規程は、別に定める。

第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第7条 本学は、大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(授業科目)

第7条の2 本学における授業科目を、各学部及び全学共通として次のとおり区分する。

(1) 文学部

教養科目、言語リテラシー科目、専門科目、教職・司書・司書教諭・学芸員の資格取得に必要な専門科目

(2) 経済経営学部

教養科目、言語リテラシー科目、専門科目、教職・司書教諭の資格取得に必要な専門科目

(3) 法学部

教養科目、言語リテラシー科目、専門科目

(4) 心理学部

教養科目（教養科目、言語リテラシー科目）、専門科目（専門基礎科目、専門基幹科目、専門関連科目、専門研究科目）

(5) 現代生活学部

食物栄養学科

共通教養科目（教養科目，外国語科目），専門科目（専門基礎科目，専門基幹科目，専門関連科目，専門研究科目），栄養教諭の資格取得に必要な専門科目

居住空間デザイン学科

共通教養科目（教養科目，外国語科目），専門科目（専門基礎科目，専門基幹科目，専門関連科目，専門研究科目），教職（家庭）・司書教諭の資格取得に必要な専門科目

(6) 教育学部

共通教養科目（教養科目，外国語科目），専門科目（専門基礎科目，専門基幹科目，専門関連科目，専門研究科目），司書教諭の資格取得に必要な専門科目

(7) 全学共通

教養科目，言語リテラシー科目，外国人留学生適用科目，海外短期語学研修受講学生適用科目，キャリア形成支援科目，スポーツ関連科目

(資格)

第7条の3 本学において取得可能な資格は，次のとおりとする。

文 学 部	日本文化学科	教育職員	中学校教諭一種免許状（社会）
			高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
			中学校教諭一種免許状（国語）
			高等学校教諭一種免許状（国語）
			博物館学芸員
経済経営学部	経済経営学科	図書館司書	図書館司書
			司書教諭
		教育職員	中学校教諭一種免許状（社会）
			高等学校教諭一種免許状（公民）
			司書教諭
心 理 学 部	心 理 学 科	認定心理士	認定心理士
			公認心理師（受験資格）
			児童指導員任用資格
現代生活学部	食物栄養学科	栄養士	栄養士
			栄養教諭 一種免許状
			管理栄養士（受験資格）
	居住空間デザイン学科	教育職員	中学校教諭一種免許状（家庭）
			高等学校教諭一種免許状（家庭）
		司書教諭	司書教諭
			一級建築士（受験資格）

		二級建築士（受験資格）
		施工管理技士（受験資格）
		商業施設士補
教 育 学 部	こども教育学科	保育士
		教育職員 幼稚園教諭一種免許状
		小学校教諭一種免許状
		司書教諭

（単位）

第8条 本学の学修は、単位制を採用する。

- (1) 単位制とは、授業科目のひとつひとつについて履修し、それぞれの授業科目に定められた単位を取得していくことである。
- (2) 単位とは学習時間を表す名称であって、その取得は個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法によって合格と判定されたときに達成される。

（授業科目の名称、単位数及び履修方法）

第9条 各学部及び全学共通として開設する授業科目の名称、単位数及び履修方法は、別表第1から別表第7のとおりとする。

- 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 4 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

（登録上限単位数）

第9条の2 学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等（FD））

第9条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（単位計算の基準）

第10条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間

の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(他の学部・学科の科目の履修)

第11条 学生は、他の学部・学科の科目を、当該他の学部・学科が別に定めるところに従い、履修することができる。

2 前項の場合には、あらかじめ、所定の手続きを経て、許可を受けなければならない。

(全学共通授業科目の履修)

第11条の2 学生は、全学共通授業科目を、各学部・学科が定めるところに従い、履修することができる。

(他の大学、専門職大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この項において同じ。）又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第12条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第12条の3 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生制度及び学校教育法第百五条に規定する特別課程履修生制度により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与える

ことができる。

- 3 前2項の措置に関連し、修業年限の短縮は行わない。
- 4 第1項に定める学生の資格課程科目の単位認定については、別に定める。
- 5 第1項及び第2項の措置は、入学した年度の最初に迎える履修登録締切日までとし、これ以降に措置は行わない。

(編入学における既修得単位等の認定)

第12条の4 本学に編入学した学生の既修得単位については、教育上適切と認めるときは、その一部又は全部を本学における授業科目、単位数として換算認定することができる。

- 2 前項に定める取り扱い及び単位の認定については、別に定める。
- 3 第1項の措置は、入学した年度の最初に迎える履修登録締切日までとし、これ以降に措置は行わない。

(単位の認定制限)

第12条の5 第12条の3第1項及び同条第2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、再入学の場合を除き30単位を上限とし、第12条第1項、同条第2項及び第12条の2第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(シラバスの明示、成績評価基準の明示)

第12条の6 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

- 2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第4章 試験及び学修評価

(単位の認定)

第13条 単位の認定は、試験及び平素の成績による。試験は、履修した授業科目について学期末又は学年末に、筆記、口述、論文等によって行う。

(成績の評価)

第14条 成績の評価は、100点をもって満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとし、60点以上をもって合格とする。ただし、授業科目の特質上必要なときは、この評価方法に代えて、合格、不合格とすることができる。

(単位授与)

第15条 合格した授業科目に対しては、所定の単位を与える。

第5章 修業年限及び卒業

(修業年限及び在学年数)

第16条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、在学年数は、8年を超えてはならない。

2 前項の規定にかかわらず、編入学生の修業年限及び在学年数は次のとおりとする。

(1) 3年次編入学生の修業年限は2年とし、在学年数は4年を超えてはならない。

(2) 2年次編入学生の修業年限は3年とし、在学年数は6年を超えてはならない。

(卒業単位)

第17条 本学を卒業するためには、第9条別表第1から別表第7に定めるところに従い、次の単位数を修得しなければならない。

文 学 部	日 本 文 化 学 科	124単位
経 済 経 営 学 部	経 済 経 営 学 科	124単位
法 学 部	法 学 科	124単位
心 理 学 部	心 理 学 科	124単位
現 代 生 活 学 部	食 物 栄 養 学 科	124単位
	居 住 空 間 デ ザ イ ン 学 科	124単位
教 育 学 部	こ だ も 教 育 学 科	124単位

(卒業証書)

第18条 本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修して必要単位を修得した者には、当該学部教授会の議を経て、卒業証書を授与する。

(学位)

第19条 本学を卒業した者に対し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

文 学 部	日 本 文 化 学 科	学士 (文学)
経 済 経 営 学 部	経 済 経 営 学 科	学士 (経済学)
法 学 部	法 学 科	学士 (法学)
心 理 学 部	心 理 学 科	学士 (心理)
現 代 生 活 学 部	食 物 栄 養 学 科	学士 (栄養)
	居 住 空 間 デ ザ イ ン 学 科	学士 (生活科学)
教 育 学 部	こ だ も 教 育 学 科	学士 (こども教育学)

第6章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年及び学期)

第20条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を2学期に分け、前期および後期とし、学期ごとに15週の授業を行う。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 前項の規定にかかわらず、学長は、年度毎の学年暦により、前期の終期および後期の始期を変更することができる。

(1年間の授業期間)

第21条 1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第22条 休業日を、次のとおりとする。ただし、春季、夏季及び冬季休業の期間は、年度毎に定める学年暦によるものとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

帝塚山学園創立記念日 5月12日

春 季 休 業

夏 季 休 業

冬 季 休 業

2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時に休業日を変更し、もしくは臨時に休業日进行を設け、又は休業日を授業日に変更することができる。

第7章 入学、編入学、休学、復学、退学、除籍、再入学、転学、転学部・転学科及び留学

(入学時期)

第23条 入学の時期は、学年始めとする。ただし、学長が特別の必要があると認めるときは、後期の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第24条 入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教

育施設の当該課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
（入学志願）

第25条 入学を志願する者は、指定期日までに本学所定の入学願書、出身学校の最終3年間の学業成績等を記載した調査書、健康診断書（指定された者のみ）を入学検定料とともに提出しなければならない。

（入学試験）

第26条 入学を志願する者に対しては、入学試験を行う。

- 2 学長は、前項の合格者に合格の通知を行う。

（入学手続）

第27条 入学試験に合格した者は、指定の期日までに本学所定の誓約書、その他手続きに必要な書類を提出するとともに入学金を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

（編入学）

第28条 他の大学等に在学した者で、本学の3年次又は2年次へ編入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 短期大学を卒業した者
- (2) 高等専門学校を卒業した者
- (3) 大学に1年以上在学し、別に定める所要単位を修得した者
- (4) 外国において、前3号に準じる課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

（休学）

第29条 病気その他やむを得ない事由によって6か月以上学修することができないときは、休学する前の学期末までに学長に休学願（病気の場合は診断書を添付。）を提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 健康上その他特別の事情によって必要があると認められた者には、休学を命ずることがある。

3 休学の期間は、第16条に規定する在学年数に算入しない。ただし、通算3年を超えて休学することはできない。

(復学)

第29条の2 前条により休学した者が復学を願い出るときは、復学する前の学期末までに復学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(退学)

第30条 退学しようとする者は、退学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 正当な理由なく学費の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- (2) 第16条に規定する期間に修了できない者
- (3) 第29条第3項に規定する休学期間を終えても復学できない者
- (4) 死亡した者

(再入学)

第32条 次に掲げる者が再入学を願い出たときは、教授会の議を経て再入学を許可することがある。ただし、願い出の期限は、退学し又は除籍された日の属する年度及び次年度以降3年間以内とする。

- (1) 願い出により本学を退学した者
- (2) 前条第1号の規定により除籍された者

2 再入学を許可された者は、再入学当初の学期分学費を事前に納付しなければならない。

3 再入学の許可は、1回限りとする。

4 再入学を許可する学部学科は、別に定める。

(二重学籍禁止)

第32条の2 学校教育法に定める他の大学に正規学生として在籍する者は、同時に本学に正規学生として入学できない。

2 本学に正規学生として在籍する者は、学校教育法に定める他の大学の正規学生として在籍できない。

(転学)

第33条 他の大学に転学しようとするときは、退学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(転学部・転学科)

第34条 一の学部・学科の1年次又は2年次に在学中の学生で、他の学部・学科に転学部・転学科を志願する者があるときは、当該他の学部・学科が選考の上、これを許可することがある。

2 前項の規定により、転学部・転学科を志願する者は、現に所属する学部の長に願い出て、許可を得なければならない。

3 転学部・転学科に関する規程は、別に定める。

(留学)

第35条 第12条の規定に基づき、学生が外国の大学へ留学する場合は、所定の手続きを経て学長の許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間は、第16条に規定する修業年限に算入するものとする。

第8章 学費その他

(学費)

第36条 本学において徴収する学費その他は、次のとおりとする。

(1) 文学部, 経済経営学部, 法学部

入学検定料	35,000円
入 学 金	180,000円
授 業 料	年額 (初年度) 900,000円
	年額 (2年目以降) 990,000円
教育充実費	年額 (初年度) 140,000円
	年額 (2年目以降) 230,000円

(2) 心理学部, 現代生活学部居住空間デザイン学科

入学検定料	35,000円
入 学 金	180,000円
授 業 料	年額 (初年度) 900,000円
	年額 (2年目以降) 990,000円
教育充実費	年額 (初年度) 170,000円
	年額 (2年目以降) 260,000円

(3) 現代生活学部食物栄養学科

入学検定料	35,000円
入 学 金	180,000円
授 業 料	年額 (初年度) 900,000円
	年額 (2年目以降) 990,000円
教育充実費	年額 (初年度) 370,000円
	年額 (2年目以降) 460,000円

(4) 教育学部こども教育学科

入学検定料	35,000円
入 学 金	180,000円
授 業 料	年額 (初年度) 900,000円

	年額（２年目以降）	990,000円
教育充実費	年額（初年度）	270,000円
	年額（２年目以降）	360,000円

- 2 前項にかかわらず、大学入学共通テスト利用による入学選考に係る入学検定料は、15,000円とする。
- 3 授業料及び教育充実費は、前期・後期の２期に年額を等分して徴収する。
- 4 休学者は、休学した学期以降、学費等の納付を免除する。ただし、別に定める休学者在籍料を納付しなければならない。なお、学期の途中で復学した者は、復学の日の属する期の学費等を納付しなければならない。
- 5 再入学を許可された者は、別に定める再入学金を納付しなければならない。
- 6 停学を命ぜられた者は、停学期間中も当該学期の学費等を納付しなければならない。
- 7 本学において特に必要であると認めた者は、入学検定料、入学金、授業料、教育充実費の費用を減免することができる。
- 8 いったん納付した学費、その他納付金は、返付しない。
- 9 学費等の納付期日、減免その他については、別に定めるところによる。

第9章 職員組織

（職員）

第37条 本学に、学長、副学長、学部長及び学科長並びに大学事務局長を置く。

- 2 本学に、教育職員（教授、准教授、講師、助教及び助手）及び事務職員を置く。
- 3 本学には、前２項のほか、学長補佐その他必要な職員を置くことができる。

（職務）

第38条 前条第１項に規定する職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 学長は、大学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する。学長に事故あるとき又は欠けたときは、予め学長が指名する者が、その職務を代理し、又はその職務を行う。
 - (2) 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。
 - (3) 学部長は、学部を代表し、学部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。
 - (4) 学科長は、学部長を助け、学科の校務をつかさどり、所属職員を監督する。
 - (5) 大学事務局長は、学長を助け、大学の事務を統括し、所属職員を監督する。
- 2 前条第２項に規定する職員の職務は、次のとおりとする。
- (1) 教授、准教授、講師及び助教は、教育及び研究に従事し、学生の指導に当たり、学部等の管理運営に参画する。
 - (2) 助手は、教授、准教授、講師及び助教の指導を受け、その教育及び研究を補助する。
 - (3) 事務職員は、上司の命を受け、事務をつかさどる。

3 前条第3項に規定する学長補佐は、学長の命を受けて、専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐する。

(研修の機会等(SD))

第38条の2 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることその他必要な取組を行う。

第10章 教授会

(設置及び構成)

第39条 本学の各学部には、教授会を置く。教授会は、当該学部の学部長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

(招集)

第40条 教授会は、学部長がこれを招集する。教授会の構成員の4分の1以上の者から会議に付する事項を示して招集の請求があるときには、学部長は、これを招集しなければならない。

(議長)

第41条 教授会の議長は、学部長がこれに当たる。学部長に事故あるとき又は欠けたときは、予め学部長の指名する教授が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

2 議長は、議場の秩序を保持し、議案を提出し、議事を整理し統理する。

(定足数)

第42条 教授会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見)

第43条 教授会としての意見は、出席者の過半数の合意を必要とし、可否同数のときは議長の決するところによる。

(審議事項)

第44条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及びその他学生の身分取扱いに関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学生の学修評価に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査等に関する事項

2 教授会は前項に規定するもののほか、学長又は学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第11章 大学協議会及び委員会

(設置及び構成)

第45条 本学に、大学協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、大学事務局長及び学長が指名する者をもって構成する。

(招集)

第46条 協議会は、学長がこれを招集する。

(議長)

第47条 協議会の議長は、学長がこれに当たる。学長に事故あるとき又は欠けたときは、予め学長の指名する副学長が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

(協議事項)

第48条 協議会は、学長の求めに応じ、大学全体に関わる事項について協議し、意見を述べるものとする。

(その他)

第49条 第41条第2項、第42条及び第43条の規定は、これを協議会に準用する。

(委員会)

第50条 本学に、教育課程、学生の厚生・補導その他必要な事項に関する委員会を置くことができる。

第12章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、研修生、交換留学生、外国人留学生、及び特別課程履修生

(科目等履修生、聴講生)

第51条 本学の授業科目の一部を修めようとする者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、科目等履修生又は聴講生として在学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第52条 他の大学との協議に基づき、当該大学に在学中の者を特別聴講学生として在学を許可することがある。

(研究生)

第53条 本学の特定の専任教員のもとで研究しようとする者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、研究生として在学を許可することがある。

(研修生)

第54条 官公庁その他の団体の委託により、本学において特定の事項につき研修しようとする者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、研修を許可することがある。

(交換留学生)

第55条 外国の大学との協議に基づき、当該大学に在学中の者を交換留学生として在学を許可することがある。

(外国人留学生)

第56条 外国人で第26条の規定によらず特別入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。外国人留学生には、第24条及び第25条の規定を準用する。

(特別課程履修生)

第56条の2 学校教育法第105条に定める特別課程を履修しようとする者があるときは、選考の上、特別課程履修生として履修を許可することがある。

2 特別課程履修生が所定の課程を修了したときは、学校教育法に定める履修証明を与えることができる。

(科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、研修生、交換留学生、外国人留学生及び特別課程履修生規程)

第56条の3 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、研修生、交換留学生、外国人留学生及び特別課程履修生に関する規程は、別に定める。

第13章 学生の賞罰

(表彰)

第57条 学生として表彰に値する行為があった場合は、学長はこれを表彰することができる。

(表彰の手続)

第57条の2 表彰に関する手続きは、別に定める。

(懲戒の事由)

第58条 本学の学生であって、この学則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、これらの学生に対して懲戒を行うことがある。

(懲戒の種類)

第59条 懲戒は、退学、停学（無期停学を含む。）又は訓告のいずれかとする。

2 退学は、次の各号の一に該当する場合、これを行う。

- (1) 性行不良で、改善の見込がないと認められた場合
- (2) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した場合
- (3) 正当な理由がなくて長期にわたり出席しない場合

3 無期停学については、一定期間経過後解除することができる。

4 停学期間は、修業年限に算入しない。ただし、停学期間が3ヶ月以内の場合には、修業年限に算入することができる。

(懲戒の手続)

第60条 懲戒に関する手続きは、別に定める。

第14章 図書館

(図書館)

第61条 本学に、大学図書館を置く。

2 大学図書館に関する規程は、別に定める。

第15章 情報教育研究センター

(情報教育研究センター)

第62条 本学に、情報教育研究センターを置く。

2 情報教育研究センターに関する規程は、別に定める。

第16章 外国人留学生センター

(外国人留学生センター)

第63条 本学に、外国人留学生センターを置く。

2 外国人留学生センターに関する規程は、別に定める。

第17章 雑則

(事務組織)

第64条 本学の事務及び学生の厚生・補導に関する事務組織については、別に定める。

第18章 学則改廃

(改廃)

第65条 この学則の改廃は、教授会の審議を踏まえ協議会の議を経て学長がこれを行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この学則は、大学設置認可の日からこれを施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、昭和49年3月31日まで入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。ただし、昭和50年3月31日までに入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和51年3月31日までに入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、昭和52年3月31日までに入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、昭和60年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

教養学部 教養学科	入学定員 260名
-----------	-----------

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、昭和61年3月31日までに入学した者の履修方法及び卒業単位に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、昭和62年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、平成元年3月31日に現に教養学部在学中の者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 第36条第1項の規定にかかわらず、平成2年3月31日までに入学した者の授業料は、

年額480,000円とする。

- 3 平成2年3月31日までに教養学部に入学者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

経済学部 経済学科 入学定員 300名

- 3 平成3年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 4 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の改正に伴う変更については、平成2年4月入学者より適用する。

附 則

この学則は、平成3年9月30日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

経済学部 経済学科 入学定員 400名

- 3 第36条第3項の規定にかかわらず、平成4年3月31日までに入学した者の休学期間中の学費等については、なお従前の例による。
- 4 平成4年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成5年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

経済学部 経済学科 入学定員 250名

経済学部 経営情報学科 入学定員 200名

- 3 平成5年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 平成6年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成7年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

- 2 平成8年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成9年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
ただし、図書館法施行規則（昭和25年文部省令第27号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）の一部を改正する省令の施行による授業科目及び履修方法の変更に
ついては、この限りでない。
- 3 学則第36条の改正については、平成8年11月18日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
ただし、第6条に係る改正については、平成9年10月1日から、第45条に係る改正につ
いては、平成9年4月1日から適用する。
- 2 平成10年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、
(1) 経済学部経営情報学科は在籍学生の卒業まで存続させる。
(2) 平成11年度までの入学定員は次のとおりとする。

経営情報学部 経営情報学科 入学定員 200名

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成11年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、
(1) 教養学部教養学科は在籍学生の卒業まで存続させる。
(2) 平成11年度の人文科学部の入学定員は、次のとおりとする。

日本文化学科 90名
英語文化学科 90名
人間文化学科 85名

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 学則36条の一部改正については、平成11年9月24日から適用する。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、平成12年度から平成17年度までの各学部・各学科
の学生の定員は、次のとおりとする。

学部・学科 \ 年度	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
教養学部教養学科	—名	520名	—名	260名	—名	—名	—名	—名	—名	—名	—名	—名
人文学部												
日本文化学科	110	195	110	305	110	415	100	430	100	420	100	410

英語文化学科	115	205	115	320	115	435	105	450	105	440	105	430
人間文化学科	120	205	120	325	120	445	110	470	110	460	110	450
経済学部												
経済学科	265	1015	265	1030	265	1045	265	1060	265	1060	265	1060
経営情報学科	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経営情報学部経営情報	250	650	250	900	250	950	250	1000	250	1000	250	1000
法政策学部法政策学科	265	1015	265	1030	265	1045	265	1060	265	1060	265	1060

4 平成12年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 平成13年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 平成14年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第18章FD推進室第65条、第19章雑則第66条及び第20章学則改正第67条の改正は、平成15年2月21日から施行する。
- 平成15年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、平成15年度から平成17年度までの人文科学部英語文化学科の学生の定員は、次のとおりとする。

年度 学部・学科	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人文科学部	名	名	名	名	名	名
英語文化学科	105	450	105	440	105	430

附 則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 平成16年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、人文科学部人間文化学科は在籍学生の卒業まで存続させる。

附 則

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 平成17年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

3 第4条第1項の規定にかかわらず、

(1) 法政策学部法政策学科は在籍学生の卒業まで存続させる。

(2) 平成18年度から平成20年度までの各学部・各学科の学生の定員は、次のとおりとする。

学部・学科	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人 文 学 部	日本文化学科	110	440	110	440	110	440
	英語文化学科	100	415	100	410	100	405
	人間文化学科	—	120	—	—	—	—
経 済 学 部	経 済 学 科	230	1025	230	990	230	955
経営情報学部	経営情報学科	245	995	245	990	245	985
法 政 策 学 部	法 政 策 学 科	—	825	—	530	—	265
	ビジネス法学科	125	125	125	250	125	375
	公共政策学科	125	125	125	250	125	375
心理福祉学部	心 理 学 科	90	230	90	320	90	340
	地域福祉学科	70	210	70	280	70	280
現代生活学部	食物栄養学科	120	280	120	400	120	440
	居住空間デザイン学科	70	210	70	280	70	280

4 第36条第1項第2号の規定にかかわらず、平成18年3月31日までに現代生活学部食物栄養学科に入学した者の授業料は、年額540,000円とする。

附 則

この学則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

3 第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度までの各学部・各学科の学生の定員は、次のとおりとする。

学部・学科	年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
人 文 学 部	日本文化学科	110	440	110	440	110	440
	英語文化学科	100	405	100	400	100	400
経 済 学 部	経 済 学 科	230	955	230	920	230	920
経営情報学部	経営情報学科	245	985	245	980	245	980

法政策学部	法政策学科	—	265	—	—	—	—
	ビジネス法学科	95	345	95	440	95	410
	公共政策学科	95	345	95	440	95	410
心理福祉学部	心理学科	90	340	90	360	90	360
	地域福祉学科	70	280	70	280	70	280
現代生活学部	食物栄養学科	120	440	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280

- 4 第36条第1項第2号の規定にかかわらず、平成18年3月31日までに現代生活学部食物栄養学科に入学した者の授業料は、年額965,000円とする。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 平成21年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、人文科学部日本文化学科及び英語文化学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成21年度から平成23年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部	日本文化学科	—	330	—	220	—	110
	英語文化学科	—	300	—	200	—	100
人文学部	日本文化学科	110	110	110	220	110	330
	英語コミュニケーション学科	100	100	100	200	100	300
経済学部	経済学科	230	955	230	920	230	920
経営情報学部	経営情報学科	245	985	245	980	245	980
法政策学部	ビジネス法学科	95	440	95	410	95	380
	公共政策学科	95	440	95	410	95	380
心理福祉学部	心理学科	90	360	90	360	90	360
	地域福祉学科	70	280	70	280	70	280
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	100	100	200	100	300

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 平成22年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、法政策学部ビジネス法学科及び公共政策学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成22年度から平成24年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部	日本文化学科	—	220	—	110	—	—

	英語文化学科	—	200	—	100	—	—
人文学部	日本文化学科	110	220	110	330	110	440
	英語コミュニケーション学科	100	200	100	300	100	400
経済学部	経済学科	220	910	220	900	220	890
経営情報学部	経営情報学科	225	960	225	940	225	920
法政策学部	ビジネス法学科	—	315	—	190	—	95
	公共政策学科	—	315	—	190	—	95
法学部	法学科	160	160	160	320	160	480
心理福祉学部	心理学科	90	360	90	360	90	360
	地域福祉学科	70	280	70	280	70	280
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	200	100	300	100	400

附 則

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 平成23年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、心理福祉学部心理学科及び地域福祉学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成23年度から平成25年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科 \ 年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部	日本文化学科	—	110	—	—	—	—
	英語文化学科	—	100	—	—	—	—
人文学部	日本文化学科	110	330	110	440	110	440
	英語コミュニケーション学科	100	300	100	400	100	400
経済学部	経済学科	220	900	220	890	220	880
経営情報学部	経営情報学科	225	940	225	920	225	900
法政策学部	ビジネス法学科	—	190	—	95	—	—
	公共政策学科	—	190	—	95	—	—
法学部	法学科	160	320	160	480	160	640
心理福祉学部	心理学科	—	270	—	180	—	90
	地域福祉学科	—	210	—	140	—	70
心理学部	心理学科	100	100	100	200	100	300
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	300	100	400	100	400

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 平成24年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、経営情報学部経営情報学科は在籍学生の卒業まで

存続させ、平成24年度から平成26年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部	日本文化学科	110	440	110	440	110	440
	英語コミュニケーション学科	100	400	100	400	100	400
経済学部	経済学科	220	890	220	880	220	880
経営情報学部	経営情報学科	—	695	—	450	—	225
経営学部	経営学科	225	225	225	450	225	675
法政策学部	ビジネス法学科	—	95	—	—	—	—
	公共政策学科	—	95	—	—	—	—
法学部	法学科	160	480	160	640	160	640
心理福祉学部	心理学科	—	180	—	90	—	—
	地域福祉学科	—	140	—	70	—	—
心理学部	心理学科	100	200	100	300	100	400
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	400	100	400	100	400

附 則

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 平成25年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 平成26年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、人文学部日本文化学科及び英語コミュニケーション学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成26年度から平成28年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部	日本文化学科	—	330	—	220	—	110
	英語コミュニケーション学科	—	300	—	200	—	100
文学部	日本文化学科	110	110	110	220	110	330
	文化創造学科	80	80	80	160	80	240
経済学部	経済学科	220	880	220	880	220	880
経営情報学部	経営情報学科	—	225	—	—	—	—
経営学部	経営学科	225	675	225	900	225	900
法学部	法学科	160	640	160	640	160	640
心理学部	心理学科	100	400	100	400	100	400
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	400	100	400	100	400

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年度から平成29年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
人 文 学 部	日本文化学科	—	220	—	110	—	—
	英語コミュニケーション学科	—	200	—	100	—	—
文 学 部	日本文化学科	110	220	110	330	110	440
	文化創造学科	80	160	80	240	80	320
経 済 学 部	経 済 学 科	95	755	95	630	95	505
経 営 学 部	経 営 学 科	120	795	120	690	120	585
法 学 部	法 学 科	95	575	95	510	95	445
心 理 学 部	心 理 学 科	100	400	100	400	100	400
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	400	100	400	100	400

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日までに入学した者及び平成30年3月31日までに編入学した者の学費については、なお従前の例による。
- 3 平成28年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、文学部文化創造学科、経済学部経済学科及び経営学部経営学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成30年度から平成32年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容
文 学 部	日本文化学科	110	440	110	440	110	440
	文化創造学科	—	240	—	160	—	80
経 済 学 部	経 済 学 科	—	285	—	190	—	95
経 営 学 部	経 営 学 科	—	360	—	240	—	120
経済経営学部	経済経営学科	210	210	210	420	210	630

法 学 部 法 学 科	95	380	95	380	95	380
心 理 学 部 心 理 学 科	100	400	100	400	100	400
現代生活学部 食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
こ ども 学 科	100	400	100	400	100	400

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、現代生活学部こども学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成31年度から平成33年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
			入学	収容	入学	収容	入学	収容
文 学 部 日 本 文 化 学 科			110	440	110	440	110	440
文化創造学科			—	160	—	80	—	—
経 済 学 部 経 済 学 科			—	190	—	95	—	—
経 営 学 部 経 営 学 科			—	240	—	120	—	—
経済経営学部 経済経営学科			210	420	210	630	210	840
法 学 部 法 学 科			95	380	95	380	95	380
心 理 学 部 心 理 学 科			100	400	100	400	100	400
現代生活学部 食物栄養学科			120	480	120	480	120	480
居住空間デザイン学科			70	280	70	280	70	280
こ ども 学 科			—	300	—	200	—	100
教 育 学 部 こども教育学科			100	100	100	200	100	300

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

- 2 令和6年3月31日までに入学した者及び令和8年3月31日までに編入学した者の学費については、なお従前の例による。
- 3 令和6年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和8年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和9年4月1日から施行する。
- 2 令和9年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 学校教育法施行令第23条の2第1項第4号の規定による届出に係る収容定員の総数及び増加変更に関する計画の期間は以下のとおりとする。

収容定員	減少変更前の収容定員	増加変更に関する計画期間
2,480名	3,220名	令和9年4月～令和16年3月

別表第1 文学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

教養科目

別表第7 教養科目およびスポーツ関連科目より8単位以上履修。但し、歴史・人文（奈良学）を除く。

言語リテラシー科目

別表第7 言語リテラシー科目から8単位以上履修。但し、日本語表現を除く。

専門科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門基礎科目	基礎演習 A	2			1・2・3・4	文化財・文化遺産コース、 日本史コース履修者は必修
	基礎演習 B	2			1・2・3・4	
	日本史概論 A		(2)		1・2・3・4	
	日本史概論 B		2		1・2・3・4	
	日本文化史概論		2		1・2・3・4	
	日本美術史概論		2		1・2・3・4	
	日本民俗学概論 A		2		1・2・3・4	
	日本民俗学概論 B		2		1・2・3・4	
	日本考古学概論 A		2		1・2・3・4	
	日本考古学概論 B		2		1・2・3・4	
	日本文学概論 A		(2)		1・2・3・4	日本語・日本文学コース履 修者は必修
	日本文学概論 B		2		1・2・3・4	
	日本演劇概論		2		1・2・3・4	
	日本文学史 A		2		1・2・3・4	
	日本語概説 A		2		1・2・3・4	
	地域文化概論		2		1・2・3・4	
	奈良学 A		2		1・2・3・4	
	奈良学 B		2		1・2・3・4	
	学外実習		2		1・2・3・4	
	日本文化演習 A	2			2・3・4	
	日本文化演習 B	2			2・3・4	
専門基幹科目	文化財・文化遺産系					
	考古学実習 A		2		2・3・4	
	考古学実習 B		2		3・4	
	民俗学実習 A		2		2・3・4	
	民俗学実習 B		2		3・4	
	美術史実習 A		2		2・3・4	
	美術史実習 B		2		3・4	
	民俗学 A		2		2・3・4	
	民俗学 B		2		2・3・4	

区分		授業科目			単位数			配当年次	備考
					必修	選択必修	選択		
専門基幹科目	文化財・文化遺産系	民俗学 C		2				3・4	
		民俗学 D		2				3・4	
		考古学 A		2				2・3・4	
		考古学 B		2				2・3・4	
		考古学 C		2				3・4	
		考古学 D		2				3・4	
		美術史 A		2				2・3・4	
		美術史 B		2				2・3・4	
		美術史 C		2				3・4	
		美術史 D		2				3・4	
		地域文化A (フィールドワーク入門)		2				2・3・4	
		地域文化B (地域と伝統産業)		2				2・3・4	
		地域文化C (地域と観光)		2				2・3・4	
		地域文化D (地域と行政)		2				2・3・4	
	日本史系	地域文化特講 A		2				3・4	
		地域文化特講 B		2				3・4	
		古文書実習 A		2				2・3・4	
		古文書実習 B		2				3・4	
		古代史 A		2				2・3・4	
		古代史 B		2				2・3・4	
		中世史 A		2				2・3・4	
		中世史 B		2				2・3・4	
		近世史 A		2				2・3・4	
		近世史 B		2				2・3・4	
		近・現代史 A		2				3・4	
		近・現代史 B		2				3・4	
		社会史 A		2				2・3・4	
		社会史 B		2				2・3・4	
		文化史 A		2				2・3・4	
	日本語・日本文学系	文化史 B		2				2・3・4	
		歴史のなかのジェンダー		2				2・3・4	
		グローバルな歴史		2				2・3・4	
		日本史特講 A		2				3・4	
		日本史特講 B		2				3・4	
		日本史研究		2				3・4	
		日本語文法入門 A		2				1・2・3・4	
		日本語文法入門 B		2				1・2・3・4	
		日本文学史 B		2				1・2・3・4	
		日本文学史 C		2				1・2・3・4	
		日本文学史 D		2				2・3・4	
		日本語概説 B		2				2・3・4	
		日本語表現論 A		2				2・3・4	
		日本語表現論 B		2				2・3・4	

区分		授業科目	単位数			配当年次	備考
			必修	選択必修	選択		
専門基幹科目	日本語・日本文学系	表現文法論 A		2		3・4	
		表現文法論 B		2		3・4	
		日本語史 A		2		2・3・4	
		日本語史 B		2		2・3・4	
		日本文学特講 A		2		2・3・4	
		日本文学特講 B		2		2・3・4	
		日本文学特講 C		2		2・3・4	
		日本文学特講 D		2		2・3・4	
		日本文学特講 E		2		2・3・4	
		日本文学特講 F		2		2・3・4	
		日本文学特講 G		2		3・4	
		日本文学特講 H		2		3・4	
		日本演劇特講 A		2		2・3・4	
		日本演劇特講 B		2		2・3・4	
		日本文学講読 A		2		2・3・4	
		日本文学講読 B		2		2・3・4	
		日本文学研究 A		2		3・4	
		日本文学研究 B		2		3・4	
専門関連科目		日本文化への多角的アプローチ		2		1・2・3・4	
		人文地理学		2		1・2・3・4	
		自然地理学		2		1・2・3・4	
		日本地誌		2		1・2・3・4	
		世界地誌		2		1・2・3・4	
		地誌学		2		1・2・3・4	
		東洋史 A		2		1・2・3・4	
		東洋史 B		2		1・2・3・4	
		西洋史 A		2		2・3・4	
		西洋史 B		2		2・3・4	
		哲学概説 A		2		2・3・4	
		哲学概説 B		2		2・3・4	
		仏教文化論		2		3・4	
		生涯学習概論		2		2・3・4	
		博物館概論		2		2・3・4	
		博物館資料論		2		2・3・4	
		博物館展示論		2		3・4	
		漢文概説		2		2・3・4	
		漢文特講		2		2・3・4	
		書道		2		1・2・3・4	
		文章表現実習 A		2		2・3・4	
		文章表現実習 B		2		2・3・4	
		図書館概論		2		2・3・4	
		図書館情報資源概論		2		2・3・4	
		図書館情報資源特論		2		2・3・4	

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目 専門関連	日本国憲法 A		2		2・3・4	
	日本国憲法 B		2		2・3・4	
	社会学		2		2・3・4	
	奈良の文化遺産		2		2・3・4	
	奈良の伝統芸能		2		2・3・4	
ゼミナール	ゼミナール I		4		3・4	
	ゼミナール II (卒業研究)		4		4	

〔履修方法〕

一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表第1に掲げる授業科目について、次の1から4に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

- 1 教養科目 8単位
- 2 言語リテラシー科目 8単位
- 3 専門科目 86単位

専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(2)の計66単位を含め、専門科目全体から86単位を履修すること。

- | | |
|----------------------|--------|
| (1) 次のア～ウに従い各科目区分から、 | 合計58単位 |
| ア 専門基礎科目 必修8単位を含めて | 計20単位 |
| イ 専門基幹科目 | 計30単位 |
| ウ 専門関連科目 | 計8単位 |
| (2) 「ゼミナール」から、 | 計8単位 |

4 自由選択科目

上記1から3の卒業所要単位を超えて修得した科目及び別に定める特別科目は、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

5 コース履修について

学生は、次に掲げるコースから、1つを選択しなければならない。

- (1) 文化財・文化遺産コース
- (2) 日本史コース
- (3) 日本語・日本文学コース

6 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

- ア 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。
- イ 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

- ア 1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。ただし、教職課程の「各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等」、「人権教育論」、「国際教育学」、「介護等実習」及び「総合演習」、司書課程の専門科目、司書教諭課程の専門科目、学芸員課程の専門科目、海外短期語学研修受講学生適用科目、放送大学の授業科目及びその他大学が指定する特別科目の単位数は、年間履修単位数の制限外とする。
- イ 前記アの規定にかかわらず、「図書館概論」、「図書館情報資源概論」、「図書館情報資源特論」、「生涯学習概論」及び「博物館概論」、「博物館資料論」、「博物館展示論」を履修した場合の単位数は、年間履修単位数の制限に含むものとする。

(3) 履修を制限する科目について

- ア ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ等）が付されている科目は、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。（ゼミナールも同様とする）
- イ ゼミナールⅠは、2年次終了時における卒業に必要な単位の総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別科目について

教育上適切と認めるときは、特別科目として卒業に必要な単位として算入することができる。

特別科目には、次のものが該当する。

- ア 他の学部・学科の授業科目
- イ 別表第7に掲げる全学共通授業科目（履修方法について別に定める規定を適用する科目を除く）
- ウ その他、教育上有益と認め開講するプロジェクト演習科目

(5) 特殊講義の開講について

別表にない科目を「特殊講義」として開講することがある。「特殊講義」は原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、年度ごとに教授会で決定する。

(6) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な

な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。

他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

ア 奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目

イ 放送大学の授業科目

ウ 海外協定大学の授業科目

エ その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(7) 平成31年度から変更された履修方法は、平成30年度入学者にも適用する。

(8) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前入学者にも適用する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

(1) 外国人留学生適用科目「日本事情A・B・C・D」の修得単位を、教養科目の最低必要単位数に算入することができる。

(2) 外国人留学生適用科目「日本語理解（基礎）A・B・C・D・E・F、日本語理解（応用）A・B・C・D・E・F」の単位を修得した場合は、8単位を限度としてこれを言語リテラシー科目の最低必要単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

(1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。

(2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。

(3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。

(4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位数について、これを修得しなければならない。

三 教育職員免許状（高等学校一種地理歴史・中学校一種社会・高等学校一種国語・中学校一種国語）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1 教育の基礎的理解に関する科目等

(1) 下表の科目のなかから高等学校一種地理歴史・高等学校一種国語の各免許状を取得しようとする者は必修科目を含め25単位以上を、中学校一種社会・中学校一種国語の各免許状を取得しようとする者は必修科目を含め29単位以上を修得すること。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 論	2		2	} いずれか 1 科目 2 単位 必修
	教 職 入 門	2		1	
	教 育 行 政 学		2	3	
	教 育 社 会 学		2	3	
	教 育 心 理 学	2		2	
	特 別 支 援 教 育 論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道 徳 教 育 論	(2)		2	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法・ICTの活用	2		2	
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		3	
	教 育 相 談	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ(事前・事後の指導を含む)	3		4	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	教 育 実 習 Ⅱ	(2)		4	
	教職実践演習(中・高)	2		4	

2 教科及び教科の指導法に関する科目

- (1) 【文化財・文化遺産コース，日本史コース履修者対象】地理歴史の教育職員免許状を取得しようとする者は，下表のなかから必修科目を含めて計32単位を修得しなければならない。

区分	左記区分に対応する専門科目							備考	
	授業科目						単位数		
							必修		選択
日 本 史	日 本 史 概 論 A	2		※ ※					
	日 本 史 概 論 B	2							
	日 本 文 化 史 概 論		2						
	日 本 美 術 史 概 論		2						
	日 本 民 俗 学 概 論 A		2						
	日 本 考 古 学 概 論 A		2						
	日 本 史 研 究		2						
	古 文 書 実 習 A		2						
	古 文 書 実 習 B		2						
	考 古 学 A		2						
	考 古 学 B		2						
	古 代 史 A		2						
	古 代 史 B		2						
	中 世 史 A		2						
	中 世 史 B		2						

区分	左記区分に対応する専門科目						備考	
	授業科目					単位数		
						必修		選択
日 本 史	近 世 史	A		2				
	近 世 史	B		2				
	近 現 代 史	A		2				
	近 現 代 史	B		2				
	考古学実習	A		2				
	考古学実習	B		2				
	民俗学実習	A		2				
	民俗学実習	B		2				
	美術史実習	A		2				
	美術史実習	B		2				
外 国 史	東 洋 史	A	2		※			
	東 洋 史	B	2		※			
	西 洋 史	A	2		※			
	西 洋 史	B	2		※			
人文地理学・ 自然地理学	人 文 地 理 学		2					
	自 然 地 理 学		2					
地 誌	地 誌 学		2					
	日 本 地 誌			2				
	世 界 地 誌			2				
各教科の指導 法(情報通信 技術の活用を 含む。)	教科教育法(地理歴史科教育)		4					

※の授業科目については、教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により、令和4年度から経済経営学部と学部共通となった科目。

- (2) 【文化財・文化遺産コース，日本史コース履修者対象】社会の教育職員免許状を取得しようとする者は，下表のなかから必修科目を含めて40単位を修得しなければならない。

区分		左記区分に対応する専門科目							備考
		授業科目					単位数		
							必修	選択	
日 本 史 外 国 史	日 本 史 概 論 A	2		※					
	日 本 史 概 論 B	2		※					
	東 洋 史 A	2		※					
	東 洋 史 B	2		※					
	西 洋 史 A	2		※					
	西 洋 史 B	2		※					
	日 本 文 化 史 概 論		2						
	日 考 古 学 A		2						

区分	左記区分に対応する専門科目						備考	
	授業科目					単位数		
						必修		選択
日 本 史 ・ 外 国 史	考 古	学	B		2			
	古 代	史	A		2			
	古 代	史	B		2			
	中 世	史	A		2			
	中 世	史	B		2			
	近 世	史	A		2			
	近 世	史	B		2			
	近 ・ 現 代 史	A		2				
	近 ・ 現 代 史	B		2				
地 理 学 (地誌を含む。)	自 然 地 理 学	2						
	人 文 地 理 学	2						
	地 誌 学	2						
	日 本 地 誌		2					
「法律学、 政 治 学」	法 学 概 論	2						
	政 治 学		2					
	日 本 国 憲 法	A	2	※				
	日 本 国 憲 法	B	2	※				
「社会学、 経 済 学」	経 済 学 概 論	2		2				
「哲学、倫 理学、宗教 学」	哲 学 概 説	A	2		※			
	哲 学 概 説	B	2		※			
	仏 教 文 化 論			2				
各教科の指 導法(情報 通信技術の 活用を含 む。)	教科教育法(社会科教育 A)			4		※		
	教科教育法(社会科教育 B)			4		※		

※の授業科目については、教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により、令和4年度から経済経営学部と学部共通となった科目。

- (3) 【日本語・日本文学コース履修者対象】 国語の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含めて、高校32単位、中学40単位以上を修得しなければならない。

区分	左記区分に対応する専門科目					備考	
	授業科目	単位数					
		必修	選択				
国語学 （音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語概説 A	2					
	日本語概説 B	2					

区分	左記区分に対応する専門科目				備考		
	授業科目	単位数					
		必修	選択				
	日 本 語 文 法 入 門 A 日 本 語 文 法 入 門 B 日 本 語 表 現 論 A 日 本 語 表 現 論 B 表 現 文 法 論 A 表 現 文 法 論 B 日 本 語 史 A 日 本 語 史 B		2 2 2 2 2 2 2 2	} 2 科目選択必修			
国 文 学 (国文学史を含む。)	日 本 文 学 概 論 A 日 本 文 学 概 論 B 日 本 文 学 講 読 A 日 本 文 学 講 読 B 日 本 文 学 史 A 日 本 文 学 史 B 日 本 文 学 史 C 日 本 文 学 史 D 日 本 文 学 特 講 A 日 本 文 学 特 講 B 日 本 文 学 特 講 C 日 本 文 学 特 講 D 日 本 文 学 特 講 E 日 本 文 学 特 講 F 日 本 文 学 特 講 G 日 本 文 学 特 講 H 日 本 文 学 研 究 A 日 本 文 学 研 究 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		} 2 科目選択必修		
						} 2 科目選択必修	
	漢 文 学	漢 文 概 説 漢 文 特 講	2 2				
	書 道 (書写を中心とする。)	書 道	2				
	各教科の指 導法(情報通 信技術の活 用を含む。)	教科教育法(国語科教育 A)	4				中学国語の教育職員免 許状取得希望者のみ対 象
		教科教育法(国語科教育 B)	4				

3 大学が独自に設定する科目

- (1) 高等学校一種（地理歴史）・同(国語)の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて14単位以上修得しなければならない。

(2) 中学校一種（社会）・同(国語)の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて6単位以上修得しなければならない。

(大学が独自に設定する科目)

区分	左記区分に対応する専門科目				単位数		備考	
	授 業 科 目							
					必修	選択		
大学が独自 に設定する 科目	介	護	等	実	習	(2)	2	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	道	徳	教	育	論			高校地理歴史・高校国語の教育職員免許状取得希望者のみ適用
	総	合		演	習	2	2 2	} いずれか1科目2単位必修
	人	権	教	育	論			
	国	際	教	育	学			

4 その他履修を必要とする科目

教職免許状取得希望者は、前記1～3の他に次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

免許状の種類・科目	授業科目	単位数
高等学校一種（地理歴史）	英 語 F	1
中学校一種（社会）	英 語 G	1
高等学校一種（国語）	日 本 国 憲 法 A	2 ※
中学校一種（国語）	日 本 国 憲 法 B	2 ※
	統計・情報（コンピューター・リテラシー）	2
	ス ポ ー ツ 科 学 A	1
	ス ポ ー ツ 科 学 B	1
	ス ポ ー ツ 科 学 C	1
	ス ポ ー ツ 科 学 D	1

※の授業科目については、教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により、令和4年度から経済経営学部と学部共通となった科目。

(最低修得単位数)

	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目	計
高等学校一種(地理歴史)	25単位	32単位	14単位	10単位	81単位
高等学校一種(国語)	25単位	32単位	14単位	10単位	81単位

中学校一種(社会)	29単位	40単位	6単位	10単位	85単位
中学校一種(国語)	29単位	40単位	6単位	10単位	85単位

四 司書の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修しその単位を修得しなければならない。

1 必修科目

次のすべての科目、26単位を修得しなければならない。

法令で定められた科目・単位数		左記科目に対応する 本学設置の専門科目・単位数		備考
科目	単位数	科目	単位数	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	
図書館概論	2	図書館概論	2	
図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	
情報サービス論	2	情報サービス論	2	
児童サービス論	2	児童サービス論	2	
情報サービス演習	2	情報サービス演習A	2	
		情報サービス演習B	2	
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	
情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習A	2	
		情報資源組織演習B	2	

2 選択科目

次の科目のうち、2科目4単位以上修得しなければならない。

法令で定められた科目・単位数		左記科目に対応する 本学設置の専門科目・単位数		備考
科目	単位数	科目	単位数	
図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	2	
図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	2	
図書・図書館史	1	図書・図書館史	2	

五 司書教諭の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修しその単位を修得しなければならない。

学校図書館司書教諭 講習規程の科目	左記科目に対応する 本学設置の専門科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	

六 学芸員の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修しその単位を修得しなければならない。

1 必修科目

次のすべての科目19単位を修得しなければならない。

法令で定められた科目・単位数		左記科目に対応する 本学設置の専門科目・単位数		備考
科目	単位数	科目	単位数	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	
博物館概論	2	博物館概論	2	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	
博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	2	
		博物館実習Ⅱ	1	

別表第2 経済経営学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

教養科目

別表第7 教養科目より18単位以上履修。

言語リテラシー科目

別表第7 言語リテラシー科目より必修を含む8単位以上履修。

「日本語表現」は必修。

専門科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	基礎演習Ⅰ	2			1・2・3・4	
	基礎演習Ⅱ	2			1・2・3・4	
	経済学概論	2			1・2・3・4	
	経営学概論	2			1・2・3・4	
	法学概論		2		1・2・3・4	
	ミクロ経済学入門	2			1・2・3・4	
	マクロ経済学入門	2			1・2・3・4	
	簿記入門	2			1・2・3・4	
	ビジネスエコノミクス		2		2・3・4	
	IT概論		2		1・2・3・4	
	経済・経営のための数学入門		2		1・2・3・4	
	日本史概論A		2		2・3・4	
	日本史概論B		2		2・3・4	
	西洋史A		2		2・3・4	
	西洋史B		2		2・3・4	
	東洋史A		2		2・3・4	
	東洋史B		2		2・3・4	
	人文地理A		2		2・3・4	
	人文地理B		2		2・3・4	
	日本国憲法A		2		2・3・4	
	日本国憲法B		2		2・3・4	
	民法		2		2・3・4	
	商法		2		2・3・4	
	政治学		2		2・3・4	
	哲学		2		2・3・4	
	宗教		2		2・3・4	
	金融		2		1・2・3・4	
	と税		2		1・2・3・4	
	ミクロ経済学		2		2・3・4	

区分	授業科目	単位数			配当 年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
専門科目	Ⅱ群・経済科目群	マ ク ロ 経 済 学	2		2・3・4	
		金 融 論	2		2・3・4	
		金 融 シ ス テ ム 論	2		2・3・4	
		フ ァ イ ナ ン ス 入 門	2		2・3・4	
		ファイナンス・プランニング演習A	2		2・3・4	
		ファイナンス・プランニング演習B	2		2・3・4	
		金 融 市 場 の 現 状	2		2・3・4	
		経 済 史	2		2・3・4	
		ア ジ ア 経 済 論	2		2・3・4	
		財 政 学	2		2・3・4	
		地 方 財 政 学	2		2・3・4	
		経済のためのデータ処理	2		2・3・4	
		ゲ ー ム 理 論	2		3・4	
		経 済 心 理 学	2		3・4	
		国 際 金 融 論	2		3・4	
		証 券 市 場 論	2		3・4	
		国 際 経 済 学	2		3・4	
		国 際 経 済 事 情	2		3・4	
		金 融 ・ 財 政 の 現 状	2		3・4	
		経 済 政 策 論	2		3・4	
		社 会 保 障 論	2		3・4	
		産 業 組 織 論	2		3・4	
		労 働 経 済 学	2		3・4	
		都 市 経 済 学	2		3・4	
		地 域 経 済 学	2		3・4	
	Ⅱ群・経営科目群	経 営 史	2		2・3・4	
		企 業 論	2		2・3・4	
		中 小 企 業 経 営 論	2		3・4	
		経 営 戦 略 論	2		2・3・4	
		経 営 組 織 論	2		3・4	
		経 営 管 理 論	2		2・3・4	
		財 務 管 理 論	2		3・4	
		人 的 資 源 管 理 論	2		3・4	
		マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2		2・3・4	
		消 費 者 行 動 論	2		2・3・4	
		証 券 投 資 論	2		3・4	
		観 光 ビ ジ ネ ス 入 門	2		1・2・3・4	
		観 光 ビ ジ ネ ス 論	2		2・3・4	
		旅 行 管 理 者 演 習	2		2・3・4	
		簿 記 論 I	2		1・2・3・4	
		簿 記 論 II	2		2・3・4	
		財 務 会 計 論	2		2・3・4	
		原 価 計 算 論	2		2・3・4	

区分		授業科目	単位数			配当年次	備考
			必修	選択必修	選択		
専門科目	Ⅱ群・経営科目群	管 理 会 計 論		2		2・3・4	
		会 計 情 報 分 析		2		2・3・4	
		簿 記 初 級 演 習		2		1・2・3・4	
		データサイエンスプログラミング		2		2・3・4	
		マルチメディアとネットワーク		2		2・3・4	
		情 報 と キ ャ リ ア		2		2・3・4	
		情 報 処 理 入 門 演 習		2		2・3・4	
	Ⅱ群・共通科目群	統 計 学 入 門		2		2・3・4	
		応 用 統 計 学		2		2・3・4	
		演 習 I A		2		2・3・4	
		演 習 I B		2		2・3・4	
		演 習 II A	2			3・4	
		演 習 II B	2			3・4	
		演 習 III		4		3・4	
		キャリア演習（公務員）		2		2・3・4	
		キャリア演習（金融・不動産スペシャリスト）		2		2・3・4	
		キャリア演習（企業実務-BtoBの営業と経理）		2		2・3・4	
		キャリア演習（国際観光ビジネス）		2		2・3・4	
		キャリア演習（流通業界）		2		2・3・4	

〔履修方法〕

一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表第2及び別表第7に掲げる授業科目について、次の1から6に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1 教養科目18単位以上

2 言語リテラシー科目必修科目2単位を含めて8単位以上

3 専門科目

次の2群に定めるところを含め、必修18単位を含めて74単位以上

(1) 専門科目Ⅰ群より必修14単位を含めて22単位以上

ア 専門基礎科目より必修14単位を含めて16単位以上

イ 専門基礎関連科目より4単位以上

(2) 専門科目Ⅱ群より必修4単位を含めて52単位以上

ア 経済科目群より10単位以上

イ 経営科目群より10単位以上

ウ 共通科目群より必修4単位を含めて6単位以上

4 各科目区分ごとの最低必要単位数を超えて修得した単位は、すべて卒業に必要な単位として算入することができる。

5 特別科目について

教育上適切と認めるときは、特別科目として卒業に必要な単位として算入することができる。特別科目には、次のものが該当する。

- (1) 他の学部・学科の授業科目
- (2) 別表第7の全学共通授業科目（履修方法に別に定める規定を適用する科目を除く）
- (3) その他、教育上有益と認め開講する特別講義科目

6 履修に関するその他の注意事項

(1) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は44単位以内とする。ただし、各期終講以降に開講する専門科目の集中講義、教職に関する専門科目（教育の基礎的理解に関する科目等）、司書教諭課程に関する専門科目、海外短期語学研修受講生適用科目等、放送大学の授業科目、大学が指定する特定の科目の単位数は、年間履修単位数の制限外とする。また、4年次に限り履修できる単位数は48単位以内とする。

(2) 配当年次ごとの履修について

各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。ただし、学部が指定する入学試験で入学した学生で入学前に学部が指定する資格を取得している場合はこの限りではない。

(3) 特殊講義の開講について

別表にない科目を特殊講義として、開講することがある。特殊講義は、原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、年度ごとに教授会で決定する。

(4) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

- ア 奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目
- イ 放送大学の授業科目
- ウ 海外協定大学の授業科目
- エ その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(5) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前入学者にも適用する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生、編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用

する。

1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修を含む。）

- (1) 全学共通の外国人留学生適用科目として開設されている「日本語理解(基礎) A～F」「日本語理解(応用) A～F」の単位を修得した場合は、言語リテラシー科目（英語および母語を除く）の単位数に算入することができる。
- (2) 外国人留学生適用科目「日本事情A」「日本事情B」「日本事情C」「日本事情D」の修得単位を教養科目の単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

- (1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。
- (2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
- (3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
- (4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位から差し引いた残りの単位数について、これを修得しなければならない。

三 教育職員免許状（高等学校一種（公民）・中学校一種（社会））を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1 教育の基礎的理解に関する科目等

高等学校一種（公民）の免許状を取得しようとする者は必修科目を含め25単位以上を、中学校一種（社会）の免許状を取得しようとする者は必修科目を含め29単位以上を修得すること。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 論	2		2	} いずれか1科目2単位必修
	教 職 入 門	2		1	
	教 育 行 政 学		2	3	
	教 育 社 会 学		2	3	
	教 育 心 理 学	2		2	
	特 別 支 援 教 育 論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道徳教育論	(2)		2	中学社会の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法・ICTの活用	2		2	
	生徒・進路指導論	2		3	
	教育相談	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ(事前・事後の指導を含む)	3		4	中学社会の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	教育実習Ⅱ	(2)		4	
	教職実践演習(中・高)	2		4	

2 教科及び教科の指導法に関する科目

- (1) 高等学校一種（公民）の教育職員免許状を取得しようとする者は，下表のなかから必修科目を含め32単位を修得しなければならない。

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
「法律学（国際法を含む。），政治学（国際政治を含む。）」	法学概論	2		※ ※
	日本国憲法A		2	
	日本国憲法B		2	
	民法		2	
	商政治学		2	
「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	経済学概論	2		
	ミクロ経済学		2	
	マクロ経済学		2	
	金融論		2	
	経政史学		2	
	財政学		2	
	地方財政学		2	
	国際金融論		2	
	証券市場論		2	
	産業組織論	2	2	
	労働経済学		2	
	都市経済学		2	
	経営学		2	
	消費者行動論		2	
	企業経営統計学		2	

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	哲学概説 A	2		※
	哲学概説 B	2		※
	宗教学		2	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	教科教育法(公民科教育)	4		

※の授業科目については，教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により，令和4年度から文学部と学部共通となった科目。

- (2) 中学校一種（社会）の教育職員免許状を取得しようとする者は，下表のなかから必修科目を含め40単位を修得しなければならない。

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
日本史・外国史	日本史概論 A	2		※
	日本史概論 B	2		※
	西洋史 A	2		※
	西洋史 B	2		※
	西洋史 A	2		※
	西洋史 B	2		※
	営史		2	
地理学 (地誌を含む)	自然地理学 A	2		
	人文地理学 B	2		
	地誌学	2		
	地域経済学	2	2	
「法律学，政治学」	法学概論	2		
	日本国憲法 A		2	※
	日本国憲法 B		2	※
	民法		2	
	商政治学		2	
「社会学，経済学」	経済学概論	2		
	ミクロ経済学		2	
	マクロ経済学		2	
	金融論		2	
	経財史学		2	
	地方財政学		2	
	国際金融		2	
			2	
			2	

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
「社会学， 経済学」	証券市場論		2	
	産業組織論		2	
	労働経済学		2	
	都市経済学		2	
	消費者行動論		2	
	企業業績論		2	
	応用統計学		2	
「哲学，倫理 学，宗教学」	哲学概説 A	2		※
	哲学概説 B	2		※
	宗教学		2	
各教科の指導法(情報 通信技術の活用を含む。)	教科教育法(社会科教育 A)	4		※
	教科教育法(社会科教育 B)	4		※

※の授業科目については，教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により，令和4年度から文学部と学部共通となった科目。

3 大学が独自に設定する科目

(1) 高等学校一種（公民）の教育職員免許状を取得しようとする者は，下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて14単位以上修得しなければならない。

(2) 中学校一種（社会）の教育職員免許状を取得しようとする者は，下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて6単位以上修得しなければならない。

(大学が独自に設定する科目)

区分	左記区分に対応する専門科目					備考		
	授業科目							単位数
						必修	選択	
大学が独自に設定する科目	介	護	等	実	習	(2)	2	中学社会の教育職員免許状取得希望者のみ必修 高校公民の教育職員免許状取得希望者のみ適用 } いずれか1科目2単位必修
	道	徳	教	育	論			
	総	合	演	習		2		
	人	権	教	育	論		2	
	国	際	教	育	学		2	

4 その他履修を必要とする科目

教職免許状取得希望者は、前記1～3の他に教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

免許状の種類・科目	授業科目	単位数
高等学校一種（公民）	日 本 国 憲 法 A	2 ※
中学校一種（社会）	日 本 国 憲 法 B	2 ※
	ス ポ ー ツ 科 学 A	1
	ス ポ ー ツ 科 学 B	1
	英 語 F	1
	英 語 G	1
	統計・情報D（コンピュータ・リテラシー）	2

※の授業科目については、教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により、令和4年度から文学部と学部共通となった科目。

（最低修得単位数）

	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目	計
高等学校一種(公民)	25単位	32単位	14単位	10単位	81単位
中学校一種(社会)	29単位	40単位	6単位	10単位	85単位

四 司書教諭の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

学校図書館司書教諭講習規程の科目	左記科目に対応する本学設置の専門科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	

別表第3 法学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

教養科目

別表第7 教養科目より18単位以上履修。

言語リテラシー科目

別表第7 言語リテラシー科目より必修を含む8単位以上履修。

「日本語表現」は必修。

専門科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	専門基礎科目	基礎演習Ⅰ	2		1・2・3・4	
		基礎演習Ⅱ	2		1・2・3・4	
		法学入門	2		1・2・3・4	
		憲法入門		2	1・2・3・4	
		民法入門		2	1・2・3・4	
		刑事法入門		2	1・2・3・4	
		裁判法入門		2	1・2・3・4	
		商法入門		2	2・3・4	
		行政法入門		2	2・3・4	
		経済学概論		2	1・2・3・4	
		経営学概論		2	1・2・3・4	
		専門基礎演習A		2	2・3・4	
		専門基礎演習B		2	2・3・4	
	専門基幹科目	憲民		4	1・2・3・4	
		平行		4	1・2・3・4	
		行政		2	2・3・4	
		刑事訴訟		4	2・3・4	
		民事訴訟		4	2・3・4	
		民法		4	2・3・4	
		消費者法		2	2・3・4	
		商法		2	2・3・4	
		金融システム論		4	2・3・4	
		国際法		2	2・3・4	
専門科目	専門基幹科目	国際法学		4	2・3・4	
		政治学		2	2・3・4	
		地方自治学		2	3・4	
		刑事学者		2	3・4	
		被害者学		2	3・4	
		被		2	3・4	

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
	商 法 B		2		3・4	
	民 事 訴 訟 法		4		3・4	
	倒 産 処 理 法		2		3・4	
	民 事 執 行 ・ 保 全 法		2		3・4	
	労 働 法		2		3・4	
	社 会 保 障 法		2		3・4	
	経 済 法		4		3・4	
	知 的 財 産 法		4		3・4	
	国 際 人 権 法		2		3・4	
	国 際 私 法		4		3・4	
	国 際 取 引 法		4		3・4	
	比 較 法		2		3・4	
	英 米 法		2		3・4	
	専門演習（編入生適用科目）	4			3・4	
	法 学 演 習	4			3・4	

〔履修方法〕

一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、下記に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1 各科目区分の最低必要単位数について

(1) 124単位のなかには、別表第3及び別表第7に掲げる授業科目について、各科目区分に次の単位数を必ず含めなければならない。

ア 「教養科目」から18単位以上を選択履修

イ 「言語リテラシー科目」から必修科目2単位を含む8単位以上を選択履修

ウ 「専門科目」のうち専門基礎科目から必修科目6単位、かつ専門基幹科目から必修科目4単位を含む68単位以上を選択履修

エ 上記、アからウまでの履修単位数と卒業所要単位数124単位との差は、どの科目区分から履修してもよい。

(2) 各科目区分の最低必要単位数を超えて修得した単位は、すべて卒業に必要な単位として算入することができる。

(3) 特殊講義の開講について、別表にない科目を「特殊講義」として開講することがある。「特殊講義」は原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、年度ごとに教授会で決定する。

(4) 「キャリア形成支援科目」（別表第7参照）については、卒業単位数に含むことができる。ただし、年間履修単位数の上限を超えて履修登録することはできない。

(5) 「スポーツ指導者適用科目」（別表第7参照）については、卒業単位数に含むこと

ができる。ただし、年間履修単位数の上限を超えて履修登録することはできない。

(6) 他学部・他学科の授業科目について

ア 教育上適切と認めるときは、他学部・他学科において開設されている授業科目を履修することができる。

イ 上記アにより履修し修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入することができる。

(7) 別表第7の全学共通授業科目について（履修方法について別に定める規定を適用する科目を除く）

ア 教育上適切と認めるときは、全学共通授業科目を履修することができる。

イ 上記アにより履修し修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入することができる。

(8) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

ア 奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目

イ 放送大学の授業科目

ウ 海外協定大学の授業科目

エ その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(9) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前入学者にも適用する。

2 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。なお、海外短期語学研修受講生適用科目、放送大学の授業科目、その他、大学が指定する特定科目の単位数は年間履修単位数の制限外とする。

3 授業科目の配当年次について

(1) 各授業科目には、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 各授業科目の標準的な履修年次については、毎学年度の履修ガイダンスにおいて指導する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

- 1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修を含む。）
 - (1) 「日本事情A」，「日本事情B」，「日本事情C」及び「日本事情D」の修得単位を，「教養科目」に算入することができる。
 - (2) 「日本語理解（基礎）A」から「日本語理解（応用）F」までの授業科目を履修した場合は，4単位までを「言語リテラシー科目」に算入することができる。
- 2 編入学生の場合
 - (1) 学生が，編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下，「既修得単位」という。）については，教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。
 - (2) 3年次編入の場合，算入できる単位数は，既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
 - (3) 2年次編入の場合，算入できる単位数は，既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
 - (4) 学生は，第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位数について，これを修得しなければならない。
 - (5) 学生は，編入学生適用科目「法学演習」を履修し，その単位を修得しなければならない。

別表第4 心理学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

教養科目

別表第7 教養科目及びスポーツ関連科目より12単位以上履修。但し、科学（行動科学）を除く。

言語リテラシー科目

別表第7 言語リテラシー科目から8単位以上履修。

専門科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	専門基礎科目	心理学基礎演習Ⅰ	2		1・2・3・4	
		心理学基礎演習Ⅱ	2		1・2・3・4	
		心理学概論Ⅰ	2		1・2・3・4	
		心理学概論Ⅱ	2		1・2・3・4	
		心理学統計法Ⅰ		2	2・3・4	
		心理学統計法Ⅱ		2	2・3・4	
		心理的アセスメント		2	2・3・4	
		心理学研究法		2	2・3・4	
		心理学実験Ⅰ	2		2・3・4	
		心理学実験Ⅱ	2		2・3・4	
		臨床心理学概論		2	1・2・3・4	
		心理学のための情報処理Ⅰ		2	1・2・3・4	
		心理学のための情報処理Ⅱ		2	1・2・3・4	
		日常生活の心理学		2	1	
	専門基幹科目	アニマルセラピー		2	1・2・3・4	
		アニマルセラピー演習		2	2・3・4	
		発達心理学Ⅰ		2	2・3・4	
		発達心理学Ⅱ		2	2・3・4	
		発達心理学Ⅲ		2	3・4	
		教育・学校心理学		2	2・3・4	
		障害者・障害児心理学		2	2・3・4	
		感情・人格心理学		2	2・3・4	
		パーソナリティ心理学		2	2・3・4	
		カウンセリング論（心理学的支援法）		2	1・2・3・4	
		産業カウンセリング		2	3・4	
		グループ・アプローチ		2	2・3・4	
		地域支援と心理学		2	2・3・4	
		公認心理師の職責		2	3・4	
		心理演習Ⅰ		1	2・3・4	
		心理演習Ⅱ		1	3・4	
		心理実習Ⅰ		1	3・4	
		心理実習Ⅱ		2	4	

区分	授業科目	単位数			配当 年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
	心 理 療 法 論		2		2・3・4	
	表 現 療 法 論		2		3・4	
	精神医学（精神疾患とその治療）		2		3・4	
	福 祉 心 理 学		2		3・4	
	社会・集団・家族心理学		2		1・2・3・4	
	社 会 心 理 学		2		2・3・4	
	親 密 な 関 係 の 心 理 学		2		2・3・4	
	産 業 ・ 組 織 心 理 学		2		2・3・4	
	消 費 者 行 動 論		2		3・4	
	交 通 心 理 学		2		3・4	
	司 法 ・ 犯 罪 心 理 学		2		3・4	
	健康・医療心理学Ⅰ		2		2・3・4	
	健康・医療心理学Ⅱ		2		2・3・4	
	知 覚 ・ 認 知 心 理 学		2		1・2・3・4	
	学 習 ・ 言 語 心 理 学		2		1・2・3・4	
	学 習 と 行 動		2		2・3・4	
	比 較 認 知 心 理 学		2		2・3・4	
	神 経 ・ 生 理 心 理 学		2		2・3・4	
	ス ポ ー ツ 心 理 学		2		2・3・4	
	メンタルトレーニング論		2		3・4	
	心 理 学 統 計 法 Ⅲ		2		3・4	
	心 理 学 統 計 法 Ⅳ		2		3・4	
	外書講読Ⅰ（心理学）		2		3・4	
	外書講読Ⅱ（心理学）		2		3・4	
	心 理 学 特 別 演 習 Ⅰ		2		4	
	心 理 学 特 別 演 習 Ⅱ		2		4	
専門関連科目	医学一般（人体の構造と機能及び疾病）		2		2・3・4	
	関 係 行 政 論		2		3・4	
	ボ ラ ン テ ィ ア 論		2		1・2・3・4	
	心 理 ボ ラ ン テ ィ ア Ⅰ		2		2・3・4	
	心 理 ボ ラ ン テ ィ ア Ⅱ		2		2・3・4	
	社 会 学 Ⅰ		2		1・2・3・4	
	社 会 学 Ⅱ		2		1・2・3・4	
	コミュニケーション論Ⅰ		2		2・3・4	
	コミュニケーション論Ⅱ		2		2・3・4	
	法 学		2		1・2・3・4	
	経 済 学		2		1・2・3・4	
	社 会 福 祉 概 論		2		2・3・4	
専門研究科目	ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ	2			3・4	
	ゼ ミ ナ ー ル Ⅱ	2			4	
	卒 業 研 究	4			4	

〔履修方法〕

- 一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表第4及び別表第7に掲げる授業科目について、次の1から3に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1 教養科目等

下記(1)及び(2)に従い、合計20単位以上履修すること。

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 「教養科目」 | 計12単位以上 |
| (2) 「言語リテラシー科目」 | 計8単位以上 |

2 専門科目

専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(4)の計68単位以上を履修すること。

- | | |
|-------------------------|---------|
| (1) 「専門基礎科目」必修12単位を含めて、 | 計20単位以上 |
| (2) 「専門基幹科目」 | 計20単位以上 |
| (3) 「専門関連科目」 | 計20単位以上 |
| (4) 「専門研究科目」 | 必修計8単位 |

- 3 卒業所要単位数124単位と上記1及び2に従い修得した最低単位数との差を、どの科目区分から充足してもよい。

4 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

- ア 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。
- イ 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。なお、海外短期語学研修受講学生適用科目、放送大学の授業科目及びその他大学が指定する特別科目の単位は年間履修単位数の制限外とする。

(3) 履修を制限する科目について

- ア ローマ数字（Ⅰ，Ⅱ等）が付されている科目のうち、Ⅰの単位を修得しなければⅡを履修することができない等の履修条件については別途定める。
- イ ゼミナールⅠは2年以上在学し、2年次終了時における総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別講義の開講について

教育上適切と認める時は、別表にない科目を特別講義として、開講することがある。特別講義は、原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、教授会で決定する。

(5) 他学部・他学科の授業科目について

ア 教育上適切と認めるときは、他学部・他学科において開設されている授業科目を履修することができる。

イ 上記アにより履修し修得した単位は、20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(6) 別表第7の全学共通授業科目について

「海外短期語学研修受講学生適用科目」及び「キャリア形成支援科目」は、他学部他学科の授業科目と合わせて20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(7) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

ア 奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目

イ 放送大学の授業科目

ウ 海外協定大学の授業科目

エ その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(8) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前の入学者にも適用する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

(1) 「日本事情A」から「日本事情D」までの修得単位を「教養科目」に算入することができる。

(2) 「日本語理解（基礎）A」から「日本語理解（応用）F」までの修得単位を「言語リテラシー科目」に算入することができる。

2 編入学生の場合

(1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。

(2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。

(3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業

科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。

- (4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位数について、これを修得しなければならない。

三 認定心理士の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のうち指定する科目を修得しなければならない。指定する科目については、別途定める。

四 公認心理師受験資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のうち次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

授業科目	単位数
公 認 心 理 師 の 職 責	2
心 理 学 概 論 I	2
心 理 学 概 論 II	2
臨 床 心 理 学 概 論	2
心 理 学 研 究 法	2
心 理 学 統 計 法 I	2
心 理 学 統 計 法 II	2
心 理 学 実 験 I	2
心 理 学 実 験 II	2
知 覚 ・ 認 知 心 理 学	2
学 習 ・ 言 語 心 理 学	2
感 情 ・ 人 格 心 理 学	2
神 経 ・ 生 理 心 理 学	2
社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学	2
発 達 心 理 学 I	2
発 達 心 理 学 II	2
発 達 心 理 学 III	2
障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学	2
心 理 的 ア セ ス メ ン ト	2
カウセリング論（心理学的支援法）	2
健 康 ・ 医 療 心 理 学 I	2
健 康 ・ 医 療 心 理 学 II	2
福 祉 心 理 学	2
教 育 ・ 学 校 心 理 学	2
司 法 ・ 犯 罪 心 理 学	2
産 業 ・ 組 織 心 理 学	2
医学一般（人体の構造と機能及び疾病）	2
精神医学（精神疾患とその治療）	2
関 係 行 政 論	2
心 理 演 習 I	1
心 理 演 習 II	1
心 理 実 習 I	1

授業科目	単位数
心 理 実 習 II	2

- 1 心理演習Ⅰ，心理演習Ⅱの科目では，心理に関する知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とした演習を各45時間行わなければならない。
 - 2 心理実習Ⅰ，心理実習Ⅱの科目では，心理に関する知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とした見学等による実習を80時間行わなければならない。
- 五 児童指導員任用の資格を取得しようとする者は，前記一に規定する卒業に必要な科目の単位を修得しなければならない。

別表第5 現代生活学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
共通教養科目	教養科目	文化と人間A(日本の文化)	2		1・2・3・4	
		文化と人間B(世界の文化)	2		1・2・3・4	
		文化と人間C(文学)	2		1・2・3・4	
		文化と人間D(芸術)	2		1・2・3・4	
		社会と人間A(経済)	2		1・2・3・4	
		社会と人間B(教育)	2		1・2・3・4	
		社会と人間C(法学)	2		1・2・3・4	
		社会と人間D(マスコミ)	2		1・2・3・4	
		自然と人間A(生命)	2		1・2・3・4	
		自然と人間B(健康)	2		1・2・3・4	
		自然と人間C(環境)	2		1・2・3・4	
		自然と人間D(現代科学)	2		1・2・3・4	
		人間論A	2		1・2・3・4	
		人間論B	2		1・2・3・4	
		人権論A	2		1・2・3・4	
		人権論B	2		1・2・3・4	
		情報基礎A	2		1・2・3・4	
		情報基礎B	2		1・2・3・4	
		健康科学A	2		1・2・3・4	
		健康科学B	2		1・2・3・4	
		日本国憲法	2		1・2・3・4	
		データサイエンス入門	2		1・2・3・4	
	外国語科目	英語A	1		1・2・3・4	
		英語B	1		1・2・3・4	
		英語C	1		1・2・3・4	
		英語D	1		1・2・3・4	
		英語E	1		2・3・4	
		英語F	1		2・3・4	
		英語G	1		2・3・4	
		英語H	1		2・3・4	
		フランス語I	2		1・2・3・4	
		フランス語II	2		1・2・3・4	
		中国語I	2		1・2・3・4	
		中国語II	2		1・2・3・4	
		ハンガールI	2		1・2・3・4	
		ハンガールII	2		1・2・3・4	
		スペイン語I	2		1・2・3・4	
		スペイン語II	2		1・2・3・4	

食物栄養学科

区分		授業科目	単位数			配当年次	備考
			必修	選択必修	選択		
専門基礎科目	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 現代生活論 日本語表現法 基礎化学 基礎生物学 情報処理解験 基礎実験 文化環境論 生活環境論 消費生活論 食文化論	基礎演習Ⅰ	1			1・2・3・4	
		基礎演習Ⅱ	1			1・2・3・4	
		現代生活論	2			1・2・3・4	
		日本語表現法		2		1・2・3・4	
		基礎化学		2		1・2・3・4	
		基礎生物学		2		1・2・3・4	
		情報処理解験		2		1・2・3・4	
		基礎実験		1		1・2・3・4	
		文化環境論		2		1・2・3・4	
		生活環境論		2		1・2・3・4	
		消費生活論		2		1・2・3・4	
		食文化論		2		1・2・3・4	
専門科目	専門基礎科目	生化学		2		2・3・4	
		基礎栄養学Ⅰ		2		1・2・3・4	
		基礎栄養学実験		1		2・3・4	
		応用栄養学Ⅰ		2		1・2・3・4	
		応用栄養学Ⅱ		2		2・3・4	
		応用栄養学Ⅲ		2		2・3・4	
		応用栄養学実習		1		3・4	
		生化学実験		1		2・3・4	
		解剖生理学Ⅰ		2		1・2・3・4	
		解剖生理学Ⅱ		2		1・2・3・4	
		解剖生理学実験		1		2・3・4	
		運動生理学		2		2・3・4	
		運動生理学実験		1		2・3・4	
		臨床医学概論Ⅰ		2		2・3・4	
		臨床医学概論Ⅱ		2		2・3・4	
		臨床医学概論Ⅲ		2		3・4	
		食品学総論		2		1・2・3・4	
		食品学各論		2		1・2・3・4	
		食品学実験Ⅰ		1		1・2・3・4	
		食品学実験Ⅱ		1		2・3・4	
		食品衛生学		2		2・3・4	
		食品衛生学実験		1		2・3・4	
		微生物学		2		1・2・3・4	
		微生物学実験		1		2・3・4	
		調理理学Ⅰ		2		1・2・3・4	
		調理理学実習Ⅰ		1		1・2・3・4	
		調理理学実習Ⅱ		1		2・3・4	
		食品加工学実習Ⅰ		1		2・3・4	
		栄養教育論Ⅰ		2		2・3・4	

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	専門基幹科目	栄養教育論Ⅱ	2		3・4	
		栄養教育論Ⅲ	2		3・4	
		栄養教育論実習Ⅰ	1		3・4	
		臨床栄養学Ⅰ	2		2・3・4	
		臨床栄養学Ⅱ	2		2・3・4	
		臨床栄養学Ⅲ	2		2・3・4	
		食事介助論	2		3・4	
		臨床栄養学実習Ⅰ	1		2・3・4	
		臨床栄養学実習Ⅱ	1		3・4	
		臨床栄養学実習Ⅲ	1		3・4	
		公衆栄養学Ⅰ	2		3・4	
		公衆栄養学Ⅱ	2		3・4	
		公衆栄養学実習	1		3・4	
		給食経営管理論Ⅰ	2		2・3・4	
		給食経営管理論Ⅱ	2		2・3・4	
		給食経営管理実習	2		3・4	
		公衆衛生学Ⅰ	2		2・3・4	
		公衆衛生学Ⅱ	2		2・3・4	
		公衆衛生学Ⅲ	2		3・4	
		管理栄養士総合演習Ⅰ	1		3・4	
		管理栄養士総合演習Ⅱ	1		4	
		臨地実習Ⅰ(給食の運営)	1		3・4	
		臨地実習Ⅱ(臨床栄養学ⅰ)	2		3・4	
		臨地実習Ⅲ(臨床栄養学ⅱ)	1		3・4	
		臨地実習Ⅳ(公衆栄養学)	1		3・4	
		臨地実習Ⅴ(給食経営管理論)	1		3・4	
	専門関連科目	調理学実習Ⅲ	1		3・4	
		フードマーケティング論	2		3・4	
		フードスペシャリスト論	2		3・4	
		フードプロセス論	2		3・4	
		フードコーディネート論	2		3・4	
		食品マネジメント演習	2		3・4	
		発達心理学	2		1・2・3・4	
		学校栄養教育論Ⅰ	2		2・3・4	
		学校栄養教育論Ⅱ	2		2・3・4	
		栄養教育論実習Ⅱ	1		3・4	
		家庭看護	2		2・3・4	
		実践スポーツ栄養学	2		2・3・4	
		健康スポーツ演習	2		3・4	
		家族福祉論	2		3・4	
		地域文化論	2		1・2・3・4	
		生活経営学	2		1・2・3・4	

区分		授業科目	単位数			配当 年次	備考
			必修	選択 必修	選択		
専門科目	専門関連科目	奈良学研究		2		2・3・4	
		食環境論		2		3・4	
		サプリメントアドバイザー特別演習		2		3・4	
		食物栄養特別演習Ⅰ		2		3・4	
		食物栄養特別演習Ⅱ		2		4	
		食物栄養特別演習Ⅲ		2		4	
		体験型職業力開発Ⅰ		2		2・3・4	
		体験型職業力開発Ⅱ		2		3・4	
		海外文化演習		2		1・2・3・4	
	専門研究科目	ゼミナールⅠ	1			3・4	
		ゼミナールⅡ	1			4	
		ゼミナールⅢ	1			4	
		卒業研究			8	4	

居住空間デザイン学科

区分		授業科目	単位数			配当年次	備考
			必修	選択必修	選択		
	専門基礎科目	基礎演習Ⅰ	1			1・2・3・4	
		基礎演習Ⅱ	1			1・2・3・4	
		現代生活論	2			1・2・3・4	
		消費生活論		2		1・2・3・4	
		生活環境論		2		1・2・3・4	
		文化環境論		2		1・2・3・4	
		デザインサ		2		1・2・3・4	
		芸術論		2		1・2・3・4	
		西洋美術史		2		1・2・3・4	
		基礎数学		2		1・2・3・4	
		デジタルデザイン基礎		2		1・2・3・4	
		データ処理と解析		2		2・3・4	
	専門科目	住宅計画	2			1・2・3・4	
		図と表現		2		1・2・3・4	
		製図実習		2		1・2・3・4	
		空間デザイン実習Ⅰ		2		1・2・3・4	
		空間デザイン実習Ⅱ		2		2・3・4	
		空間デザイン実習Ⅲ		2		2・3・4	
		インテリア・建築デザイン実習Ⅰ		2		3・4	
		インテリア・建築デザイン実習Ⅱ		2		3・4	
		インテリアデザイン実習		2		2・3・4	
		建築CAD実習Ⅰ		2		3・4	
		建築CAD実習Ⅱ		2		3・4	
		建築計画		2		1・2・3・4	
		インテリア計画		2		2・3・4	
		商業空間デザイン		2		3・4	
		住文化史		2		1・2・3・4	
		建築史A		2		2・3・4	
		建築史B		2		2・3・4	
		ユニバーサルデザイン		2		2・3・4	
		建築環境工学		2		2・3・4	
		建築設備		2		3・4	
		構造力学		2		2・3・4	
		造力学演習		2		2・3・4	
		建築一般構造		2		1・2・3・4	
		構法構造設計		2		2・3・4	
		建築材料		2		2・3・4	
		建築施工		2		2・3・4	
		建築法規		2		2・3・4	
		デザイン概論		2		1・2・3・4	
		人間工学		2		2・3・4	

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	専門基幹科目					
	家具デザイン		2		2・3・4	
	近代デザイン史		2		2・3・4	
	色彩学		2		2・3・4	
	環境デザイン		2		3・4	
	環境心理		2		3・4	
	基礎表現実習Ⅰ		2		1・2・3・4	
	基礎表現実習Ⅱ		2		1・2・3・4	
	マテリアル実習		2		2・3・4	
	プロダクトデザイン		2		2・3・4	
	プロダクトデザイン実習Ⅰ		2		2・3・4	
	プロダクトデザイン実習Ⅱ		2		3・4	
	プロダクトデザイン実習Ⅲ		2		3・4	
	ビジュアルコミュニケーション		2		2・3・4	
	グラフィックデザイン実習		2		2・3・4	
	ビジュアルデザイン実習A		2		3・4	
	ビジュアルデザイン実習B		2		3・4	
	専門関連科目					
	奈良学研究		2		2・3・4	
	デジタルデザイン演習		2		2・3・4	
	WEBデザイン実習		2		2・3・4	
	3Dデザイン実習		2		3・4	
	デザインマーケティング		2		3・4	
	住宅設備機器		2		2・3・4	
	光環境計画		2		3・4	
	建築実験		2		3・4	
	空間AI基礎		2		2・3・4	
	空間データサイエンス演習		2		3・4	
	デジタル測量		2		3・4	
	発達心理学		2		2・3・4	
	家族福祉論		2		3・4	
	食文化論		2		1・2・3・4	
	家庭看護		2		2・3・4	
	生活経営学		2		1・2・3・4	
	被服学		2		1・2・3・4	
	被服構成実習Ⅰ		1		1・2・3・4	
	被服構成実習Ⅱ		1		2・3・4	
	食物学		2		1・2・3・4	
	調理実習Ⅰ		1		1・2・3・4	
	調理実習Ⅱ		1		1・2・3・4	
	保育学		2		1・2・3・4	
	国際教育学		2		3・4	
	体験型職業力開発Ⅰ		2		2・3・4	
	体験型職業力開発Ⅱ		2		3・4	

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	海外文化演習		2		1・2・3・4	
	ゼミナールⅠ	1			4	
	ゼミナールⅡ	1			4	
	卒業研究	8			4	

〔履修方法〕

一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表第5に掲げる授業科目について、次の1から3に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1 共通教養科目（各学科共通）

下記(1)および(2)に従い、合計16単位以上履修すること。

- (1) 教養科目から、12単位以上
- (2) 外国語科目から 4 単位以上

2 専門科目

各学科の専門科目の履修方法は次のとおりとする。

(1) 食物栄養学科

下記のア～エの計67単位以上を履修すること。

- ア 「専門基礎科目」 必修 4 単位を含めて、計10単位以上
- イ 「専門基幹科目」 計40単位以上
- ウ 「専門関連科目」 計14単位以上
- エ 「専門研究科目」 必修 3 単位を含めて、計 3 単位以上

(2) 居住空間デザイン学科

下記のア～エの計82単位以上を履修すること。

- ア 「専門基礎科目」 必修 4 単位を含めて、計10単位以上
- イ 「専門基幹科目」 計48単位以上
- ウ 「専門関連科目」 計14単位以上
- エ 「専門研究科目」 必修 計10単位

3 卒業所要単位数124単位と上記 1 及び 2 に従い修得した最低単位数との差を、各学科ごとに、どの科目区分から充足してもよい。

4 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

- ア 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。
- イ 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできないが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

- ア 1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。なお、教職課程の教育の基礎的理解に関する科目等、司書教諭課程の専門科目、海外短期語学研修受講学生適用科目、放送大学の授業科目及びその他大学が指定する特別科目の単位数は、年間履修単位数の制限外とする。

(3) 履修を制限する科目について

- ア 英語以外の外国語科目とゼミナールについては、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。
- イ ゼミナールⅠについては、食物栄養学科は、3年次前期終了時における総修得単位数が52単位未満の者は、履修することができない。居住空間デザイン学科は、3年次後期終了時における総修得単位数が80単位未満の者は、履修することができない。
- ウ 卒業研究については、食物栄養学科は、ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲの単位を修得しなければ修得することができない。居住空間デザイン学科は、ゼミナールⅠ・Ⅱを修得しなければ修得することができない。

- エ 居住空間デザイン学科の専門科目について、次のとおりとする。

履修を制限する科目	左記の科目を履修するために 単位修得が条件となる科目
空間デザイン実習Ⅰ	製図実習
空間デザイン実習Ⅱ	空間デザイン実習Ⅰ
空間デザイン実習Ⅲ	空間デザイン実習Ⅱ
インテリア・建築デザイン実習Ⅰ	空間デザイン実習Ⅲ又はインテリアデザイン実習
インテリア・建築デザイン実習Ⅱ	インテリア・建築デザイン実習Ⅰ
インテリアデザイン実習	空間デザイン実習Ⅱ
建築CAD実習Ⅰ	空間デザイン実習Ⅱ
建築CAD実習Ⅱ	建築CAD実習Ⅰ及び空間デザイン実習Ⅲ、又はインテリアデザイン実習のいずれか
プロダクトデザイン実習Ⅰ	基礎表現実習Ⅰ及び基礎表現実習Ⅱ
プロダクトデザイン実習Ⅱ	基礎表現実習Ⅰ及び基礎表現実習Ⅱ
プロダクトデザイン実習Ⅲ	基礎表現実習Ⅰ及び基礎表現実習Ⅱ
構造力学演習	構造力学

(4) 特別講義の開講について

教育上適切と認める時は、現代生活学部カリキュラム表にない科目を特別講義として、開講することがある。特別講義は、原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、教授会で決定する。

(5) 他学部・他学科の授業科目について

ア 他学部・他学科において開設されている授業科目を履修する場合は、予め当該学部長に願い出てその許可を得なければならない。

イ 上記アにより履修し修得した単位は、20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(6) 別表第7の全学共通授業科目について（履修方法について別に定める規定を適用する科目を除く）

別表第7に定める授業科目を履修し修得した単位については、次の通り措置する。

ア 海外短期語学研修受講学生適用科目の単位は、専門関連科目「海外文化演習（2単位）」として認定する。

イ キャリア支援形成科目の「体験型職業力開発Ⅰ」及び「体験型職業力開発Ⅱ」（各2単位）は、それぞれ専門関連科目の単位として認定する。

ウ それ以外の科目の単位は、他学部他学科の授業科目と合わせて20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(7) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

ア 奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目

イ 放送大学の授業科目

ウ 海外協定大学の授業科目

エ その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(8) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前入学者にも適用する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

外国人留学生が、外国人留学生適用科目の単位を修得した場合は、12単位を限度として、前記1の単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

(1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修

得単位」という。)については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。

- (2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
- (3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
- (4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位について、これを修得しなければならない。

三 教育職員免許状（高等学校一種（家庭）・中学校一種（家庭）・栄養教諭一種）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。また、栄養教諭一種の免許状取得希望者は、併せて栄養士免許の取得及び管理栄養士課程を修了すること。

1 教育の基礎的理解に関する科目等

- (1) 高等学校一種（家庭）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め25単位以上を、中学校一種（家庭）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め29単位以上を修得しなければならない。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 論	2		2	} いずれか一科目必修
	教 職 入 門	2		1	
	教 育 行 政 学		2	3	
	教 育 社 会 学		2	3	
	教 育 心 理 学	2		2	
	特 別 支 援 教 育 論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道 徳 教 育 論	(2)		2	中学家庭の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法・ICTの活用	2		2	
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		3	
	教 育 相 談	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ(事前・事後の指導を含む)	3		4	中学家庭の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	教 育 実 習 Ⅱ	(2)		4	
	教職実践演習(中・高)	2		4	

- (2) 栄養教諭一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め26単位以上を修得しなければならない。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2		2	} いずれか一科目必修
	教職入門	2		1	
	教育行政学		2	3	
	教育社会学		2	3	
	教育心理学	2		2	
	特別支援教育論	2		2	
	教育課程論	2		2	
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道徳教育論	2		2	
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法・ICTの活用	2		2	
	生徒・進路指導論	2		3	
	教育相談	2		3	
教育実践に関する科目	学校栄養教育実習（事前・事後の指導を含む）	2		4	
	教職実践演習（栄養教諭）	2		4	

2 教科及び教科の指導法に関する科目

- (1) 高等学校一種（家庭）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め32単位を修得しなければならない。

区分		授業科目	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む）	生活経営学	2	1	
			消費生活論	2	1	
			現代生活論	2	1	
			家族福祉論	2	3	
		被服学（被服実習を含む）	被服学	2	1	
			被服構成実習Ⅰ	1	1	
			被服構成実習Ⅱ	1	2	
		食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む）	食物学	2	1	
			調理実習Ⅰ	1	1	
			調理実習Ⅱ	1	1	
		住居学	住宅計画	2	1	
			建築一般構造	2	1	
			住宅設備機器	2	2	
			インテリア計画		2	2
			住文化史		2	1
		保育学	保育学	2	1	
			家庭看護	2	2	

区分		授業科目	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教科教育法（家庭科）Ⅰ	4		2	

- (2) 中学校一種（家庭）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め28単位を修得しなければならない。

区分			授業科目	単位数		配当年次	備考
				必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む）	生活経営学	2	2	1	
			消費生活論			1	
			現代生活論	2		1	
			家族福祉論	2		3	
		被服学（被服実習を含む）	被服学	2		1	
			被服構成実習Ⅰ	1		1	
			被服構成実習Ⅱ	1		2	
		食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む）	食物学	2		1	
			調理実習Ⅰ	1		1	
			調理実習Ⅱ	1		1	
		住居学	住宅計画	2	2	1	
			建築一般構造	2		1	
			インテリア計画			2	
			住文化史			1	
		保育学	保育学	2		1	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教科教育法（家庭科）Ⅰ	4		2	
			教科教育法（家庭科）Ⅱ	2		3	
			教科教育法（家庭科）Ⅲ	2		3	

- (3) 栄養教諭一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の必修科目 4 単位を修得しなければならない。

区分	左記区分に対応する専門科目		備考
	授業科目	単位数	
		必修	選択
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育論Ⅰ	2	
	学校栄養教育論Ⅱ	2	

3 大学が独自に設定する科目

- (1) 高等学校一種（家庭）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記 1 の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記 2 の教科及び教科の指導法に関する科目の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位を超えて修得した単位と併せて12単位以上修得しなければならない。

- (2) 中学校一種（家庭）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記 1 の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記 2 の教科及び教科の指導法に関する科目の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位を超えて修得した単位と併せて 4 単位以上修得しなければならない。

区分	左記区分に対応する専門科目				配当 年次	備考
	授業科目	単位数				
		必修	選択			
大学が独自 に設定する 科目	人 権 論 A		2	1	} いずれか 一科目必修	
	人 権 論 B		2	1		
	国 際 教 育 学		2	3		
	道 徳 教 育 論		(2)	2	高校家庭の教育職員 免許状取得希望者のみ	
	総 合 演 習	2		2		

4 その他履修を必要とする科目

教職免許状取得希望者は、前記 1 ～ 3 の他に教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

区分	授業科目	単位数
日 本 国 憲 法	日 本 国 憲 法	2
体 育	健 康 科 学 A	2
	健 康 科 学 B	2
外国語コミュニケーション	英 語 A	1
	英 語 B	1
情 報 機 器 の 操 作	情 報 基 礎 A	2
	情 報 基 礎 B	2

(最低修得単位数)

免許状の種類・教科	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目	計
高等学校一種(家庭)	25単位①	32単位②	4単位※	8単位	69単位以上
中学校一種(家庭)	29単位	28単位	4単位	8単位	69単位以上
栄 養 教 諭 一 種	26単位	4単位	—	8単位	38単位以上

※「大学が独自に設定する科目」の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位は 12 単位であり、①（最低修得単位 23 単位）及び②（最低修得単位 24 単位）の最低修得単位を超えた単位を併せることにより 12 単位を充たす。

四 管理栄養士国家試験受験資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

教育内容		単位数		本学授業科目	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学Ⅰ	2	
				公衆衛生学Ⅱ	2	
				公衆衛生学Ⅲ	2	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		解剖生理学Ⅰ	2	1
				解剖生理学Ⅱ	2	
				解剖生理学実験		
				運動生理学	2	1
				運動生理学実験		
				生化学	2	1
				生化学実験		
				臨床医学概論Ⅰ	2	
				臨床医学概論Ⅱ	2	
				臨床医学概論Ⅲ	2	
				微生物学	2	1
				微生物学実験		
食べ物と健康	8	食品学総論	2	1		
		食品学各論	2			
		食品加工学実習				
		食品衛生学	2	1		
		食品衛生学実験				
		食品学実験Ⅰ		1		
		食品学実験Ⅱ		1		
		調理学	2	1		
		調理学実習Ⅰ				
		調理学実習Ⅱ				
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学Ⅰ	2	1
				基礎栄養学実験		
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	2	1
				応用栄養学Ⅱ	2	
				応用栄養学Ⅲ	2	
				応用栄養学実習		
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ	2	1
				栄養教育論Ⅱ	2	
				栄養教育論Ⅲ	2	
				栄養教育論実習Ⅰ		
	臨床栄養学	8		臨床栄養学Ⅰ	2	1
				臨床栄養学Ⅱ	2	
				臨床栄養学Ⅲ	2	
				食事介助論	2	
				臨床栄養学実習Ⅰ		

教育内容		単位数		本学授業科目	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
専門分野				臨床栄養学実習Ⅱ 臨床栄養学実習Ⅲ		1 1
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習	2 2	1
	給食経営管理論	4		給食経営管理論Ⅰ 給食経営管理論Ⅱ 給食経営管理実習	2 2	2
	総合演習	2	—	管理栄養士総合演習Ⅰ 管理栄養士総合演習Ⅱ	1 1	
	臨地実習		4	臨地実習Ⅰ（給食の運営） 臨地実習Ⅱ（臨床栄養学ⅰ） 臨地実習Ⅲ（臨床栄養学ⅱ） 臨地実習Ⅳ（公衆栄養学） 臨地実習Ⅴ（給食経営管理論）		1 2 1 1 1 ） いずれ か1単 位
	小計	60	22	小計	62	23
合計		82		合計	85	

五 栄養士の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

教育内容		単位数		本学授業科目	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	4		公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ	2 2	
人体の構造と機能	8			解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 解剖生理学実験 生化学 生化学実験 臨床医学概論Ⅰ	2 2 2 2 2	1 1
食品と衛生	6			食品学総論 食品学各論 食品衛生学 食品衛生学実験 食品学実験Ⅰ	2 2 2	1 1
栄養と健康	8		10	基礎栄養学Ⅰ 基礎栄養学実験 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学Ⅲ 応用栄養学実習	2 2 2 2	1 1

教育内容	単位数		本学授業科目	単位数	
	講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
栄養と健康			臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学実習Ⅰ	2 2	1
栄養の指導	6		栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育論実習Ⅰ 公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学実習	2 2 2	1 1
給食の運営	4		調理学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 給食経営管理論Ⅰ 給食経営管理論Ⅱ 給食経営管理実習 臨地実習Ⅰ（給食の運営）	2 2 2 2	1 1 2 1
小計	36	14	小計	42	14
合計	50		合計	56	

六 一級及び二級建築士の受験資格を得ようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

指定科目の分類		科目名	履修学年	必修選択	単位数
二級	一級				
①建築設計製図(3単位以上)	①建築設計製図(7単位以上)	製図実習	1	選択	2
		空間デザイン実習Ⅰ	1	選択	2
		空間デザイン実習Ⅱ	2	選択	2
		空間デザイン実習Ⅲ	2	選択	2
		インテリア・建築デザイン実習Ⅰ	3	選択	2
		インテリア・建築デザイン実習Ⅱ	3	選択	2
		建築CAD実習Ⅰ	3	選択	2
		建築CAD実習Ⅱ	3	選択	2
②～④建築計画，建築環境工学又は建築設備(2単位以上)	②建築計画(7単位以上)	住宅計画	1	必修	2
		建築史B	2	選択	2
		インテリア計画	2	選択	2
		住文化史	1	選択	2
		建築史A	2	選択	2
		商業空間デザイン	3	選択	2
		建築計画	1	選択	2
	③建築環境工学(2単位以上)	建築環境工学	2	選択	2
		光環境計画	3	選択	2
	④建築設備(2単位以上)	建築設備	3	選択	2
		住宅設備機器	2	選択	2

指定科目の分類		科目名	履修 学年	必修 選択	単位数
二級	一級				
⑤～⑦構造力学，建築一般構造又は建築材料(3単位以上)	⑤構造力学(4単位以上)	構造力学 構造力学演習	2 2	選択 選択	2 2
	⑥建築一般構造(3単位以上)	建築一般構造 構法構造設計	1 2	選択 選択	2 2
	⑦建築材料(2単位以上)	建築材料	2	選択	2
⑧建築生産(1単位以上)	⑧建築生産(2単位以上)	建築施工	2	選択	2
⑨建築法規(1単位以上)	⑨建築法規(1単位以上)	建築法規	2	選択	2
⑩その他(適宜)	⑩その他(適宜)	建築実験	3	選択	2
		色彩学	2	選択	2
		環境デザイン	3	選択	2
		デザイン概論	1	選択	2
		基礎表現実習Ⅰ	1	選択	2
		人間工学	2	選択	2
		環境心理	3	選択	2
		近代デザイン史	2	選択	2
		図と表現	2	選択	2
		ユニバーサルデザイン	2	選択	2
		インテリアデザイン実習	2	選択	2
10単位以上	30単位以上	①～⑨の必要単位数			
20単位以上	40単位以上	①～⑩の必要単位数			

七 インテリアプランナーの登録資格を得ようとする者は，前記一に規定する科目のほか，次の科目を履修し，その単位を修得しなければならない。

科目名	単位数	必要単位数
デザイン	2	A (36－B－C) 単位以上
芸術論	2	
西洋美術史	2	
建築史B	2	
文化史	2	
建築史A	2	
プロダクトデザイン	2	
プロダクトデザイン実習Ⅰ	2	
プロダクトデザイン実習Ⅱ	2	
デザイン概論	2	
環境デザイン	2	
近代デザイン史	2	
ビジュアルコミュニケーション	2	

基 礎 表 現 実 習 I	2	
色 彩 学	2	
住 宅 計 画	2	B (24－C) 単位以上
建 築 C A D 実 習 I	2	
建 築 C A D 実 習 II	2	
商 業 空 間 デ ザ イ ン	2	
イ ン テ リ ア 計 画	2	
ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン	2	
建 築 計 画	2	
建 築 環 境 工 学	2	
建 築 設 備	2	
構 造 力 学	2	
建 築 一 般 構 造	2	
建 築 材 料	2	
建 築 施 工	2	
建 築 法 規	2	
家 具 デ ザ イ ン	2	
人 間 工 学	2	
プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン 実 習 III	2	
光 環 境 計 画	2	
製 図 実 習	2	C 2 単位以上
空 間 デ ザ イ ン 実 習 I	2	
空 間 デ ザ イ ン 実 習 II	2	
空 間 デ ザ イ ン 実 習 III	2	
イ ン テ リ ア ・ 建 築 デ ザ イ ン 実 習 I	2	
イ ン テ リ ア ・ 建 築 デ ザ イ ン 実 習 II	2	
イ ン テ リ ア デ ザ イ ン 実 習	2	

八 商業施設士補の資格を得ようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

A群

区分	内容	本学授業科目	単位	必要単位数
A-1 商業一般	商業一般に関する科目	現 代 生 活 論 消 費 生 活 論 生 活 環 境 論 デザインマーケティング	各 2	2 区分以上に わたり、計 3 0 単位以上
A-2 業務計画	商業施設の構成に関する科目	商 業 空 間 デ ザ イ ン 家 具 デ ザ イ ン 環 境 デ ザ イ ン 環 境 心 理 近 代 デ ザ イ ン 史	各 2	

A-3 計画一般	商業施設の企画，商業施設の計画，法規，安全計画，展示・装置計画，設計に関する科目	西洋美術史 建築史 B インテリア計画 ユニバーサルデザイン 人間工学 色彩学 光環境工学	各 2	
A-4 施設計画	建築一般に関する科目	住宅計画 建築史 A 建築計画 建築環境工学 建築設備学 構造力学 建築一般構造 建築法規	各 2	
A-5 監理・施工	商空間の工事 監理・施工に関する科目	建築材料 建築施工	各 2	

B群

区分	内容	本学授業科目	単位	必要単位数
B-1 図案表現	設計・製図・CAD・CGなどにより，商業施設を構想し表現することに関する科目	製図実習 空間デザイン実習Ⅰ 空間デザイン実習Ⅱ 空間デザイン実習Ⅲ インテリア・建築デザイン実習Ⅰ インテリア・建築デザイン実習Ⅱ インテリアデザイン実習 建築CAD実習Ⅰ 建築CAD実習Ⅱ	各 2	4 単位以上

九 司書教諭の資格を取得しようとする者は，前記一に規定する科目のほか，次の科目を履修し，その単位を修得しなければならない。また，併せて教育職員免許状（除く：栄養教諭）の取得を必要とする。

学校図書館司書教諭講習規程の科目	左記科目に対応する 本学設置の専門科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	

別表第6 教育学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

共通教養科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
共通教養科目	教養科目		2		1・2・3・4	
	文化と人間A（日本の文化）		2		1・2・3・4	
	文化と人間B（世界の文化）		2		1・2・3・4	
	文化と人間C（文学）		2		1・2・3・4	
	文化と人間D（芸術）		2		1・2・3・4	
	社会と人間A（経済）		2		1・2・3・4	
	社会と人間B（教育）		2		1・2・3・4	
	社会と人間C（法学）		2		1・2・3・4	
	社会と人間D（マスコミ）		2		1・2・3・4	
	自然と人間A（生命）		2		1・2・3・4	
	自然と人間B（健康）		2		1・2・3・4	
	自然と人間C（環境）		2		1・2・3・4	
	自然と人間D（現代科学）		2		1・2・3・4	
	人間論 A		2		1・2・3・4	
	人間論 B		2		1・2・3・4	
	人権論 A		2		1・2・3・4	
	人権論 B		2		1・2・3・4	
	情報基礎 A		2		1・2・3・4	
	情報基礎 B		2		1・2・3・4	
	健康科学 A		2		1・2・3・4	
	健康科学 B		2		1・2・3・4	
	データサイエンス入門		2		1・2・3・4	
	外国語科目		1		1・2・3・4	
	英語 A		1		1・2・3・4	
	英語 B		1		1・2・3・4	
	英語 C		1		1・2・3・4	
	英語 D		1		1・2・3・4	
	英語 E		1		2・3・4	
	英語 F		1		2・3・4	
	英語 G		1		2・3・4	
	英語 H		1		2・3・4	
	フランス語 I		2		1・2・3・4	
	フランス語 II		2		1・2・3・4	
	中国語 I		2		1・2・3・4	
	中国語 II		2		1・2・3・4	
	ハンガール I		2		1・2・3・4	
	ハンガール II		2		1・2・3・4	
	スペイン語 I		2		1・2・3・4	
	スペイン語 II		2		1・2・3・4	

専門科目

区分		授業科目	単位数			配当年次	備考
			必修	選択必修	選択		
専門科目	専門基礎科目	基礎演習Ⅰ	1			1・2・3・4	
		基礎演習Ⅱ	1			1・2・3・4	
		こども教育学概論	2			2・3・4	
		こども教育研究法	2			3・4	
		こどもの文化と教育		2		2・3・4	
		こども教育とICT活用		2		2・3・4	
		こども教育と演劇		2		2・3・4	
		日本語表現法		2		2・3・4	
		日本国憲法	2			1・2・3・4	
		教育と情報処理Ⅰ		2		2・3・4	
		教育と情報処理Ⅱ		2		2・3・4	
専門科目	専門基礎科目	幼児と健康		1		1・2・3・4	
		幼児と人間関係		1		3・4	
		幼児と環境		1		4	
		幼児と言葉		1		4	
		幼児と表現		1		1・2・3・4	
		保育内容（健康）		2		1・2・3・4	
		保育内容（人間関係）		2		1・2・3・4	
		保育内容（環境）		2		1・2・3・4	
		保育内容（言葉）		2		1・2・3・4	
		保育内容（表現）		2		1・2・3・4	
		保育内容（総論）		2		1・2・3・4	
		国語科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
		国語科学研究Ⅱ		2		4	
		社会科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
		社会科学研究Ⅱ		2		4	
		算数科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
		算数科学研究Ⅱ		2		3・4	
		理科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
		理科学研究Ⅱ		2		4	
		生活科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
		生活科学研究Ⅱ		2		3・4	
		音楽科学研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
		音楽科学研究Ⅱ		2		2・3・4	
		図画工作科学研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
		図画工作科学研究Ⅱ		2		4	
		家庭科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
		家庭科学研究Ⅱ		2		3・4	
		体育科学研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
		体育科学研究Ⅱ		2		4	
		小学校英語科学研究Ⅰ		2		3・4	

区分	授業科目	単位数			配当 年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
	小 学 校 英 語 科 研 究 Ⅱ		2		3・4	
	道 徳 教 育 論		2		4	
	発 達 心 理 学	2			1・2・3・4	
	教 育 心 理 学	2			1・2・3・4	
	幼 児 理 解		2		2・3・4	
	こ だ も の 保 健		2		2・3・4	
	こ だ も の 健 康 と 安 全		1		2・3・4	
	こ だ も の 食 と 栄 養		2		2・3・4	
	乳 児 保 育 Ⅰ		2		1・2・3・4	
	乳 児 保 育 Ⅱ		1		3・4	
	障害児保育・特別支援教育論	2			2・3・4	
	こ だ も 食 育 論		2		4	
	保 育 評 価 論		2		3・4	
	障 害 児 心 理 学		2		3・4	
	教 職 論	2			3・4	
	教 育 原 理	2			3・4	
	教 育 課 程 論	2			2・3・4	
	国 語 科 教 育 法		1		3・4	
	社 会 科 教 育 法		1		3・4	
	算 数 科 教 育 法		1		3・4	
	理 科 教 育 法		1		3・4	
	生 活 科 教 育 法		1		3・4	
	音 楽 科 教 育 法		1		2・3・4	
	図 画 工 作 科 教 育 法		1		2・3・4	
	家 庭 科 教 育 法		1		3・4	
	体 育 科 教 育 法		1		2・3・4	
	英 語 科 教 育 法		1		3・4	
	特 別 活 動 論		2		3・4	
	総合的な学習の時間の指導法		2		3・4	
	教 育 方 法 論	2			3・4	
	教 育 相 談	2			4	
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論		2		4	
	教育実習事前事後指導(小学校)		1		3・4	
	教育実習事前事後指導(幼稚園)		1		3・4	
	教 育 実 習 (小 学 校)		4		3・4	
	教 育 実 習 (幼 稚 園)		4		3・4	
	保 育 原 理 A		2		3・4	
	保 育 原 理 B		2		3・4	
	保育実習事前事後指導Ⅰ		2		2・3・4	
	保育実習事前事後指導Ⅱ		1		3・4	
	保 育 所 実 習 A		2		2・3・4	
	保 育 所 実 習 B		2		2・3・4	

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
	子育て支援論		1		4	
	社会的養護Ⅱ		1		4	
	こども家庭支援論		2		4	
	社会福祉概論Ⅰ		2		3・4	
	社会福祉概論Ⅱ		2		3・4	
	保育相談演習		2		4	
	教育行政学		2		2・3・4	
	教育社会学		2		2・3・4	
	児童福祉論Ⅰ		2		3・4	
	児童福祉論Ⅱ		2		4	
	家族福祉論		2		3・4	
	社会的養護Ⅰ		2		3・4	
	外国人児童の指導		2		3・4	
	保育・教職実践演習(幼・小)		2		4	
	施設実習A		2		3・4	
	施設実習B		2		4	
	体育実技		1		1・2・3・4	
	体験型職業力開発Ⅰ		2		2・3・4	
	体験型職業力開発Ⅱ		2		3・4	
	海外文化演習		2		1・2・3・4	
	保育・教職技術特論Ⅰ		1		3・4	
	保育・教職技術特論Ⅱ		1		3・4	
	保育・教職技術特論Ⅲ		1		4	
	保育・教職技術特論Ⅳ		1		4	
	介護等体験Ⅰ		1		3・4	
	介護等体験Ⅱ		1		3・4	
	応用演習Ⅰ	2			2・3・4	
	応用演習Ⅱ	2			2・3・4	
	ゼミナールⅠ	2			3・4	
	ゼミナールⅡ	2			3・4	
	ゼミナールⅢ	2			4	
	ゼミナールⅣ	2			4	
	卒業研究			4	4	

〔履修方法〕

一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表第6に掲げる授業科目について、次の1から3に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1 共通教養科目

下記(1)及び(2)に従い、合計20単位以上履修すること。

- (1) 教養科目から, 12単位以上
- (2) 外国語科目から 8 単位以上

2 専門科目

下記の(1)～(4)に従い, 合計86単位以上を履修すること。

- (1) 「専門基礎科目」 必修 8 単位を含めて, 12単位以上
- (2) 「専門基幹科目」 必修16単位を含めて, 計50単位以上
- (3) 「専門関連科目」 計12単位以上
- (4) 「専門研究科目」 必修12単位を含めて, 計12単位以上

3 卒業所要単位数124単位と上記 1 及び 2 に従い修得した最低単位数との差を, どの科目区分から充足してもよい。

4 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

- ア 各授業科目は, 履修することができる年次を示す配当年次が定められている。
- イ 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできないが, 配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は, 48単位以内とする。なお, 司書教諭課程の専門科目, 海外短期語学研修受講学生適用科目, 放送大学の授業科目及びその他大学が指定する特別科目の単位数は, 年間履修単位数の制限外とする。

(3) 履修を制限する科目について

- ア 英語以外の外国語科目とゼミナールについては, ステップ制をとる。従って, I を修得しなければⅡを履修することができない。
- イ ゼミナールⅠについては, 2 年次後期終了時における総修得単位数が40単位未満の者は, 履修することができない。
- ウ 卒業研究については, ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを修得しなければ, その単位を修得することができない。

(4) 特別講義の開講について

教育上適切と認める時は, 教育学部カリキュラム表にない科目を特別講義として開講することがある。特別講義は, 原則として単年度開講とし, 配当年次, 単位数, 算入できる科目群等については, 教授会で決定する。

(5) 他学部・他学科の授業科目について

- ア 他学部・他学科において開設されている授業科目を履修する場合は, 予め当該学部長に願い出てその許可を得なければならない。
- イ 上記アにより履修し修得した単位は, 20単位を上限として, 前記 3 の単位数に算

入することができる。

- (6) 別表第7の全学共通授業科目について（履修方法について別に定める規定を適用する科目を除く）

別表第7に定める授業科目を履修し修得した単位については、次の通り措置する。

- ア 海外短期語学研修受講学生適用科目の単位は、専門関連科目「海外文化演習」（2単位）として認定する。
- イ キャリア形成支援科目の「体験型職業力開発Ⅰ」及び「体験型職業力開発Ⅱ」（各2単位）は、それぞれ専門関連科目の単位として認定する。
- ウ それ以外の科目の単位は、他学部他学科の授業科目と合わせて20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

- (7) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

- ア 奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目
- イ 放送大学の授業科目
- ウ 海外協定大学の授業科目
- エ その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

- (8) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前入学者にも適用する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

- 1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

外国人留学生が、外国人留学生適用科目の単位を修得した場合は、16単位を限度として、前記1の単位数に算入することができる。

- 2 編入学生の場合

(1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。

(2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。

(3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。

- (4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位について、これを修得しなければならない。

三 保育士の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1 教養科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
教養科目	外国語，体育 以外の科目	不問	6 以上	文化と人間C (文学)	講義	30	2		2	
				自然と人間C (環境)	講義	30	2		2	
				情報基礎 A	講義	30	2		2	
	外国語	演習	2 以上	英 語 A	演習	30	1		1	
				英 語 B	演習	30	1		1	
	体育	講義 実技	1 1	健康科学 A	講義	30	2		2	
体 育 実 技				実技	30	1		1		
合計		10単位 以上				11		11		

2 保育士課程必修科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	保 育 原 理	講義	2	保 育 原 理 B	講義	30	2		2	
	教 育 原 理	講義	2	教 育 原 理	講義	30	2		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	児童福祉論Ⅰ	講義	30	2		2	
	社 会 福 祉	講義	2	社会福祉概論Ⅰ	講義	30	2		2	
	子ども家庭支援論	講義	2	こども家庭支援論	講義	30	2		2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	30	2		2	
	保 育 者 論	講義	2	保育原理 A	講義	30	2		2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	発 達 心 理 学	講義	30	2		2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	教 育 心 理 学	講義	30	2		2	
	子どもの理解と援助	演習	1	幼 児 理 解	演習	30	2		2	
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	講義	30	2		2	
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	演習	30	2		2	

保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程論	講義	30	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容（総論）	演習	30	2		2	
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	演習	30	2		2	
				保育内容（人間関係）	演習	30	2		2	
				保育内容（環境）	演習	30	2		2	
				保育内容（言葉）	演習	30	2		2	
				保育内容（表現）	演習	30	2		2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	幼児と健康	演習	30	1		1	
				幼児と人間関係	演習	15	1		1	
				幼児と環境	演習	15	1		1	
				幼児と言葉	演習	15	1		1	
				幼児と表現	演習	30	1		1	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	30	2		2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	15	1		1	
	子どもの健康と安全	演習	1	こどもの健康と安全	演習	30	1		1	
	障害児保育	演習	2	障害児保育・特別支援教育論	演習	30	2		2	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	30	1		1	
	子育て支援	演習	1	子育て支援論	演習	30	1		1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習A	実習	80	2		2	
				施設実習A	実習	80	2		2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習事前事後指導Ⅰ	演習	30	2		2	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	演習	30	2		2	
合計		51単位					59		59	

3 保育士課程選択必修科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15単位以上	社会福祉概論Ⅱ	講義	30		2	2	
				児童福祉論Ⅱ	講義	30		2	2	
				家族福祉論	講義	30		2	2	
保育の対象の理解に関する科目				こども食育論	講義	30		2	2	
				障害児心理学	講義	30		2	2	
				保育相談演習	演習	30		2	2	
保育の内容・方法に関する科目				保育評価論	講義	30		2	2	
				教育方法論	講義	30	2		2	
保育実習	保育実習Ⅱ 又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育所実習B	実習	80	2		2	
				施設実習B	実習	80		2	2	
	保育実習指導Ⅱ 又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習事前事後指導Ⅱ	演習	30	1		1	
合計		18単位				必修5単位を含み9単位以上修得のこと				

四 教育職員免許状（幼稚園一種）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1 教育の基礎的理解に関する科目等

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め31単位を修得しなければならない。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 理	2		3	} いずれか一科目必修
	教 職 論	2		3	
	教 育 行 政 学		2	2	
	教 育 社 会 学		2	2	
	発 達 心 理 学	2		1	
	教 育 心 理 学	2		1	
	障害児保育・特別支援教育論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	教 育 方 法 論	2		3	
	こども教育とICT活用	2		2	
	幼 児 理 解	2		2	
	教 育 相 談	2		4	
	保 育 相 談 演 習	2		4	
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導（幼稚園）	1		3	
	教育実習（幼稚園）	4		3	
	教育実習事前事後指導（小学校）		1	3	
	教育実習（小学校）		4	3	
	保育・教職実践演習（幼・小）	2		4	

2 領域及び保育内容の指導法に関する科目

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め17単位を修得しなければならない。

区分			科目	単位数		配当年次	備考
				必修	選択		
する 領域 及び 保育 内容 の 指導 法 に 関 する 科目	領域に 関する 専門的 事項	健康	幼児と健康	1		1	
		人間関係	幼児と人間関係	1		3	
		環境	幼児と環境	1		4	
		言葉	幼児と言葉	1		4	
		表現	幼児と表現	1		1	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容(健康)		2		1	
		保育内容(人間関係)		2		1	
		保育内容(環境)		2		1	
		保育内容(言葉)		2		1	
		保育内容(表現)		2		1	
		保育内容(総論)		2		1	

3 大学が独自に設定する科目

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の領域及び保育内容の指導法に関する科目の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて14単位以上修得しなければならない。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
大学が独自 に設定する 科目	こども食育論		2	4	
	外国人児童の指導		2	3	
	こども教育学概論	2		2	
	こども教育研究法	2		3	
	音楽科研究Ⅰ	2		1	
	音楽科研究Ⅱ	2		2	
	図画工作科研究Ⅰ	2		1	
	体育科研究Ⅰ	2		1	
	保育原理A		2	3	

4 その他履修を必要とする科目

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、前記1～3の他に教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

区分	授業科目	単位数
日 本 国 憲 法	日 本 国 憲 法	2
体 育	健 康 科 学 A 健 康 科 学 B	2 2
外国語コミュニケーション	英 語 A 英 語 B	1 1
情 報 機 器 の 操 作	情 報 基 礎 A 情 報 基 礎 B	2 2

(最低修得単位数)

免許状の種類・教科	教育の基礎的理解に関する科目等	領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目	計
幼 稚 園 一 種	31単位①	17単位②	12単位※	8単位	68単位以上

※「大学が独自に設定する科目」の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位は14単位であり、①（最低修得単位21単位）及び②（最低修得単位16単位）の最低修得単位を超えた単位を合わせることで14単位を充たす。

五 教育職員免許状（小学校一種）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1 教育の基礎的理解に関する科目等

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め35単位以上を修得しなければならない。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 理	2		3	} いずれか一科目必修
	教 育 職 論	2		3	
	教 育 行 政 学		2	2	
	教 育 社 会 学		2	2	
	発 達 心 理 学	2		1	
	教 育 心 理 学	2		1	
	障害児保育・特別支援教育論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道 徳 教 育 論	2		4	
	総合的な学習の時間の指導法特別活動論	2		3	
	教 育 方 法 論	2		3	
	こども教育とICT活用	2		3	
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		2	
	教 育 相 談	2		4	

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導（小学校）	1		3	
	教育実習（小学校）	4		3	
	教育実習事前事後指導（幼稚園）		1	3	
	教育実習（幼稚園）		4	3	
	保育・教職実践演習（幼・小）	2		4	

2 教科及び教科の指導法に関する科目

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め30単位以上を修得しなければならない。

区分			科目	単位数		配当年次	備考
				必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語 (書写を含む)	国語科研究Ⅰ 国語科研究Ⅱ	2	2	2 4	
		社会	社会科研究Ⅰ 社会科研究Ⅱ	2	2	2 4	
		算数	算数科研究Ⅰ 算数科研究Ⅱ	2	2	2 3	
		理科	理科研究Ⅰ 理科研究Ⅱ	2	2	2 4	
		生活	生活科研究Ⅰ 生活科研究Ⅱ	2	2	2 3	
		音楽	音楽科研究Ⅰ 音楽科研究Ⅱ	2	2	1 2	
		図画工作	図画工作科研究Ⅰ 図画工作科研究Ⅱ	2	2	1 4	
		家庭	家庭科研究Ⅰ 家庭科研究Ⅱ	2	2	2 3	
		体育	体育科研究Ⅰ 体育科研究Ⅱ	2	2	1 4	
		外国語	小学校英語科研究Ⅰ 小学校英語科研究Ⅱ	2	2	3 3	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語 (書写を含む)	国語科教育法	1		3	
		社会	社会科教育法	1		3	
		算数	算数科教育法	1		3	
		理科	理科教育法	1		3	
		生活	生活科教育法	1		3	
		音楽	音楽科教育法	1		2	
		図画工作	図画工作科教育法	1		2	
		家庭	家庭科教育法	1		3	
		体育	体育科教育法	1		2	
		外国語	英語科教育法	1		3	

3 大学が独自に設定する科目

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の教科及び教科の指導法に関する科目の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて2単位以上修得しなければならない。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	こども食育論		2	4	
	外国人児童の指導		2	3	
	こども教育学概論	2		2	

4 その他履修を必要とする科目

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、前記1～3の他に教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

区分	授業科目	単位数
日 本 国 憲 法	日 本 国 憲 法	2
体 育	健 康 科 学 A	2
	健 康 科 学 B	2
外国語コミュニケーション	英 語 A	1
	英 語 B	1
情 報 機 器 の 操 作	情 報 基 礎 A	2
	情 報 基 礎 B	2

(最低必要単位数)

免許状の種類・教科	教育の基礎的理解に関する科目等	領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目	計
小 学 校 一 種	35単位	30単位	2単位	8単位	75単位

六 司書教諭の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。また、併せて 小学校の教育職員免許状の取得を必要とする。

学 校 図 書 館 司 書 教 諭 講 習 規 程 の 科 目	左 記 科 目 に 対 応 す る 本 学 設 置 の 専 門 科 目	単位数	備考
------------------------------------	--	-----	----

学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	

別表第7 全学共通授業科目の名称、単位数及び履修方法

教養科目

【A表】（経済経営学部、法学部）

授業科目	単位数			配当 年次	備考
	必修	選択 必修	選択		
統計・情報A(ビジネス数学)			2	1・2・3・4	
統計・情報B(ビジネスデータ分析)			2	1・2・3・4	
統計・情報C(リサーチ入門)			2	1・2・3・4	
統計・情報D(コンピュータ・リテラシー)			2	1・2・3・4	
統計・情報E(データサイエンス入門)			2	1・2・3・4	
科学A(科学の歴史)			2	1・2・3・4	
科学B(現代の科学技術)			2	1・2・3・4	
科学C(生命科学)			2	1・2・3・4	
科学D(環境科学)			2	1・2・3・4	
科学E(行動科学)			2	1・2・3・4	
歴史・人文A(世界近現代史)			2	1・2・3・4	
歴史・人文B(日本近現代史)			2	1・2・3・4	
歴史・人文C(哲学の世界)			2	1・2・3・4	
歴史・人文D(芸術の世界)			2	1・2・3・4	
歴史・人文E(文学の世界)			2	1・2・3・4	
歴史・人文F(奈良学)			2	1・2・3・4	
社会・文化A(社会学)			2	1・2・3・4	
社会・文化B(現代の政治)			2	1・2・3・4	
社会・文化C(情報と社会)			2	1・2・3・4	
社会・文化D(異文化の理解)			2	1・2・3・4	
社会・文化E(世界の宗教)			2	1・2・3・4	
社会・文化F(人権と社会)			2	1・2・3・4	
社会・文化G(ボランティア論)			2	1・2・3・4	
社会・文化H(地域と社会貢献)			2	1・2・3・4	
社会・文化I(プロジェクト演習)			2	1・2・3・4	

【B表】（文学部，心理学部）

授業科目	単位数			配当年次	備考
	必修	選択必修	選択		
統計・情報(コンピュータ・リテラシー)			2	1・2・3・4	
統計・情報(データサイエンス入門)			2	1・2・3・4	
科学(科学の歴史)			2	1・2・3・4	
科学(生命科学)			2	1・2・3・4	
科学(環境科学)			2	1・2・3・4	
科学(行動科学)			2	1・2・3・4	
歴史・人文(哲学の世界)			2	1・2・3・4	
歴史・人文(芸術の世界)			2	1・2・3・4	
歴史・人文(文学の世界)			2	1・2・3・4	
歴史・人文(奈良学)			2	1・2・3・4	
社会・文化(情報と社会)			2	1・2・3・4	
社会・文化(異文化の理解)			2	1・2・3・4	
社会・文化(人権と社会)			2	1・2・3・4	
社会・文化(地域と社会貢献)			2	1・2・3・4	
社会・文化(教育)			2	1・2・3・4	

言語リテラシー科目

授業科目	単位数			配当年次	備考
	必修	選択必修	選択		
日本語表現			2	1・2・3・4	
英語A			1	1・2・3・4	
英語B			1	1・2・3・4	
英語C			1	1・2・3・4	
英語D			1	1・2・3・4	
英語E			1	1・2・3・4	
英語F			1	2・3・4	
英語G			1	2・3・4	
英語H			1	2・3・4	
大学英語入門			2	1・2・3・4	
大学英語基礎			2	1・2・3・4	
中国語Ⅰ			2	1・2・3・4	
中国語Ⅱ			2	1・2・3・4	
ハンガリーⅠ			2	1・2・3・4	
ハンガリーⅡ			2	1・2・3・4	
フランス語Ⅰ			2	1・2・3・4	
フランス語Ⅱ			2	1・2・3・4	
スペイン語Ⅰ			2	1・2・3・4	
スペイン語Ⅱ			2	1・2・3・4	

外国人留学生適用科目

授業科目	単位数			配当 年次	備考
	必修	選択 必修	選択		
日本語理解（基礎）A			1	1・2・3・4	
日本語理解（基礎）B			1	1・2・3・4	
日本語理解（基礎）C			1	1・2・3・4	
日本語理解（基礎）D			1	1・2・3・4	
日本語理解（基礎）E			1	1・2・3・4	
日本語理解（基礎）F			1	1・2・3・4	
日本語理解（応用）A			1	1・2・3・4	
日本語理解（応用）B			1	1・2・3・4	
日本語理解（応用）C			1	1・2・3・4	
日本語理解（応用）D			1	1・2・3・4	
日本語理解（応用）E			1	1・2・3・4	
日本語理解（応用）F			1	1・2・3・4	
日本事情 A			2	1・2・3・4	
日本事情 B			2	1・2・3・4	
日本事情 C			2	1・2・3・4	
日本事情 D			2	1・2・3・4	

海外短期語学研修受講学生適用科目

授業科目	単位数			配当 年次	備考
	必修	選択 必修	選択		
特殊講義（海外文化事情Ⅰ・アメリカ）			4	1・2・3・4	
特殊講義（海外文化事情Ⅱ・アメリカ）			4	2・3・4	
特殊講義（海外文化事情Ⅰ・中国）			4	1・2・3・4	
特殊講義（海外文化事情Ⅱ・中国）			4	2・3・4	
特殊講義（海外文化事情Ⅰ・ニュージーランド）			4	1・2・3・4	
特殊講義（海外文化事情Ⅱ・ニュージーランド）			4	2・3・4	

キャリア形成支援科目

授業科目	単位数			配当 年次	備考
	必修	選択 必修	選択		
体験型職業力開発Ⅰ			2	2・3・4	
体験型職業力開発Ⅱ			2	3・4	
キャリアデザインⅠ			2	1・2・3・4	
キャリアデザインⅡ			2	2・3・4	
キャリアデザインⅢ			2	3・4	
TF(Tezukayama Family)講座			2	1・2・3・4	

スポーツ関連科目

授業科目	単位数			配当年次	備考
	必修	選択必修	選択		
ス ポ ー ツ 科 学 A			1	1・2・3・4	
ス ポ ー ツ 科 学 B			1	1・2・3・4	
ス ポ ー ツ 科 学 C			1	2・3・4	
ス ポ ー ツ 科 学 D			1	2・3・4	

〔履修方法〕

- 一 全学共通授業科目の履修方法・単位認定方法は、各学部の定めるところによる。
- 二 特別講義の開講について、別表にない科目を「特別講義」として開講することがある。
「特別講義」は原則として単年度開講とし、配当年次、単位数等については、年度ごとに教務委員会で決定する。

帝塚山大学学則変更の要旨

1. 変更の理由

入学定員及び収容定員の適正化をはかるため。

2. 変更事項

(1) 第4条にある学部学科の入学定員及び収容定員を以下のとおり変更する。

①文学部日本文学科の入学定員「110名」を「90名」に、収容定員「440名」を「360名」に変更する。

②経済経営学部経済経営学科の入学定員「210名」を「150名」に、収容定員「840名」を「600名」に変更する。

③法学部法学科の入学定員「95名」を「60名」に、収容定員「380名」を「240名」に変更する。

④現代生活学部食物栄養学科の入学定員「120名」を「80名」に、収容定員「480名」を「320名」に変更する。

⑤現代生活学部居住空間デザイン学科の入学定員「70名」を「60名」に、収容定員「280名」を「240名」に変更する。

⑥教育学部こども教育学科の入学定員「100名」を「80名」に、収容定員「400名」を「320名」に変更する。

(2) 次の附則を追加する。

1 この学則は、令和9年4月1日から施行する。

2 令和9年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

3 学校教育法施行令第23条の2第1項第4号の規定による届出に係る収容定員の総数及び増加変更に関する計画の期間は以下のとおりとする。

収容定員	減少変更前の収容定員	増加変更に関する計画期間
2,480名	3,220名	令和9年4月～令和16年3月

3. 変更の時期

この学則は、令和9年4月1日から施行する。

帝 塚 山 大 学 学 則 新 旧 対 照 表

新

(略)

第 2 章組 織

(学部・学科，収容定員及び人材養成目的等)

第 4 条 本学が設置する学部・学科及び学生の定員は，次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
文 学 部 日本文化学科	90名	360名
経済経営学部 経済経営学科	150名	600名
法 学 部 法 学 科	60名	240名
心 理 学 部 心 理 学 科	100名	400名
現代生活学部 食物栄養学科	80名	320名
居住空間デザイン学科	60名	240名
教 育 学 部 こども教育学科	80名	320名

(略)

附 則

1 この学則は，令和8年4月1日から施行する。

2 令和8年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は，なお従前の例による。

附 則

1 この学則は，令和9年4月1日から施行する。

2 令和9年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は，なお従前の例による。

3 学校教育法施行令第23条の2第1項第4号の規定による届出に係る収容定員の総数及び増加変更に関する計画の期間は以下のとおりとする。

収容定員	減少変更前の収容定員	増加変更に関する計画期間
2,480名	3,220名	令和9年4月～令和16年3月

旧

(略)

第 2 章組 織

(学部・学科，収容定員及び人材養成目的等)

第 4 条 本学が設置する学部・学科及び学生の定員は，次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
文 学 部 日本文化学科	110名	440名
経済経営学部 経済経営学科	210名	840名
法 学 部 法 学 科	95名	380名
心 理 学 部 心 理 学 科	100名	400名
現代生活学部 食物栄養学科	120名	480名
居住空間デザイン学科	70名	280名
教 育 学 部 こども教育学科	100名	400名

(略)

附 則

1 この学則は，令和8年4月1日から施行する。

2 令和8年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は，なお従前の例による。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

帝塚山大学文学部日本文学科、経済経営学部経済経営学科、法学部法学科、現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科及び教育学部こども教育学科は、令和9年度入学生より入学定員及び収容定員について下記のとおり変更する。これに伴い、大学全体の入学定員及び収容定員についても下記のとおり変更する。なお、収容定員を減じた後、募集・広報活動を展開し、募集・定員充足の状況と学外の環境等を考慮し分析を重ねた上で、学則の附則で定めた年度内に増加変更に関する計画を有している。

学部	学科	現行		変更後		差	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学部	日本文学科	110	440	90	360	△20	△80
経済経営学部	経済経営学科	210	840	150	600	△60	△240
法学部	法学科	95	380	60	240	△35	△140
心理学部	心理学科	100	400	100	400	—	—
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	80	320	△40	△160
現代生活学部	居住空間デザイン学科	70	280	60	240	△10	△40
教育学部	こども教育学科	100	400	80	320	△20	△80
合計		805	3,220	620	2,480	△185	△740

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

帝塚山大学では、各学部・学科の授業で、奈良の歴史的風土を生かして、本物を題材にした研究や、学外で行われる実習などのプロジェクト学習を積極的に行い、実践的な学びを推進することで広く社会に貢献できる人材を育成している。

帝塚山大学は開学後、現在に至るまで面倒見の良さを活かした行き届いた教育や、近隣地域との共同調査等から得られる実践的な学びにより、継続して高い評価を得てきた。

しかし、18歳人口の減少等の社会動向を受けた志願者数の減少が生じており、本学の入学定員充足率に影響が生じている。このため、18歳人口の動向、本学の入学者状況等を踏まえて適切な運営を確立する必要があり、定員変更のための学則変更を行うこととした。定員については、本学志願者の動向や高等教育の修学支援新制度改正等を含む社会動向に基づき検討を行い、適切に設定している。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）（イ）（ウ）教育課程、教育方法及び履修指導方法、教員組織の変更内容

この度の学則変更（収容定員変更）に伴う直接的な教育課程、教育方法及び履修指導方法、教員組織の変更はない。今後もさらに学生への指導や支援等の対応をきめ細やかに行う。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

施設・設備の内容について変更はなく、教育研究を行うのに十分な施設・設備等を備えている。今後もさらに充実した修学環境の整備に努める。

エ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本学には、学園前キャンパスと東生駒キャンパスの2つの校地がある。両キャンパス間は2駅約4キロの距離にある。心理学部心理学科、現代生活学部食物栄養学科、現代生活学部居住空間デザイン学科及び教育学部こども教育学科は、学園前キャンパスに設置するが、1年次に配当する共通教養科目は、東生駒キャンパスの施設、設備を共同利用することになっている。1年次の学生は全員、月曜日と水曜日は、終日東生駒キャンパスで授業を受けることにしている。時間割上、学生は1日の授業をいずれか一方のキャンパスで受ける教育課程を編成しているので、授業受講を目的に同日にキャンパス間を移動することはない。また、2年次以上の学生は全て学園前キャンパスで授業を受けることとしている。

教員についても、両キャンパスを移動する場合には、時間割上無理が生じないように配慮を行っており、私鉄等の利用により、片道約30分で移動することができる。また、授業や自習等で利用するパソコン等の情報教育環境についても、両キャンパス合わせて約840台のパソコンを、全て同じ環境で利用できるよう配慮をしている。

学生の確保の見通し等を記載した書類

【目次】

(1) 収容定員を変更する組織の概要	2
① 収容定員を変更する組織の概要	2
② 収容定員を変更する組織の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	3
① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	3
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	4
③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	5
④ 既設組織の定員充足の状況	6
(3) 学生確保の見通し等	8
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	8
ア 既設組織における取組とその目標	8
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標	8
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での 入学者の見込み数	8
② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	10
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性	10
イ 競合校の入学志願動向等	12
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等 （競合校定員未充足の場合のみ）	13
エ 学生納付金等の金額設定の理由	14
③ 先行事例分析	15
④ 学生確保に関するアンケート調査	15
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	15
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	15

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要

帝塚山大学は、令和9年度入学生より入学定員について、文学部日本文化学科を110名から90名、経済経営学部経済経営学科を210名から150名、法学部法学科を95名から60名、現代生活学部食物栄養学科を120名から80名、現代生活学部居住空間デザイン学科を70名から60名、教育学部こども教育学科を100名から80名に変更する。これに伴い、入学定員及び収容定員を下記のとおり変更する。

学部	学科	現行		変更後		差	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学部	日本文化学科	110	440	90	360	△20	△80
経済経営学部	経済経営学科	210	840	150	600	△60	△240
法学部	法学科	95	380	60	240	△35	△140
心理学部	心理学科	100	400	100	400	—	—
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	80	320	△40	△160
	居住空間デザイン学科	70	280	60	240	△10	△40
教育学部	こども教育学科	100	400	80	320	△20	△80
合計		805	3,220	620	2,480	△185	△740

② 収容定員を変更する組織の特色

<文学部日本文化学科>

「文化財・文化遺産（考古学・美術史・民俗学・地域文化）」「日本史（古代史、中世史、近世史）」「日本語・日本文学（日本語学・古典文学・演劇・近現代文学）」の分野を実践的に学ぶ。

<経済経営学部経済経営学科>

「金融・不動産」「公務員」「国際観光ビジネス」「流通業界」「企業実務」の5つのプログラムに沿って、必要となる経済学と経営学の専門知識を修得するとともに、それらを応用する実践力を学ぶ。

<法学部法学科>

一般社会で役立つ法的思考を養い、官公庁の職員、警察官や消防官、民間企業など目標に直結したプログラムを設置し、社会との連携や現場で働く方々との対話を通じた授業を通じて実務に応用できるスキルを学ぶ。

<現代生活学部食物栄養学科>

管理栄養士国家試験合格をめざしたカリキュラムに加えてさまざまな現場での臨地実習や学内実習を通じて、管理栄養士として必要な知識と技術を学ぶ。

<現代生活学部居住空間デザイン学科>

計画から設計、施工に至る建築分野をはじめ、空間デザインやリフォームなどのインテリア分野、プロダクトやビジュアル、家具・照明などの造形分野を幅広く学ぶ。

<教育学部こども教育学科>

小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の3資格を取得できるカリキュラムと、実習や多くの実践的経験を通じて、子どもの成長を長期的に支えられる教育・保育を学ぶ。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

<文学部日本文化学科>

文学部日本文化学科は、「文化財・文化遺産コース」「日本史コース」「日本語・日本文学コース」の3つのコースで興味ある分野を学び、専門性を深めることができる。さらに、興味と将来に合わせた「文化財プロフェッショナルプログラム」「古文書・古典籍プログラム」「中学校・高等学校国語・社会教員プログラム」「創作文芸・出版プログラム」「奈良観光プログラム」「児童文学研究プログラム」の6つのプログラムを選ぶことができる。卒業後には、地域に必要とされるエッセンシャルワーカーである公務員や教員（特に「国語」教員は全国的に不足しており、需要も多い）など学んだことを活かした道に進む学生や、サービス業（28.1%）※、小売業（12.2%）、製造業（12.2%）等さまざまな分野で活躍する学生を輩出している。（※業種別割合、以下同じ）

<経済経営学部経済経営学科>

Society5.0時代のビジネス社会で即戦力になる人材を養成している。経済と経営の両面からビジネスにアプローチし、実社会で活躍できるよう実践力を養う「実学プログラム」や進路を明確にするリアルな体験の機会を通して学びながら、武器となる資格・スキルの取得をバックアップしている。中でも「実学プログラム」は将来に直結する「金融・不動産」「公務員」「国際観光ビジネス」「流通業界」「企業実務」を設置している。卒業後は、それぞれのプログラムの学びを活かした業界を中心に活躍している。

<法学部法学科>

さまざまな社会問題をリーガルマインドを駆使して解決する人材を養成している。一般社会で役立つ法的思考を養うことで、公務員や民間企業など進路ごとの専門知識を深める。法の知識が生きる進路は多彩であり、官公庁の職員や警察官などの公安系公務員から民間企業まで、目標に直結したプログラムでめざす進路を明確にし

ている。公務員（29.2%）、金融業（7.7%）、不動産業（6.2%）など学んだ内容を活かした就職をしている。

<現代生活学部食物栄養学科>

多様な実習で献立の提案や安全で衛生的な食事の提供等について学び、作業管理を通じて即戦力となる管理栄養士をめざしながら、企画・提案力やマネジメント力といった栄養・食・健康のプロに必要な総合力を、現場での実践を通じて修得する。具体的には、現場経験が豊富な教員による学内実習や病院などでの臨地実習、プロジェクト型学習によって実践力や協働力を養う。こういった実践力を持った管理栄養士は病院や給食管理などの場での需要が多く、それに応えている。また、栄養教諭への就職実績も例年ある。

<現代生活学部居住空間デザイン学科>

デザインでさまざまな社会課題を解決できるプロになるために、建築デザインの学びを支える最新設備も充実させ、文系出身者でも一級・二級建築士へと導くカリキュラムを準備している。建築やインテリアを中心に、プロダクト、グラフィックなど多様な業界で活躍できる総合的なデザイン力を養い、産官学・地域連携プロジェクトなどの課題解決型アクティブ・ラーニングで、提案力やコミュニケーション力を磨いている。学んだ内容が就職先に色濃く出ており、主に業界として人材需要の高い建設業（48.5%）、不動産業（7.6%）に卒業生を送り出している。

<教育学部こども教育学科>

本学を設置している帝塚山学園は幼稚園・小学校・中学校・高等学校を擁する総合学園であり、その連携力を活かし3資格の学びに加えて、幼稚園・小学校での実習を通じ、未来を担う子どもたちを長期的な視点で育てる教育者・保育者を育成している。学びと並行して地域の子ども支援ボランティアや、子育て支援センター体験型教育プログラムといったプロジェクトで実践力を培い、英語やデータサイエンスなど新しい学びに対応する教育をしている。その実践力を備えた人材を送り出している（小学校教諭 32.9%、幼稚園教諭 22.0%、保育士 28.1%）。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

「マーケットリポート 2025」（リクルート進学総研）によると、18歳人口は2026年までは増加するものの、その後は緩やかな減少に転じる。2035年には全国の18歳人口が100万人を下回る。さらに、2039年には進学率が上昇しても大学進学者は50万人を割ると見込まれている。

本学が所在する近畿圏においても、18歳人口は減少傾向にある。現在約18万人の18歳人口は、2037年には約15万人を下回ると推計されているが、全国的な減少傾向に比べて近畿圏の減少率は緩やかである。

奈良県においては、2037年には18歳人口が現在よりも22.7%減少するとされており、この地域における学生確保は今後一層難しくなると考えられるため、奈良県を含む近畿圏を中心とした学生確保は、今後難航を極めることが想定される。

さらに、奈良県の大学入学者地元残留率は15.1%であり、これは鳥取県と並んで、全国ワースト1位である。奈良県内在住の大学進学希望者のうち84.9%が県外の大学へ進学していることから、奈良県は18歳人口減少率が高く、地元残留率が低いと言える。

一方で、全国の大学進学率は着実に上昇している。2016年から10年で9.9%増加し、大学進学率は58.3%に達した。さらに、2022年から2025年の3年間で進学率が4.1ポイント上昇し、大学への進学を選択する学生は増加している。今後の社会情勢を鑑みても、大学進学率は引き続き堅調に推移することが予想される。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

別紙1のとおり、令和7年度学校基本調査によると奈良県の大学に入学した新入生の出身高校の所在地県別の入学者数及び構成比は、大阪府1,270人（構成比41.9%）、奈良県1,176人（構成比38.8%）、京都府371人（構成比12.2%）となっている。このことから、奈良県内の大学においては、大阪府出身者が最も多く、次いで奈良県、京都府の順に入学者が多いことが分かる。

また、前述したように奈良県の高校生の84.9%が県外の大学へ進学しており、全国的にみても地元進学率が極めて低い傾向にある。その背景として、大阪・京都・兵庫といった大都市圏への進学志向が強いことが挙げられる。このような環境下において、県内高校生に依存することは安定した定員確保の観点からは大きな課題であるが、地元残留率が少しずつ上がっていることや今後の本学のポジションを考えると、地元から安定的に定員確保する活動に力を入れることも必要となってくる。

過去の募集活動を振り返ってみると、本学は、10年前は近畿圏だけではなく、中国・四国地方を主として学生募集の実績を有していたが、学内方針の変更から、最近では近畿圏中心の募集活動を行い、順調に収容定員を充足してきたものの、ここ数年の環境の変化により近畿圏中心の募集活動では収容定員を満たすことが難しくなってきた。しかしながら、過去には中国・四国地方にも募集活動を展開し、一定人数を集めることができていた。それは、文学部日本文化学科の古都奈良での歴史・文学を学習できるという独自性と複数の学問分野にわたる学部を有していることが優位に働いていたと考えられる。また、本学で学んだ卒業生の子弟・兄弟姉妹が現在も少数ではあるが全国各地から入学してきていることから、本学の持つ教育内容にはまだまだ需要があると考えられ、今回の収容定員変更を機に、現在行っている近畿圏に重点を置いた募集活動の地域を広げ、中国・四国地方にも学生募集の活路を見出したいと考えている。

これらのことから、今後も近畿圏を含めた広域の進学希望者に対して積極的な募集活動を展開し、現在の取組を一層強化することで安定した学生確保を図る方針である。

④ 既設組織の定員充足の状況

各学部各学科における直近3年間（令和5～7年度）及び令和8年度の定員充足状況を下表に示した。

文学部日本文化学科の直近3年間の定員充足の状況は、令和5年度の充足率 95.7%をピークとして、令和6年度 83.4%、令和7年度 72.0%と減少していることから、今回の収容定員減の届出となった。

経済経営学部経済経営学科の直近3年間の定員充足の状況は、令和5年度の充足率 93.9%をピークとして、令和6年度 86.7%、令和7年度 75.1%と減少していることから、今回の収容定員減の届出となった。

法学部法学科の直近3年間の定員充足の状況は、令和5年度の充足率 86.1%をピークとして、令和6年度 73.7%、令和7年度 62.4%と減少していることから、今回の収容定員減の届出となった。

心理学部心理学科の直近3年間の定員充足の状況は、継続して、収容定員を充足しており、今後の学生募集活動の取り組みにより現状の入学定員・収容定員の確保が可能な学科と位置付けている。

現代生活学部食物栄養学科の直近3年間の定員充足の状況は、令和5年度の充足率 87.1%をピークとして、令和6年度 81.7%、令和7年度 73.3%と減少していることから、今回の収容定員減の届出となった。

現代生活学部居住空間デザイン学科の直近3年間の定員充足の状況は、令和5年度の充足率 101.8%をピークとして、令和6年度 95.7%、令和7年度 85.7%と減少していることから、今回の収容定員減の届出となった。

教育学部こども教育学科の直近3年間の定員充足の状況は、令和5年度の充足率 89.3%をピークとして、令和6年度 80.0%、令和7年度 71.5%と減少していることから、今回の収容定員減の届出となった。

学部学科	区分	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年 (参考)
文学部 日本文学科	入学者数（人）	84	75	69	94
	入学定員充足率	76.4%	68.2%	62.7%	85.4%
	在籍者数（人）	421	367	317	313
	収容定員充足率	95.7%	83.4%	72.0%	71.1%
経済経営学部 経済経営学科	入学者数（人）	161	175	122	149
	入学定員充足率	76.7%	83.3%	58.1%	70.9%
	在籍者数（人）	789	728	631	583
	収容定員充足率	93.9%	86.7%	75.1%	69.4%
法学部 法学科	入学者数（人）	50	54	45	53
	入学定員充足率	52.6%	56.8%	47.4%	55.8%
	在籍者数（人）	327	280	237	210
	収容定員充足率	86.1%	73.7%	62.4%	55.3%
心理学部 心理学科	入学者数（人）	117	128	126	138
	入学定員充足率	117.0%	128.0%	126.0%	138.0%
	在籍者数（人）	466	460	471	496
	収容定員充足率	116.5%	115.0%	117.8%	124.0%
現代生活学部 食物栄養学科	入学者数（人）	84	84	75	77
	入学定員充足率	70.0%	70.0%	62.5%	64.2%
	在籍者数（人）	418	392	352	316
	収容定員充足率	87.1%	81.7%	73.3%	65.8%
現代生活学部 居住空間デザイン学科	入学者数（人）	57	63	52	57
	入学定員充足率	81.4%	90.0%	74.3%	81.4%
	在籍者数（人）	285	268	240	228
	収容定員充足率	101.8%	95.7%	85.7%	81.4%
教育学部 こども教育学科	入学者数（人）	56	65	64	70
	入学定員充足率	56.0%	65.0%	64.0%	70.0%
	在籍者数（人）	357	320	286	257
	収容定員充足率	89.3%	80.0%	71.5%	64.3%

※基準日：各年度 4 月 1 日の数を基に作成。

(3) 学生確保の見通し等

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

帝塚山大学における学生募集のPR活動の実績は、別紙3のとおりである。

「大学案内」「入試ガイド」「学生募集要項」をはじめ、各学科の紹介パンフレットやチラシの作成と配布、高校で行われる進学ガイダンスや近畿圏を中心とした各地で開催される合同入学説明会への参加、近畿圏を中心とした高校、塾への訪問、オープンキャンパスの企画と実施を行っている。これに加えて、かつて実施していた中国・四国地方の高等学校・予備校訪問を実施するとともに、近畿圏で本学の進学者層が通う個人指導を中心とした塾への訪問を強化する。

本学では、別紙3のとおり、オープンキャンパス参加者は、その40%近くが受験し、約35%が入学しているので、大きな割合を占めており、参加者増を目標に掲げて取り組んでいる。最近では大学のWebページ、電車内刷り広告、高校訪問等で参加を呼び掛けている。こうした活動を受けて、オープンキャンパス参加者の増減はあるものの、着実な入学に結び付けることができている。さらに、受験者、入学者の率をあげるべく内容の充実に取り組んでいる。また、進学相談会も受験生に本学のことを直接アピールする良い機会と捉え、できる限り参加するようにしている。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

文学部日本文化学科、経済経営学部経済経営学科、法学部法学科、現代生活学部食物栄養学科と居住空間デザイン学科及び教育学部こども教育学科の入学定員・収容定員を減らした後も、上記の取組を継続して行う。

また、生徒の重要な相談相手である保護者等の動員人数を増やし、当該学科の教員と在学生の接触、学ぶキャンパスの案内なども行い、本学を身近に感じてもらうように対応する。さらには広報の方法を都度見直し、最適な形で本学の情報の提供に努める。

さらに、近畿を中心に25校ある協定校をはじめとする高等学校との高大連携事業の強化により、本学をめざしてもらうことができるように取組を推進する。具体的な取組として、教員による分野別模擬授業、大学見学会、先方で実施される進路説明会等への参加を積極的に行い、入学・収容定員の充足を図る。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

本学では、文部科学省による大規模大学の入学定員厳格化の影響により、令和3年度入試においては入学者数が838名に達したが、これをピークに以降は減少傾向に転じ、令和4年度には770名と定員805名を下回り、令和5年度は609名、令和6年度は644名、令和7年度には553名となった。令和8年度入試では638名に回

復したものの、18 歳人口の減少傾向を踏まえると、今後も厳しい状況が続くと見込まれる。

現在の入学定員は 805 名、収容定員は 3,220 名である。令和 6 年度の在籍者数は収容定員の 8 割を超えているが（87.4%）、令和 7 年度には 78.1% となり、高等教育修学支援の機関要件の数値として求められる 8 割を下回った。そのため、本学では令和 9 年度入試より入学定員を 805 名から 620 名に減らし、中長期的な収容定員の維持をめざす。

今後の定員充足に向けては、入学者数の段階的な回復を図ることとし、具体的には、以下のような募集活動及び広報戦略を強化する。

まず、近畿圏においては現状の取組を強化し高校訪問や塾訪問における本学情報の直接提供を教育現場に実施し、それをサポートするものとして、電車広告、SNS、入試媒体業者の分野理解の説明会等の取組により、本学への理解を深め、認知度の向上を行い、オープンキャンパスへの動員を増加させて入学者増へとつなぐ活動を進めることとする。また、従来本学への進学者が多かった中国・四国地方への広報を近畿圏に準じて実施し、入学定員ひいては収容定員の充足を図りたい。

文学部日本文化学科（変更後の入学定員 90 名）は、直近の令和 8 年度の入学者が 94 名となった（令和 8 年 4 月 1 日時点の数字、他学部他学科についても以後同じ）。これは令和 7 年度入学者 75 名から 19 名増となった。今後の入学者の見込み数としては今年度の 94 名を基礎人数として、現状の取組に加えオープンキャンパスへの集客を図ることと中国・四国地方を含めた地域に展開した高校訪問により、今後も継続的に変更後の入学定員を集めることができるようにする。

経済経営学部経済経営学科（変更後の入学定員 150 名）は、直近の令和 8 年度の入学者が 149 名となった。これは令和 7 年度入学者 122 名から 27 名増となった。今後の入学者の見込み数としては今年度の 149 名を基礎人数として、現状の取組に加えオープンキャンパスへの集客を図ることと中国・四国地方を含めた地域に展開した高校訪問により、今後も継続的に変更後の入学定員を集めることができるようにする。

法学部法学科（変更後の入学定員 60 名）は、直近の令和 8 年度の入学者が 53 名となった。これは令和 7 年度入学者 45 名から 8 名増となった。今後の入学者の見込み数としては今年度の 53 名を基礎人数として、現状の取組に加えオープンキャンパスへの集客を図ることと中国・四国地方を含めた地域に展開した高校訪問により、今後も継続的に変更後の入学定員を集めることができるようにする。

現代生活学部食物栄養学科（変更後の入学定員 80 名）は、直近の令和 8 年度の入学者が 77 名となった。これは令和 7 年度入学者 75 名から 2 名増となった。今後の入学者の見込み数としては今年度の 77 名を基礎人数として、現状の取組に加えオー

ブンキャンパスへの集客を図ることと中国・四国地方を含めた地域に展開した高校訪問により、今後も継続的に変更後の入学定員を集めることができるようにする。

現代生活学部居住空間デザイン学科（変更後の入学定員 60 名）は、直近の令和 8 年度の入学者が 57 名となった。これは令和 7 年度入学者 52 名から 5 名増となった。今後の入学者の見込み数としては今年度の 57 名を基礎人数として、現状の取組に加えオープンキャンパスへの集客を図ることと中国・四国地方を含めた地域に展開した高校訪問により、今後も継続的に変更後の入学定員を集めることができるようにする。

教育学部こども教育学科（変更後の入学定員 80 名）は、直近の令和 8 年度の入学者が 70 名となった。これは令和 7 年度入学者 64 名から 6 名増となった。今後の入学者の見込み数としては今年度の 70 名を基礎人数として、現状の取組に加えオープンキャンパスへの集客を図ることと中国・四国地方を含めた地域に展開した高校訪問により、今後も継続的に変更後の入学定員を集めることができるようにする。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

競合校として、文学部日本文化学科については奈良大学文学部国文学科と奈良大学文学部史学科を、経済経営学部経済経営学科については大阪商業大学経済学部経済学科と大阪商業大学総合経営学部経営学科を、法学部法学科については桃山学院大学法学部法律学科を、現代生活学部食物栄養学科については摂南大学農学部食品栄養学科を、現代生活学部居住空間デザイン学科については畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科を、教育学部こども教育学科については畿央大学教育学部現代教育学科を選定した。

選定理由は、学問分野、定員規模、地域性、学力層などを総合的に勘案し、複数の類似性が認められることである。

【文学部日本文化学科の競合校】

奈良大学文学部国文学科（入学定員 75 名）

奈良大学文学部史学科（入学定員 135 名）

奈良大学文学部国文学科は、日本語、古典文学、近現代文学、表象文化、出版文化、伝承文化の 6 コースで構成している。「本物」を見ること、触れること、実際に体験することを重んじている。また、奈良大学文学部史学科は、「日本史」「世界史」の 2 つのコース編成で、幅広く歴史を学べるようになっており、典籍のほかに、古文書・絵図・新聞・木簡などの史料を読み解く力を習得し、自分のテーマに合った材料を学習できるようになっている。史跡や文化財が豊富な古都奈良の立地を最大限に生かし、体験・行動型の授業を展開。“考える歴史”そし

て“感じる歴史”を実践しており、本学の教育が重視するものとの類似性が高く、地理的な条件からも受験生から競合校として認識されていると考えられる。

国文学科は、日本語、古典文学及び近現代文学の学問分野を置き、史学科は考古学、民俗学、美術史など幅広い分野を置いている。そのことからいずれも学びたい受験生にとっては、学ぶ内容の差別化が難しいと思われる。

【経済経営学部経済経営学科の競合校】

大阪商業大学経済学部経済学科（入学定員 300 名）

大阪商業大学総合経営学部経営学科（入学定員 400 名）

大阪商業大学経済学部経済学科では、モノやサービスが取引される市場の役割や機能について理解を深め、社会が抱える問題を解決できるようになるための学びを展開している。2年次から各自の興味・関心や卒業後に活躍したい分野に合わせた「現代社会と経済」「事業承継」「暮らしと住まい」「資産活用」「地域おこし」の5つのコースを設置し、各コースで推奨されている科目を学修することで、身につけるべき能力を養い、自分の目標に近づくことができる。また、大阪商業大学総合経営学部経営学科では、「経営」「会計」「情報」を3つの柱として学びを深め、ビジネスを成長に導くためのマネジメント力を育む教育をしている。2年次から各自の興味・関心や卒業後に活躍したい分野に合わせた「企業経営」「ビジネス会計」「ビジネス情報」の3つのコースを設置し、各コースで推奨されている科目を学修することで、身につけるべき能力を養い、自分の目標に近づくことができる。本学では、「金融・不動産スペシャリスト」「公務員」「国際観光ビジネス」「流通業界」「企業実務」の5つのプログラムでめざす未来を実現するべく学ぶことができ、コース名は異なるがめざす将来像では重なる部分が多い。

【法学部法学科の競合校】

桃山学院大学法学部法律学科（入学定員 200 名）

桃山学院大学法学部法律学科は、課題を解決するための法律知識だけでなく、論理的に考えるリーガル・マインド（法的思考力）が不可欠と考え、社会とリンクした実践的な学びを通して課題解決力を養成している。希望する進路に合わせた3つのコース「公務員」「ビジネス法実務」「法律専門職」を設置している。また、「警察官養成プログラム」も置いて実績を出している。本学の「行政職」「警察官」「消防官」「金融・不動産」「知財・法務」とも重なる部分も多く、公務員合格実績も強みとして打ち出しており、受験生にとって学ぶ内容の差別化は難しいと考える。

【現代生活学部食物栄養学科の競合校】

摂南大学農学部食品栄養学科（入学定員 80 名）

摂南大学農学部食品栄養学科は、農学を基盤に学び、食・栄養・健康・医療・食育という幅広い知識を有する管理栄養士を養成している。また、薬学部・看護

学部との連携教育も展開し、多職種への理解と他分野の知識を深めながら、チーム医療や地域包括ケアで活躍するためのスキルも修得できるようになっている。さらに、地域企業と連携したフィールドワークなどで課題の発見力・解決力も身につけることができる。本学には「医療・保健」「食品開発・食文化」「食育」「スポーツ栄養」の4つのコースを設けており、医療系の他学部との連携はないものの、食育の部分では近いところを持つと考えている。

【現代生活学部居住空間デザイン学科の競合校】

畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科（入学定員 60 名）

畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科は、幼児から高齢者、障がい者まですべての人にやさしく、使いやすいものづくりの基本「ユニバーサルデザイン」をテーマに、健康で快適な住まい、インテリア、アパレルに取り組んでいる。学びとして「建築・まちづくり」「インテリアデザイン」「アパレル・造形」の3つのコースを設置している。「健康・まちづくり」コースでは、卒業と同時に一級・二級建築士受験資格が得られ、自治体などとコラボして、町家などのリノベーション・改修提案などを行い実践力を磨いている。「インテリアデザイン」コースでは、建築の専門知識をベースに、健康で快適な室内空間やインテリアデザインについて学び、実際のものづくりなどで学内外の空間デザインや改修提案なども経験できる。「アパレル・造形」コースでは、アパレルやテキスタイルなどの被服学を中心に、より良い生活環境づくりを学び、ファッションショーの企画・運営など、学内にとどまらない幅広い学びを提供し、家庭科教諭の養成課程も持っている。本学には「建築デザイン」「インテリアデザイン」の2つのコースがあり、同様の学びをすることができる。

【教育学部こども教育学科の競合校】

畿央大学教育学部現代教育学科（入学定員 195 名）

畿央大学教育学部現代教育学科のうち、「学校教育」「幼児教育」のコースが本学の学びと類似している。「学校教育」コースでは幼・小・中・高・特別支援学校と幅広く教員免許取得が可能で、小学校教諭をメインにして、中・高（英語・数学）、幼稚園、特別支援学校の教諭から2つまで取得でき、学校インターンシップでも現場での経験を積むことができる。「幼児教育」コースでは、幼稚園教諭と保育士をメインにして、小学校教諭、特別支援学校教諭から2つまでを取得でき、幼児や保護者と交流するプログラムが充実しており、そこでの学びは幼稚園・保育実習につながっている。

イ 競合校の入学志願動向等

【文学部日本文化学科の競合校】

奈良大学文学部国文学科（入学定員 75 名）

奈良大学文学部史学科（入学定員 135 名）

令和 6、7 年度入試の状況を見てみると、志願者数（前年度比）は総合型選抜で国文学科が 161.5%、史学科が 137.4%、学校推薦型選抜で国文学科が 152.9%、史学科が同数、一般選抜で国文学科が 77.8%、史学科が 88.8%となっており、総数では約 7～8 %の減少となっている。

【経済経営学部経済経営学科の競合校】

大阪商業大学経済学部経済学科（入学定員 300 名）

大阪商業大学総合経営学部経営学科（入学定員 400 名）

過去 3 年間の動向を見ると、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて志願者数は経済学科、経営学科とも約 5～6 %増加している。経済学科、経営学科とも入学者は増加傾向にあり、収容定員充足率もそれぞれ 111.4%、111.0%と良好である。

【法学部法学科の競合校】

桃山学院大学法学部法律学科（入学定員 200 名）

過去 3 年間の動向を見ると、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて志願者数は 9.1%増、受験者数 7.9%増となっており、総合型選抜・一般選抜の人数が増えている。入学者数も入学定員を超えて受け入れており、令和 4 年度～令和 7 年度の入学者平均は入学定員の 108%となっている。入学者数は年々上昇傾向にある。

【現代生活学部食物栄養学科の競合校】

摂南大学農学部食品栄養学科（入学定員 80 名）

令和 7、8 年度入試の状況を見てみると、志願者数、受験者数ともに 2 倍以上となっている。定員管理の厳しい資格課程の学科でありながら、令和 5 年度～令和 8 年度の入学者平均は入学定員の 104.1%となっている。

【現代生活学部居住空間デザイン学科の競合校】

畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科（入学定員 60 名）

過去 3 年間の動向を見ると、志願者数、受験者数ともに 2 割強減らしているものの、令和 4 年度～令和 7 年度の入学者平均は入学定員の 104.6%となっている。

【教育学部こども教育学科の競合校】

畿央大学教育学部現代教育学科（入学定員 195 名）

過去 3 年間の動向を見ると、志願者数、受験者数ともに 3 割弱減らしているものの、令和 4 年度～令和 7 年度の入学者平均は入学定員の 99.7%となっている。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

【文学部日本文化学科の競合校】

奈良大学文学部国文学科（入学定員 75 名）

奈良大学文学部史学科（入学定員 135 名）

令和7年度入試における入学者数は69名であったが、令和8年度入試においては94名と回復の兆しが見られる。本学では、入学定員を110名から90名に変更した上で、今後は、地域を広げた広報活動を強化するとともに、各種WEB広告、高校生の目に留まるようなSNS等を活用し、古都奈良という立地を活かして本学の学びを発信して、志願者増・入学者の確保を図る。過去に地域を広げた広報活動を展開してきたが、その際にも「奈良で歴史や文学を学ぶ」ことに関して好意的な意見も多く、競合校が全国から志願者を集めていることを踏まえると、可能性があると考えている。

【経済経営学部経済経営学科の競合校】

大阪商業大学経済学部経済学科（入学定員300名）

大阪商業大学総合経営学部経営学科（入学定員400名）

競合校は定員を充足している。

【法学部法学科の競合校】

桃山学院大学法学部法律学科（入学定員200名）

競合校は定員を充足している。

【現代生活学部食物栄養学科の競合校】

摂南大学農学部食品栄養学科（入学定員80名）

競合校は定員を充足している。

【現代生活学部居住空間デザイン学科の競合校】

畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科（入学定員60名）

競合校は定員を充足している。

【教育学部こども教育学科の競合校】

畿央大学教育学部現代教育学科（入学定員195名）

競合校は定員を概ね充足している。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学の初年度納付金は、入学金180,000円、授業料900,000円、教育充実費140,000円（文学部日本文化学科、経済経営学部経済経営学科及び法学部法学科）、170,000円（現代生活学部居住空間デザイン学科）、270,000円（教育学部こども教育学科）、370,000円（現代生活学部食物栄養学科）となっている。学部学科毎の金額は、計1,220,000円（文学部日本文化学科、経済経営学部経済経営学科、法学部法学科）、計1,250,000円（現代生活学部居住空間デザイン学科）、計1,350,000円（教育学部こども教育学科）、計1,450,000円（現代生活学部食物栄養学科）と、上記競合校（計1,120,000円～1,680,000円）と比較して文学部日本文化学科は100,000円高く設定しているが、経済経営学部経済経営学科、法学部法学科、現代

生活学部食物栄養学科、現代生活学部居住空間デザイン学科、教育学部こども教育学科は 40,000 円から 230,000 円低く設定している。

③ 先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合ではないため、該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

本学は、長期的に続く 18 歳人口の減少及び志願者動向の変化を的確に把握し、中長期的に持続可能な教育環境を確保するため、令和 9 年度以降、入学定員を 805 名から 620 名へと減らす方針を決定した。これは、教育の質を維持しつつ、今後に向けた収容定員の適正な管理を行うための戦略的判断である。

定員設定にあたっては、過去の入学者数の推移を鑑み、理事長・学長を中心とした会議等で慎重に検討を重ねて教学・経営両面から精査し、今後の社会的要請や志願者ニーズとの整合性を踏まえて学部・学科別の最適な人数とした。具体的には、文学部日本文化学科を 110 名から 90 名、経済経営学部経済経営学科を 210 名から 150 名、法学部法学科を 95 名から 60 名、現代生活学部食物栄養学科を 120 名から 80 名、現代生活学部居住空間デザイン学科を 70 名から 60 名、教育学部こども教育学科を 100 名から 80 名へと再設定する。

本学が位置する奈良県は、歴史的・文化的資源に恵まれた地域であり、この特性を活かして地域の様々な団体等との連携を行い、教育・研究活動に反映させた魅力ある学びを提供している。従来の本学の教育を振り返ると、教養学部教養学科時代から今日まで学生一人ひとりに教職員が向き合うきめ細かな対応をしており、それが近隣の高等学校等からも「面倒見の良い」大学であると認知されている要因であると考ええる。その教育の質を近畿圏だけではなく、募集活動の地域を広げるとともに広報の方法もさらなる改善を図ることにより、入学定員充足と共に志願者数の更なる増加が見込まれる。

今回の定員変更は単純な定員減ではなく、入学定員を確保することは当然ながら、将来的な志願者・収容定員の回復を見据えると共に、本学が地域と社会に貢献する必要な大学であり続けるためにも、適切な措置であると考えている。

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪府	1,270人	28.6%
2	奈良県	1,176人	26.5%
3	京都府	371人	8.4%
4	兵庫県	276人	6.2%
5	三重県	139人	3.1%
	全 体	4,433人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県等)	充足率		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	近畿 (京都、大阪、兵庫を除く)	97.27%	92.53%	93.85%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	人文科学系	96.28%	95.96%	101.78%
2	社会科学系	102.70%	102.48%	105.56%
3	家政学系	89.01%	83.78%	85.57%
4	教育学系	91.37%	91.54%	95.25%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

○収容定員充足率（学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準 第二の五（二）に規定）

大学等名	学部等名	学科名	収容定員	学生数 (令和7年5月1日現在)	収容定員充足率	備考
帝塚山大学	文学部		440人	314人	0.71	
		日本文化学科	440人	314人	0.71	
	経済経営学部		840人	626人	0.74	
		経済経営学科	840人	626人	0.74	
	法学部		380人	234人	0.61	
		法学科	380人	234人	0.61	
	心理学部		400人	468人	1.17	
		心理学科	400人	468人	1.17	
	現代生活学部		760人	588人	0.77	
		食物栄養学科	480人	348人	0.72	
		居住空間デザイン学科	280人	240人	0.85	
	教育学部		400人	284人	0.71	
		こども教育学科	400人	284人	0.71	

※上記には、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項を

適用した場合の学生数及び収容定員充足率を記入してください。その場合は、備考にその内訳を記入してください。

※大学院、専攻科、別科、募集停止を行った学部等については記載不要です。

※行は適宜追加してください。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2-1

大学学部学科等名： 帝塚山大学文学部日本文化学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	10人	10人	10人	17人	22人	14人
	延べ人数	22人	15人	18人	26人	22人	21人
	志願者数	22人	15人	18人	26人	22人	21人
	受験者数	17人	15人	18人	26人	22人	20人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	辞退者数	22人	15人	18人	26人	22人	21人
	志願者数	22人	15人	18人	26人	22人	21人
	受験者数	17人	15人	18人	26人	22人	20人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	辞退者数	17人	15人	18人	25人	22人	19人
学校推薦型選抜	募集人員	55人	55人	55人	53人	53人	54人
	延べ人数	615人	441人	239人	295人	295人	377人
	志願者数	545人	369人	202人	258人	263人	327人
	受験者数	189人	195人	138人	154人	160人	167人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	117人	137人	98人	121人	129人	120人
	辞退者数	128人	97人	62人	57人	60人	81人
	志願者数	119人	91人	60人	55人	57人	76人
	受験者数	99人	86人	58人	54人	57人	71人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	27人	28人	18人	21人	26人	24人
	辞退者数	72人	58人	40人	33人	31人	47人
一般選抜	募集人員	35人	35人	35人	30人	30人	33人
	延べ人数	527人	332人	194人	128人	101人	256人
	志願者数	426人	271人	144人	113人	87人	208人
	受験者数	149人	153人	103人	74人	56人	107人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	128人	138人	86人	63人	43人	92人
	辞退者数	98人	68人	43人	25人	27人	52人
	志願者数	77人	54人	33人	22人	23人	42人
	受験者数	50人	50人	33人	22人	22人	35人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	29人	35人	16人	11人	9人	20人
	辞退者数	21人	15人	17人	11人	13人	15人
共通テスト利用入試	募集人員	10人	10人	10人	10人	5人	9人
	延べ人数	78人	42人	23人	4人	12人	32人
	志願者数	78人	42人	23人	4人	12人	32人
	受験者数	46人	25人	18人	3人	10人	20人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	42人	25人	15人	3人	8人	19人
	辞退者数	42人	16人	15人	2人	9人	17人
	志願者数	42人	16人	15人	2人	9人	17人
	受験者数	31人	13人	14人	2人	7人	13人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	27人	13人	11人	2人	5人	12人
	辞退者数	4人	0人	3人	0人	2人	2人
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	9人	8人	11人	6人	2人	7人
	志願者数	8人	7人	8人	6人	2人	6人
	受験者数	8人	5人	6人	6人	1人	5人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	2人	2人	0人	0人	0人	1人
	辞退者数	9人	8人	11人	6人	2人	7人
	志願者数	8人	7人	8人	6人	2人	6人
	受験者数	8人	5人	6人	6人	1人	5人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	2人	2人	0人	0人	0人	1人
	辞退者数	6人	3人	6人	6人	1人	4人
合計	募集人員	110人	110人	110人	110人	110人	110人
	延べ人数	1251人	838人	485人	459人	432人	693人
	志願者数	1079人	704人	395人	407人	386人	594人
	受験者数	409人	393人	283人	263人	249人	319人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	289人	302人	199人	188人	180人	232人
	辞退者数	299人	204人	149人	116人	120人	178人
	志願者数	268人	183人	134人	111人	113人	162人
	受験者数	205人	169人	129人	110人	109人	144人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	85人	78人	45人	35人	40人	57人
	辞退者数	120人	91人	84人	75人	69人	88人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	110人	110人	110人	110人	110人	110人
入 学 定 員 充 足 率	1.09	0.83	0.76	0.68	0.63	0.80
歩 留 率	0.29	0.23	0.30	0.29	0.28	0.28

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2-2

大学学部学科等名：

帝塚山大学経済経営学部経済経営学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	25人	25人	25人	27人	37人	28人
	延べ人数						
	志願者数	57人	65人	52人	70人	56人	60人
	受験者数	53人	64人	51人	70人	56人	59人
	合格者数	46人	57人	50人	69人	56人	56人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	1人	0人	1人	2人	1人
	実人数						
	志願者数	57人	65人	52人	70人	56人	60人
	受験者数	53人	64人	51人	70人	56人	59人
	合格者数	46人	57人	50人	69人	56人	56人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	1人	0人	1人	2人	1人
学校推薦型選抜	入学者数	46人	56人	50人	68人	54人	55人
	募集人員	100人	100人	100人	93人	88人	96人
	延べ人数						
	志願者数	750人	622人	389人	447人	346人	511人
	受験者数	668人	534人	325人	392人	306人	445人
	合格者数	323人	268人	232人	249人	193人	253人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	208人	172人	156人	170人	149人	171人
	実人数						
	志願者数	199人	176人	125人	123人	79人	140人
	受験者数	193人	162人	114人	118人	74人	132人
	合格者数	168人	137人	112人	112人	73人	120人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	53人	41人	36人	33人	29人	38人
一般選抜	入学者数	115人	96人	76人	79人	44人	82人
	募集人員	75人	75人	75人	80人	75人	76人
	延べ人数						
	志願者数	704人	463人	275人	178人	153人	355人
	受験者数	594人	374人	193人	150人	131人	288人
	合格者数	212人	177人	127人	111人	86人	143人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	184人	151人	105人	88人	69人	119人
	実人数						
	志願者数	188人	113人	63人	57人	42人	93人
	受験者数	166人	95人	44人	52人	39人	79人
	合格者数	84人	66人	41人	49人	38人	56人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	56人	40人	19人	26人	21人	32人
共通テスト利用入試	入学者数	28人	26人	22人	23人	17人	23人
	募集人員	10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数						
	志願者数	81人	42人	22人	17人	15人	35人
	受験者数	81人	42人	22人	17人	15人	35人
	合格者数	42人	29人	18人	16人	15人	24人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	41人	24人	16人	14人	14人	22人
	実人数						
	志願者数	37人	29人	13人	15人	4人	20人
	受験者数	37人	29人	13人	15人	4人	20人
	合格者数	23人	23人	10人	14人	4人	15人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	22人	18人	8人	12人	3人	13人
その他の特別選抜	入学者数	1人	5人	2人	2人	1人	2人
	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数						
	志願者数	37人	31人	19人	22人	11人	24人
	受験者数	34人	28人	17人	12人	9人	20人
	合格者数	25人	19人	14人	11人	6人	15人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	3人	4人	3人	8人	0人	4人
	実人数						
	志願者数	37人	31人	19人	22人	11人	24人
	受験者数	34人	28人	17人	12人	9人	20人
	合格者数	25人	19人	14人	11人	6人	15人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	3人	4人	3人	8人	0人	4人
合計	入学者数	22人	15人	11人	3人	6人	11人
	募集人員	210人	210人	210人	210人	210人	210人
	延べ人数						
	志願者数	1629人	1223人	757人	734人	581人	985人
	受験者数	1430人	1042人	608人	641人	517人	848人
	合格者数	648人	550人	441人	456人	356人	490人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	436人	352人	280人	281人	234人	317人
	実人数						
	志願者数	518人	414人	272人	287人	192人	337人
	受験者数	483人	378人	239人	267人	182人	310人
	合格者数	346人	302人	227人	255人	177人	261人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	134人	104人	66人	80人	55人	88人
	入学者数	212人	198人	161人	175人	122人	174人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	210人	210人	210人	210人	210人	210人
入 学 定 員 充 足 率	1.01	0.94	0.77	0.83	0.58	0.83
歩 留 率	0.33	0.36	0.37	0.38	0.34	0.36

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2-3

大学学部学科等名： 帝塚山大学法学部法学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	10人	10人	10人	15人	20人	13人
	延べ人数						
	志願者数	29人	21人	15人	21人	19人	21人
	受験者数	28人	20人	14人	21人	18人	20人
	合格者数	26人	19人	14人	20人	18人	19人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	1人	1人	0人	0人
	実人数						
	志願者数	29人	21人	15人	21人	19人	21人
	受験者数	28人	20人	14人	21人	18人	20人
	合格者数	26人	19人	14人	20人	18人	19人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	1人	1人	0人	0人
学校推薦型選抜	入学者数	26人	19人	13人	19人	18人	19人
	募集人員	45人	45人	45人	43人	35人	43人
	延べ人数						
	志願者数	415人	407人	220人	293人	258人	319人
	受験者数	362人	345人	186人	262人	236人	278人
	合格者数	175人	174人	124人	163人	144人	156人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	122人	127人	99人	137人	124人	122人
	実人数						
	志願者数	91人	82人	46人	50人	27人	59人
	受験者数	84人	78人	42人	47人	27人	56人
	合格者数	76人	70人	42人	47人	27人	52人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	23人	23人	17人	21人	7人	18人
一般選抜	入学者数	53人	47人	25人	25人	20人	34人
	募集人員	35人	35人	35人	32人	34人	34人
	延べ人数						
	志願者数	478人	325人	185人	123人	106人	243人
	受験者数	399人	260人	133人	108人	94人	199人
	合格者数	158人	159人	94人	77人	67人	111人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	145人	147人	87人	72人	61人	102人
	実人数						
	志願者数	65人	60人	32人	16人	19人	38人
	受験者数	55人	48人	22人	14人	16人	31人
	合格者数	37人	44人	21人	14人	16人	26人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	24人	32人	14人	9人	10人	18人
共通テスト利用入試	入学者数	13人	12人	7人	5人	6人	9人
	募集人員	5人	5人	5人	5人	6人	5人
	延べ人数						
	志願者数	72人	36人	22人	13人	8人	30人
	受験者数	72人	36人	22人	13人	8人	30人
	合格者数	45人	28人	22人	11人	8人	23人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	43人	27人	20人	10人	7人	21人
	実人数						
	志願者数	28人	12人	9人	5人	5人	12人
	受験者数	28人	12人	9人	5人	5人	12人
	合格者数	17人	9人	9人	5人	5人	9人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	15人	8人	7人	4人	4人	8人
その他の特別選抜	入学者数	2人	1人	2人	1人	1人	1人
	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数						
	志願者数	8人	6人	3人	4人	1人	4人
	受験者数	8人	6人	3人	4人	0人	4人
	合格者数	6人	5人	3人	3人	0人	3人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数						
	志願者数	8人	6人	3人	4人	1人	4人
	受験者数	8人	6人	3人	4人	0人	4人
	合格者数	6人	5人	3人	3人	0人	3人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
合計	入学者数	6人	4人	3人	3人	0人	3人
	募集人員	95人	95人	95人	95人	95人	95人
	延べ人数						
	志願者数	1002人	795人	445人	454人	392人	618人
	受験者数	869人	667人	358人	408人	356人	532人
	合格者数	410人	385人	257人	274人	237人	313人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	310人	302人	207人	220人	192人	246人
	実人数						
	志願者数	221人	181人	105人	96人	71人	135人
	受験者数	203人	164人	90人	91人	66人	123人
	合格者数	162人	147人	89人	89人	66人	111人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	62人	64人	39人	35人	21人	44人
	入学者数	100人	83人	50人	53人	45人	66人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	95人	95人	95人	95人	95人	95人
入 学 定 員 充 足 率	1.05	0.87	0.53	0.56	0.47	0.70
歩 留 率	0.24	0.22	0.19	0.19	0.19	0.21

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2-4

大学学部学科等名： 帝塚山大学心理学部心理学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	15人	15人	15人	15人	15人	15人
	延べ人数						
	志願者数	35人	48人	31人	49人	54人	43人
	受験者数	35人	47人	29人	49人	54人	43人
	合格者数	16人	23人	25人	46人	53人	33人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	2人	2人	1人
	実人数						
	志願者数	35人	48人	31人	49人	54人	43人
	受験者数	35人	47人	29人	49人	54人	43人
	合格者数	16人	23人	25人	46人	53人	33人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	2人	2人	1人
学校推薦型選抜	入学者数	16人	23人	25人	44人	50人	32人
	募集人員	45人	45人	45人	45人	45人	45人
	延べ人数						
	志願者数	434人	344人	206人	542人	418人	389人
	受験者数	396人	312人	182人	491人	378人	352人
	合格者数	87人	74人	89人	124人	137人	102人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	16人	15人	33人	66人	84人	43人
	実人数						
	志願者数	167人	133人	93人	91人	72人	111人
	受験者数	159人	126人	87人	84人	68人	105人
	合格者数	82人	70人	73人	76人	67人	74人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	11人	11人	17人	18人	14人	14人
一般選抜	入学者数	71人	59人	56人	58人	53人	59人
	募集人員	34人	34人	34人	34人	34人	34人
	延べ人数						
	志願者数	623人	499人	312人	222人	191人	369人
	受験者数	532人	411人	239人	198人	167人	309人
	合格者数	51人	48人	83人	69人	53人	61人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	32人	32人	60人	48人	37人	42人
	実人数						
	志願者数	123人	112人	75人	62人	48人	84人
	受験者数	101人	91人	54人	55人	40人	68人
	合格者数	28人	29人	46人	35人	27人	33人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	8人	13人	23人	14人	11人	14人
共通テスト利用入試	入学者数	19人	16人	23人	21人	16人	19人
	募集人員	6人	6人	6人	6人	6人	6人
	延べ人数						
	志願者数	85人	45人	24人	19人	23人	39人
	受験者数	85人	45人	24人	19人	23人	39人
	合格者数	35人	12人	14人	4人	16人	16人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	33人	11人	10人	1人	13人	14人
	実人数						
	志願者数	28人	19人	11人	9人	13人	16人
	受験者数	28人	19人	11人	9人	13人	16人
	合格者数	18人	7人	8人	3人	11人	9人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	16人	6人	4人	0人	8人	7人
その他の特別選抜	入学者数	2人	1人	4人	3人	3人	3人
	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数						
	志願者数	24人	15人	12人	15人	10人	15人
	受験者数	22人	13人	10人	8人	7人	12人
	合格者数	8人	7人	9人	3人	4人	6人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	0人	0人	1人	1人	1人
	実人数						
	志願者数	24人	15人	12人	15人	10人	15人
	受験者数	22人	13人	10人	8人	7人	12人
	合格者数	8人	7人	9人	3人	4人	6人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	0人	0人	1人	1人	1人
合計	入学者数	7人	7人	9人	2人	3人	6人
	募集人員	100人	100人	100人	100人	100人	100人
	延べ人数						
	志願者数	1201人	951人	585人	847人	696人	856人
	受験者数	1070人	828人	484人	765人	629人	755人
	合格者数	197人	164人	220人	246人	263人	218人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	82人	58人	103人	118人	137人	100人
	実人数						
	志願者数	377人	327人	222人	226人	197人	270人
	受験者数	345人	296人	191人	205人	182人	244人
	合格者数	152人	136人	161人	163人	162人	155人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	36人	30人	44人	35人	36人	36人
	入学者数	115人	106人	117人	128人	125人	118人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	100人	100人	100人	100人	100人	100人
入 学 定 員 充 足 率	1.15	1.06	1.17	1.28	1.25	1.18
歩 留 率	0.58	0.65	0.53	0.52	0.48	0.55

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2-5

大学学部学科等名： 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	8人	12人	18人	24人	29人	18人
	延べ人数						
	志願者数	46人	41人	28人	33人	36人	37人
	受験者数	44人	41人	27人	33人	35人	36人
	合格者数	40人	41人	27人	33人	35人	35人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	1人	1人	0人
	実人数						
	志願者数	46人	41人	28人	33人	36人	37人
	受験者数	44人	41人	27人	33人	35人	36人
	合格者数	40人	41人	27人	33人	35人	35人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	1人	1人	0人
学校推薦型選抜	入学者数	40人	41人	27人	32人	34人	35人
	募集人員	60人	60人	60人	55人	55人	58人
	延べ人数						
	志願者数	183人	139人	79人	202人	183人	157人
	受験者数	144人	111人	67人	192人	169人	137人
	合格者数	97人	81人	52人	120人	110人	92人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	37人	25人	14人	77人	79人	46人
	実人数						
	志願者数	100人	86人	56人	55人	37人	67人
	受験者数	92人	77人	54人	55人	37人	63人
	合格者数	87人	76人	51人	55人	37人	61人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	27人	20人	13人	12人	6人	16人
一般選抜	入学者数	60人	56人	38人	43人	31人	46人
	募集人員	42人	38人	32人	31人	31人	35人
	延べ人数						
	志願者数	178人	122人	94人	96人	55人	109人
	受験者数	115人	73人	56人	72人	44人	72人
	合格者数	59人	40人	37人	50人	31人	43人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	45人	30人	22人	41人	22人	32人
	実人数						
	志願者数	50人	41人	33人	23人	14人	32人
	受験者数	37人	26人	24人	16人	13人	23人
	合格者数	31人	21人	24人	15人	13人	21人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	17人	11人	9人	6人	4人	9人
共通テスト利用入試	入学者数	14人	10人	15人	9人	9人	11人
	募集人員	10人	10人	10人	10人	5人	9人
	延べ人数						
	志願者数	16人	5人	2人	16人	8人	9人
	受験者数	14人	4人	2人	16人	8人	9人
	合格者数	10人	0人	1人	11人	7人	6人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	10人	0人	0人	11人	7人	6人
	実人数						
	志願者数	11人	1人	2人	9人	7人	6人
	受験者数	11人	1人	2人	9人	7人	6人
	合格者数	9人	0人	1人	6人	6人	4人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	9人	0人	1人	6人	6人	4人
その他の特別選抜	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数						
	志願者数	2人	3人	4人	0人	1人	2人
	受験者数	2人	3人	4人	0人	1人	2人
	合格者数	2人	3人	4人	0人	1人	2人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数						
	志願者数	2人	3人	4人	0人	1人	2人
	受験者数	2人	3人	4人	0人	1人	2人
	合格者数	2人	3人	4人	0人	1人	2人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	入学者数	2人	3人	4人	0人	1人	2人
	募集人員	120人	120人	120人	120人	120人	120人
	延べ人数						
	志願者数	425人	310人	207人	347人	283人	314人
	受験者数	319人	232人	156人	313人	257人	255人
	合格者数	208人	165人	121人	214人	184人	178人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	92人	55人	36人	130人	109人	84人
	実人数						
	志願者数	209人	172人	123人	120人	95人	144人
	受験者数	186人	148人	111人	113人	93人	130人
	合格者数	169人	141人	107人	109人	92人	124人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	53人	31人	23人	25人	17人	30人
	入学者数	116人	110人	84人	84人	75人	94人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	120人	120人	120人	120人	120人	120人
入 学 定 員 充 足 率	0.97	0.92	0.70	0.70	0.63	0.78
歩 留 率	0.56	0.67	0.69	0.39	0.41	0.54

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2-6

大学学部学科等名：

帝塚山大学現代生活学部居住空間デザイン学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	7人	7人	7人	11人	15人	9人
	延べ人数						
	志願者数	25人	23人	15人	24人	28人	23人
	受験者数	25人	23人	14人	24人	28人	23人
	合格者数	19人	20人	14人	24人	28人	21人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	1人	0人	1人	0人
	実人数						
	志願者数	25人	23人	15人	24人	28人	23人
	受験者数	25人	23人	14人	24人	28人	23人
	合格者数	19人	20人	14人	24人	28人	21人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	1人	0人	1人	0人
学校推薦型選抜	入学者数	19人	20人	13人	24人	27人	21人
	募集人員	35人	35人	35人	31人	29人	33人
	延べ人数						
	志願者数	188人	119人	87人	188人	192人	155人
	受験者数	172人	111人	72人	178人	160人	139人
	合格者数	74人	61人	48人	104人	99人	77人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	35人	17人	24人	71人	81人	46人
	実人数						
	志願者数	96人	65人	40人	44人	30人	55人
	受験者数	90人	63人	38人	44人	27人	52人
	合格者数	57人	53人	37人	43人	27人	43人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	18人	9人	13人	10人	9人	12人
一般選抜	入学者数	39人	44人	24人	33人	18人	32人
	募集人員	25人	25人	25人	25人	23人	25人
	延べ人数						
	志願者数	395人	205人	139人	93人	73人	181人
	受験者数	337人	157人	101人	69人	53人	143人
	合格者数	72人	60人	66人	46人	37人	56人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	57人	50人	54人	40人	34人	47人
	実人数						
	志願者数	111人	60人	38人	23人	18人	50人
	受験者数	100人	45人	26人	18人	12人	40人
	合格者数	32人	30人	26人	18人	12人	24人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	17人	20人	14人	12人	9人	14人
共通テスト利用入試	入学者数	15人	10人	12人	6人	3人	9人
	募集人員	3人	3人	3人	3人	3人	3人
	延べ人数						
	志願者数	40人	33人	19人	7人	11人	22人
	受験者数	40人	33人	19人	7人	11人	22人
	合格者数	16人	16人	12人	2人	10人	11人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	15人	16人	12人	2人	9人	11人
	実人数						
	志願者数	29人	17人	15人	6人	6人	15人
	受験者数	29人	17人	15人	6人	6人	15人
	合格者数	11人	10人	11人	2人	6人	8人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	10人	10人	11人	2人	5人	8人
その他の特別選抜	入学者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数						
	志願者数	16人	10人	13人	0人	4人	9人
	受験者数	16人	10人	13人	0人	4人	9人
	合格者数	5人	5人	9人	0人	4人	5人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	0人	1人	0人	1人	1人
	実人数						
	志願者数	16人	10人	13人	0人	4人	9人
	受験者数	16人	10人	13人	0人	4人	9人
	合格者数	5人	5人	9人	0人	4人	5人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	0人	1人	0人	1人	1人
合計	入学者数	4人	5人	8人	0人	3人	4人
	募集人員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
	延べ人数						
	志願者数	664人	390人	273人	312人	308人	389人
	受験者数	590人	334人	219人	278人	256人	335人
	合格者数	186人	162人	149人	176人	178人	170人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	108人	83人	92人	113人	126人	104人
	実人数						
	志願者数	277人	175人	121人	97人	86人	151人
	受験者数	260人	158人	106人	92人	77人	139人
	合格者数	124人	118人	97人	87人	77人	101人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	46人	39人	40人	24人	25人	35人
	入学者数	78人	79人	57人	63人	52人	66人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
入 学 定 員 充 足 率	1.11	1.13	0.81	0.90	0.74	0.94
歩 留 率	0.42	0.49	0.38	0.36	0.29	0.39

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2-7

大学学部学科等名：

帝塚山大学教育学部こども教育学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	10人	10人	15人	20人	25人	16人
	延べ人数	19人	32人	19人	25人	28人	25人
	志願者数	17人	31人	19人	25人	28人	24人
	受験者数	16人	30人	19人	25人	28人	24人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	1人	2人	1人
	辞退者数	19人	32人	19人	25人	28人	25人
	実人数	17人	31人	19人	25人	28人	24人
	受験者数	16人	30人	19人	25人	28人	24人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	1人	2人	1人
	辞退者数	16人	30人	19人	24人	26人	23人
	入学者数	45人	45人	45人	42人	42人	44人
学校推薦型選抜	募集人員	193人	142人	88人	225人	168人	163人
	延べ人数	174人	130人	78人	205人	144人	146人
	志願者数	108人	84人	60人	122人	95人	94人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	46人	31人	28人	88人	68人	52人
	うち追加合格者数	114人	83人	50人	48人	39人	67人
	辞退者数	108人	81人	47人	46人	37人	64人
	実人数	93人	72人	47人	46人	37人	59人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	31人	19人	15人	12人	10人	17人
	うち追加合格者数	62人	53人	32人	34人	27人	42人
	辞退者数	39人	39人	34人	32人	27人	34人
	入学者数	292人	145人	92人	71人	61人	132人
一般選抜	募集人員	240人	120人	70人	55人	49人	107人
	延べ人数	95人	70人	48人	35人	30人	56人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	83人	56人	44人	30人	23人	47人
	合格者数	74人	34人	19人	19人	20人	33人
	うち追加合格者数	60人	29人	15人	15人	17人	27人
	辞退者数	40人	27人	15人	15人	13人	22人
	実人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	28人	13人	11人	10人	6人	14人
	合格者数	12人	14人	4人	5人	7人	8人
	うち追加合格者数	39人	39人	34人	32人	27人	34人
	辞退者数	240人	120人	70人	55人	49人	107人
	入学者数	12人	14人	4人	5人	7人	8人
共通テスト利用入試	募集人員	6人	6人	6人	6人	6人	6人
	延べ人数	43人	23人	12人	7人	10人	19人
	志願者数	43人	23人	12人	7人	10人	19人
	受験者数	32人	14人	12人	6人	9人	15人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	30人	12人	12人	6人	9人	14人
	辞退者数	24人	16人	5人	4人	7人	11人
	実人数	24人	16人	5人	4人	7人	11人
	受験者数	20人	11人	5人	4人	7人	9人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	18人	9人	5人	4人	7人	9人
	辞退者数	2人	2人	0人	0人	0人	1人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の特別選抜	募集人員	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	延べ人数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	志願者数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	受験者数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	実人数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	受験者数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
	入学者数	5人	4人	1人	2人	4人	3人
合計	募集人員	100人	100人	100人	100人	100人	100人
	延べ人数	552人	346人	212人	330人	271人	342人
	志願者数	479人	308人	180人	294人	235人	299人
	受験者数	256人	202人	140人	190人	166人	191人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	159人	99人	84人	125人	102人	114人
	辞退者数	236人	169人	94人	98人	98人	139人
	実人数	214人	161人	87人	92人	93人	129人
	受験者数	174人	144人	87人	92人	89人	117人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	77人	41人	31人	27人	25人	40人
	辞退者数	97人	103人	56人	65人	64人	77人
	入学者数	97人	103人	56人	65人	64人	77人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	100人	100人	100人	100人	100人	100人
入 学 定 員 充 足 率	0.97	1.03	0.56	0.65	0.64	0.77
歩 留 率	0.38	0.51	0.40	0.34	0.39	0.40

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：帝塚山大学全学科 大学案内等の資料請求者数

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	30,451人	35,241人	①取組概要 本学への資料請求者（媒体・HP等から）へ大学案内・入試ガイド・各種パンフレットやチラシを送付。またオープンキャンパスや入試情報を定期的にDM送付。 ・R6年度：R3～R5年度の資料請求者数 ・R7年度：R4～R6年度の資料請求者数 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 入学率は1.5～2%で推移。媒体企画やWeb広告、SNS展開の奏功により資料請求者は増加傾向にあり、次段階であるイベント動員数も今後の伸長が見込まれる。
うち受験対象者数 (b)	13,805人	15,462人	
うち受験者数 (c)	374人	329人	
うち入学者数 (d)	271人	238人	
(受験率 c/b)	2.7%	2.1%	
(入学率 d/b)	2.0%	1.5%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：帝塚山大学全学科 オープンキャンパス

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	2,081人	1,905人	①取組概要 キャンパスの開放を通じて大学紹介・学科紹介・模擬授業・個別相談会・校舎見学などを実施し、大学への理解を深め、入学後のミスマッチを防止することを目的とする。教職員や在学生との交流、および実体験型のコンテンツを通じて、納得感のある進路選択の場を提供。 ・R6年度入試対象（R5開催）：計11回開催 (3/12.5/28.6/18.7/16.7/23.8/11.8/12.8/19.9/3.10/8.12/16) ・R7年度入試対象（R6開催）：計11回開催 (3/9.4/27.5/25.6/15.7/6.7/27.8/9.8/16.9/7.10/5.12/4) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 延べ数ながら40%に迫る高い入学率を記録。教職員・在校生による手厚い接遇が参加者の安心感醸成に寄与している。また、模擬授業を必須とする入試制度との連動により、入学後の学びを具体化させることで、志望意欲の向上を確実なものとしている。
うち受験対象者数 (b)	1,324人	1,099人	
うち受験者数 (c)	499人	438人	
うち入学者数 (d)	453人	392人	
(受験率 c/b)	37.7%	39.9%	
(入学率 d/b)	34.2%	35.7%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：帝塚山大学全学科 進学相談会

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	2,394人	1,527人	①取組概要 校内外の進学説明会に出展し、本学の概要および学問分野の特色を解説。R6年度は282回、R7年度は160回参加する。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 学外接点でのアプローチからオープンキャンパスへの動員を促し、志望意欲の向上を図る。個別対応により、一人ひとりの疑問解消や専門分野への具体的理解を深める一助となる。
うち受験対象者数 (b)	581人	486人	
うち受験者数 (c)	117人	105人	
うち入学者数 (d)	111人	99人	
(受験率 c/b)	20.1%	21.6%	
(入学率 d/b)	19.1%	20.4%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オクムラ ユミコ 奥村 由美子 ＜令和5年4月＞		博士（医学）		帝塚山大学 学長 (令和5.4～令和9.3)